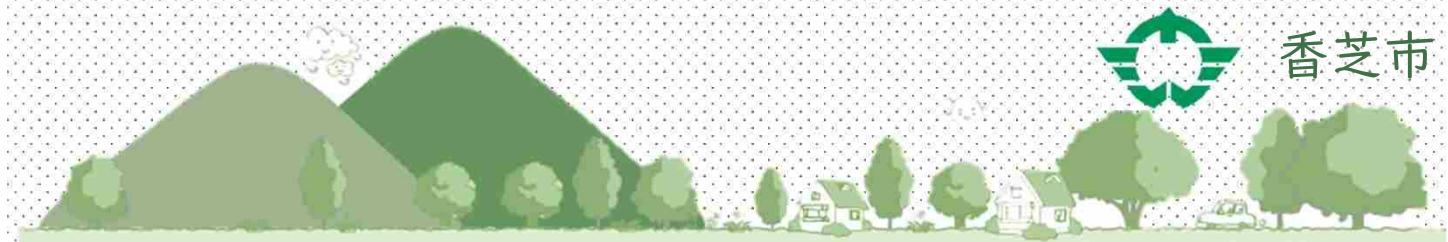


香芝市 みどりの基本計画



令和5(2023)年 月



目 次

1章 みどりの基本計画とは-----	1
1—1 みどりの基本計画の概要 -----	1
(1) みどりの基本計画とは -----	1
(2) 対象とするみどりと多面的機能 -----	1
(3) 計画改定の目的 -----	2
(4) 計画の期間と位置づけ -----	6
2章 本市のみどりの現状と課題 -----	7
2—1 本市の概要 -----	7
(1) 概況 -----	7
(2) 自然条件 -----	8
(3) 社会条件 -----	13
2—2 みどりの現況 -----	26
(1) みどりの現況調査 -----	26
(2) 機能別視点による現状分析 -----	45
(3) みどりに関する市民意向 -----	58
2—3 前計画の進捗状況と主な成果 -----	62
(1) 進捗状況 -----	62
(2) 主な成果 -----	63
2—4 みどりの課題 -----	66
(1) 施設緑地 -----	66
(2) 地域制緑地 -----	68
(3) みどりのネットワーク -----	69
(4) 市民協働 -----	69

3章 みどりの将来像と目標 -----	70
3—1 みどりの将来像と基本方針 -----	70
(1) みどりの将来像 -----	70
(2) みどりの基本方針 -----	73
3—2 みどりの目標 -----	77
4章 将来像の実現に向けた取組 -----	78
4—1 施策の体系 -----	78
4—2 施策の内容 -----	79
4—3 重点プロジェクト -----	89
4—4 緑化重点地区と保全配慮地区 -----	91
5章 計画実現に向けて-----	92
5—1 推進体制 -----	92
5—2 進捗管理 -----	93
資料編	
1 市民アンケート調査 -----	95
2 上位関連計画 -----	113
3 計画の策定体制と経緯 -----	115
4 用語集 -----	117

I 章 みどりの基本計画とは

1-1 みどりの基本計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

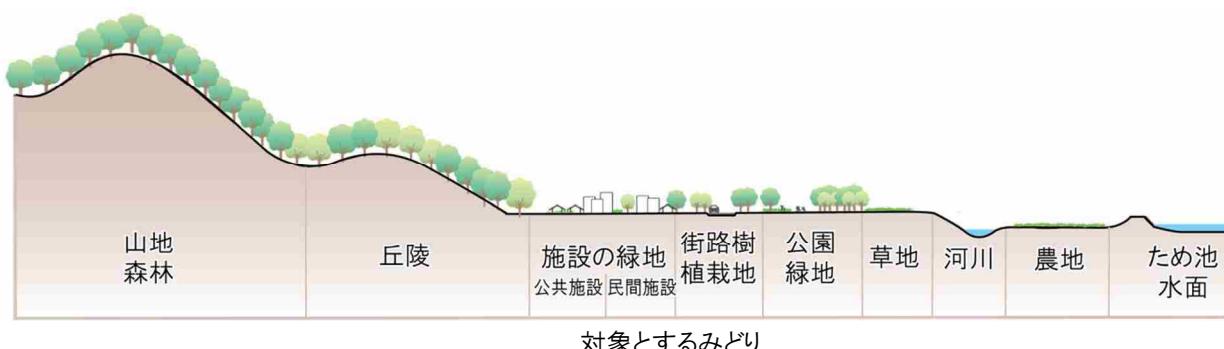
「みどりの基本計画」とは、都市緑地法第4条第1項に基づき、都市におけるみどりの保全や緑化に関する取組を進めるための目標や施策等を定めるものです。

「香芝市みどりの基本計画」では、本市にふさわしい「みどり」のあるべき姿を描き、どのようにみどりを守り、つくり、育していくかという具体的な指針や取組を示します。

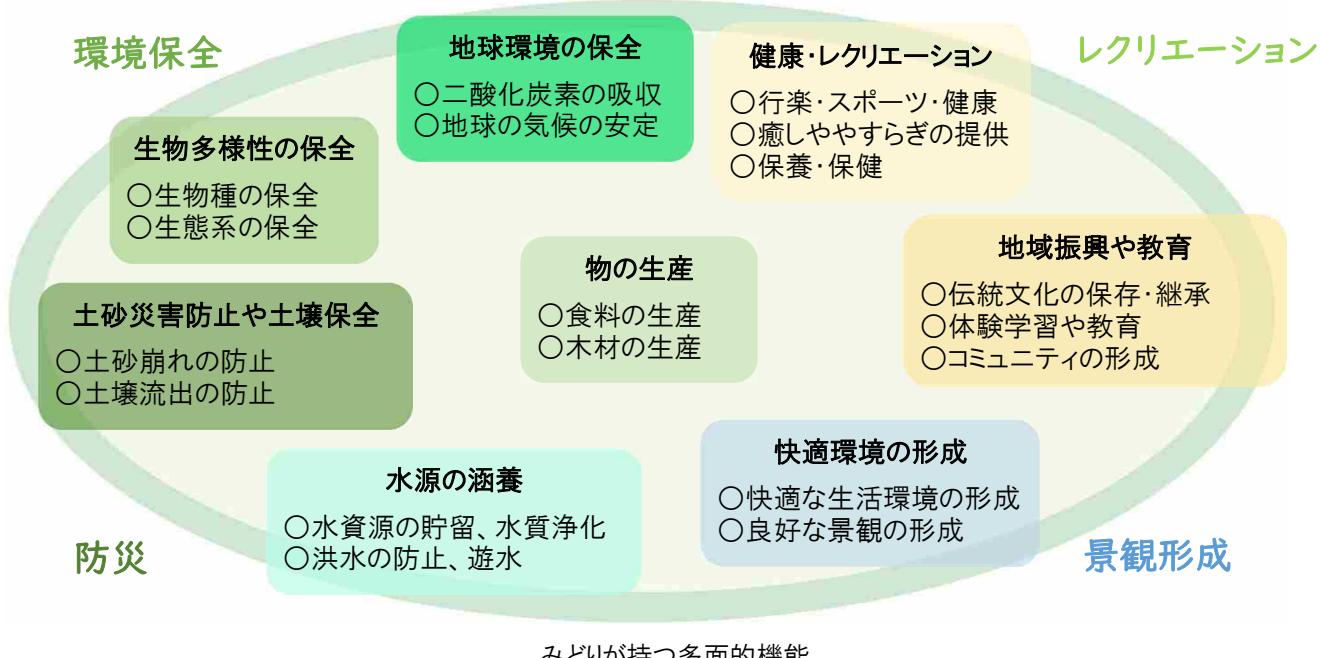
本計画に基づき取組を進めることは、国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）の達成や地球環境・生物多様性の保全につながります。

(2) 対象とするみどりと多面的機能

本計画で対象とする「みどり」は、山地・森林、丘陵、施設の緑地、街路樹・植栽地、公園・緑地、草地、河川、農地、ため池・水面等です。



また、本計画では、みどりの機能を「環境保全」・「レクリエーション」・「防災」・「景観形成」の4つに大別し、以下に示す観点から整理しています。多様で複合的な機能を持つみどりが様々な側面から私たちの暮らしを支えていることから、みどりの持つ多面的機能を効果的に発揮させることが大切です。



(3) 計画改訂の目的

①みどりを取り巻く社会情勢の変化

本市では、平成12(2000)年の香芝市みどりの基本計画の当初策定から20年が経過し、その間、地球環境問題の深刻化、生物多様性の保全や防災・減災意識の高まり、国連サミットにおけるSDGsの採択など、社会情勢が大きく変化しています。特に、少子高齢化の影響により全国的に人口減少が進行し、市税等の歳入の減少や社会保障費の増加等が懸念されています。人口減少社会においては、インフラ整備を効果的・効率的に行い、トータルコストの縮減に取り組む必要があります。

●人口減少や少子高齢化の進行

全国的な人口減少や少子高齢化の進行に伴い、本市においても今後は人口の減少が見込まれます。人口減少によって、歳入の減少、地域活力の低下、また、社会保障費の増加など、さまざまな影響が懸念され、市の財政運営はますます厳しさを増すことが予測されます。こうした人口減少社会において持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、都市機能の集約や経済活動の活性化を行うとともに、インフラ整備については効果的・効率的に行い、トータルコストの縮減に取り組む必要があります。本計画においても、住民ニーズや人口構造の変化を踏まえた公園整備や維持管理を検討し、コンパクトなまちづくりを目指す必要があります。

●地球環境問題の深刻化

我が国では、地球温暖化や都市部におけるヒートアイランド現象など、環境問題が顕在化し、多発する自然災害や著しい高温化が住民の健康や暮らしにも影響を与えています。みどりは、CO₂吸収や都市の熱環境緩和の機能を持ち、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に役立ちます。こうしたことから、本市においてもまとまりのあるみどりの保全やまちなかのみどりの創出が重要であると考えています。

●生物多様性の保全

これまで人類は、生物の多様性によって様々な恵みがもたらされ、「いのち」と「暮らし」を支えられてきました。その一方で、市街地開発、農地や里山の利用縮小、外来種の持ち込み、地球温暖化等の要因で生物の多様性は失われつつあります。こうした中、生物の多様性を将来にわたり確保するため、平成20(2008)年に「生物多様性基本法」が制定され、都市における緑地の保全・再生・創出・管理など生物多様性確保に向けた取組が重要であることが認識されました。これを受け本市としましては、生物の多様性のもたらす恵みを将来にわたり確保するため、さまざまな生物の生息と成育の場を維持していくなど、みどりの質を高めていくことが重要であると考えています。



(環境省生物多様性ウェブサイト)

●防災・減災のまちづくり

近年、巨大地震や度重なる集中豪雨等が発生し、各地で甚大な被害がもたらされています。また、近い将来には南海トラフ巨大地震等の大規模な地震の発生が予測される中、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっており、防災・減災の取り組みが一層求められています。

防災・減災の取り組みの一つとして、みどりは土砂災害防止や水害を軽減する機能のほか、避難路や避難場所、延焼遮断帯等としての役割も有していることから、効果的にみどりを配置することでまちの防災力を高めることができます。

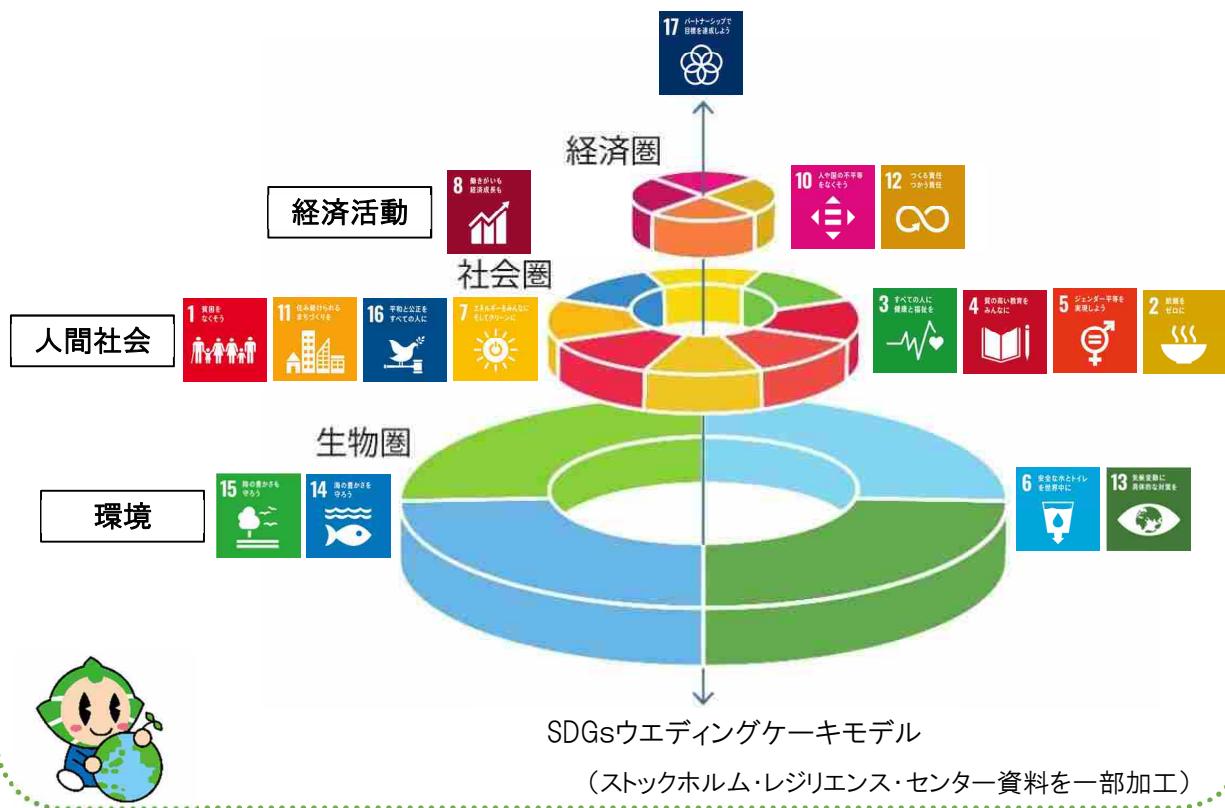
●持続可能な開発目標(SDGs)

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」ことを誓い、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和12(2030)年を年限とする17の目標と169のターゲットから構成されています。

先進国・開発途上国を問わず、あらゆる人々が参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

コラム1:SDGsウェディングケーキモデル

ストックホルム・レジリエンス・センターが作成した「SDGs ウェディングケーキモデル」では、SDGsの17の目標が生物圏、社会圏、経済圏の3つの階層に分類されています。このモデルは、社会圏（人間社会）や経済圏（経済活動）のサステナビリティ（持続可能性）は生物圏（環境）が土台となっており、環境の持続可能性なくして、人間社会や経済活動の持続的な発展は成り立たないことを示しています。環境にはみどりも含まれますので、人間社会や経済活動の持続的な発展のためにには、みどりを守り育てるなど、みどりを豊かにすることが重要だと考えられます。



● グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）

グリーンインフラとは、「社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」と定義されています。

本計画において、みどりの保全や創出を推進することで、持続可能で魅力ある地域づくりにつながるものと考えられます。

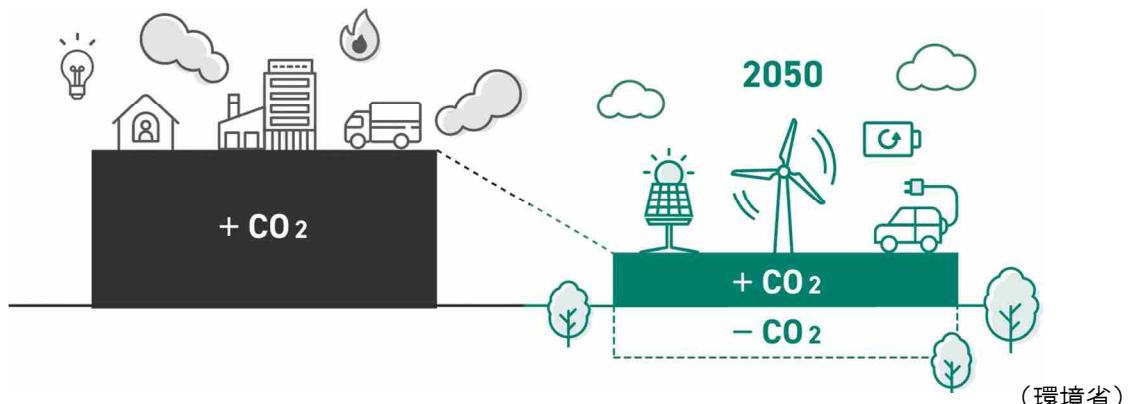


● カーボンニュートラル

カーボンニュートラルとは、二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源による「排出量」から、みどり等の吸収源による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。

世界的には、平成 27(2015)年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、気温上昇の抑制や温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡等の目標を定めたパリ協定が採択されました。また、日本においては、令和 2(2020)年 10 月に令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことが宣言されました。

カーボンニュートラルの達成に向けて、都市の緑化や森林・農地の適正な維持管理等を進め、温室効果ガスの吸収源であるみどりを豊かにすることが必要であると考えられます。



②関連法令等の動向

平成 29(2017)年には都市緑地法等の一部が改正され、民間による市民緑地の整備を促す制度の創設や、みどりの担い手制度の拡充、民間活力を最大限活かした都市公園の再生・活性化、都市農地の保全・活用を図り、みどり豊かで魅力的なまちづくりを推進するための内容が追加されました。

都市のみどりに関しては、グリーンインフラとしての重要性が高まる一方、公園施設の老朽化に伴う魅力の低下、行政の財政面・人材面の制約がある中での公園等の維持管理等の課題が生じています。また感染症の対策面からも、密の回避をはじめとする、都市のオープンスペースの多面的な機能が見直されています。

都市公園の再生・活性化 【都市公園法等】	緑地・広場の創出 【都市緑地法】	都市農地の保全・活用 【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】
<ul style="list-style-type: none">○都市公園で保育所等の設置を可能に (国家戦略特区条例の一般措置化)○民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設<ul style="list-style-type: none">-収益施設(カフェ、レストラン等)の設置管理者を民間事業者から公募選定-設置管理許可期間の延伸(10年→20年)、建設率の緩和等-民間事業者が広場整備等の公園リニューアルを併せて実施<ul style="list-style-type: none">(予算) 広場等の整備に対する資金賃付け 【都市開発資金の賃付けに関する法律】(予算) 広場等の整備に対する補助○公園内のPFI事業に係る設置管理許可期間の延伸(10年→30年)○公園の活性化に関する協議会の設置	<ul style="list-style-type: none">○民間による市民緑地の整備を促す制度の創設<ul style="list-style-type: none">-市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定<ul style="list-style-type: none">(税) 固定資産税等の軽減(予算) 施設整備等に対する補助○緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充<ul style="list-style-type: none">-緑地管理機構の指定権者を知事から市区町村長に変更、指定対象にまちづくり会社等を追加	<ul style="list-style-type: none">○生産緑地地区の一率500m²の面積要件を市区町村が条例で引下げ可能に(300m²を下限) 〔(税) 現行の規制特例を適用〕○生産緑地地区内で直売所、農家レストラン等の設置を可能に  <p>▶市街地に残る小規模な農地での収穫体験の様子</p>  <p>▶市民緑地(イメージ)</p>

みどりに関連する関係法令等の改正概要

(国土交通省)

③本市を取り巻く環境の変化と本市の取組

本市では、これまで大都市へのアクセスの良さから丘陵部を中心に住宅開発が行われ、自然豊かで住み良い住宅都市として発展してきました。住宅開発による森林や田畠の減少が懸念されることから、生活に身近な公園から大規模な公園まで計画的に整備を進めています。また、本市の青垣となる金剛・生駒山系や二上山地の景観・自然環境の保全、歴史的に価値のある文化財の保全にも取り組んできました。

一方で、近年は全国的な人口減少に伴い、本市においても今後は人口減少が見込まれており、住民ニーズや今後の人団構造の変化を踏まえた公園や緑地の配置、民間活力の活用を検討する必要があります。

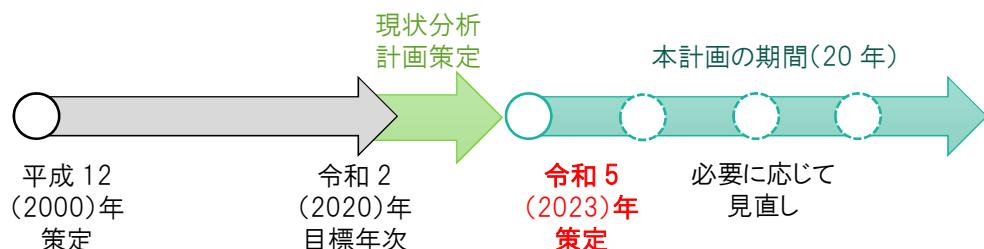
そして、令和3(2021)年3月に策定された第5次香芝市総合計画では、「笑顔をもっと 元気をずっと ~誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば」が本市の将来像として掲げられています。総合計画においても、まちの活力と魅力の向上や自然と調和した快適で便利な暮らしのため、農業振興や自然環境・景観の保全、生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実といったみどりに関する施策を進めています。

④計画改訂の目的

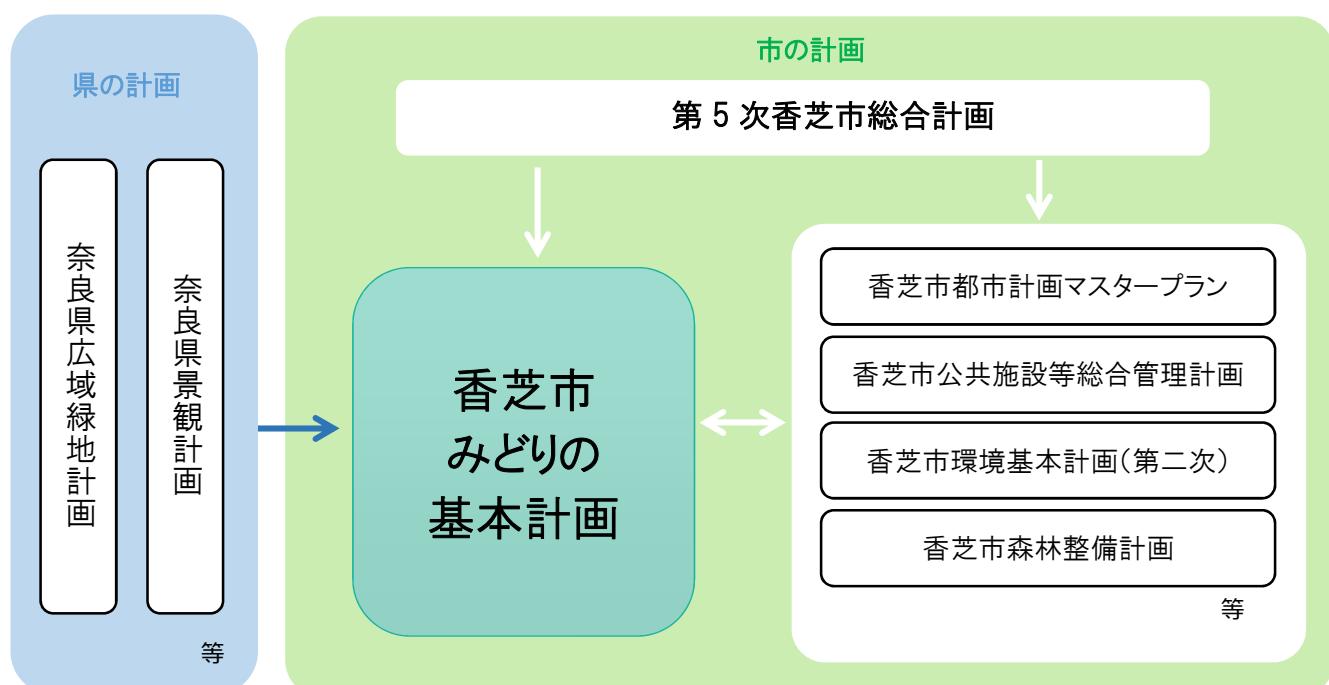
近年の社会情勢や法改正、本市の状況を踏まえ、みどりに関する市民ニーズやみどりの現況に対応することが求められています。本市のみどりと暮らしに関するあるべき姿を提示し、その実現のための施策を推進していくことを目的として、香芝市みどりの基本計画を改訂します。

(4) 計画の期間と位置づけ

本計画は、令和 5(2023)年度から令和 24(2042)年度までの 20 年間を計画期間とし、令和 14(2032)年度を中間目標年次とします。また、必要に応じて、計画の見直しを検討するものとします。



本計画は、奈良県が策定した「奈良県広域緑地計画」を指針とし、上位計画である「第 5 次香芝市総合計画」に即すとともに、「香芝市都市計画マスターplan」に適合し、「奈良県景観計画」、「香芝市環境基本計画」、「香芝市森林整備計画」、「香芝市公共施設等総合管理計画」等、様々なまちづくりに関連する計画との調和を図ります。



2章 本市のみどりの現状と課題

2-1 本市の概要

(1) 概況

①位置と交通条件

香芝市は、奈良県の北西部、大阪府との境に位置しており、奈良県の西の玄関口となっています。

市域は東西 7.3km、南北 6.3km で、面積は 24.26 km²です。南は大和高田市及び葛城市、北は王寺町、東は上牧町及び広陵町、西は大阪府柏原市、羽曳野市、太子町に隣接しています。

本市には、国道 165 号や国道 168 号に加え、中和幹線等の幹線道路が通り、市北部には西名阪自動車道の香芝インターチェンジが所在しています。また、市南北に JR 和歌山線、市東西に近鉄大阪線や近鉄南大阪線が通り、8 つの鉄道駅が点在しているなど、交通の要衝となっています。



②まちの沿革

本市は、奈良と大阪を結ぶ場所に位置しているため多数の街道が通っており、街道の発達により、古くから人々の生活の場として開けてきました。明治 24(1891)年には大阪鉄道下田駅(現香芝駅)が開業し、昭和初期には現近鉄も開通しました。昭和 30 年代に入り、国鉄(現 JR)の駅も開業し、近隣4村が合併して香芝町となり、その後、平成3(1991)年には香芝市となりました。近隣4村の合併以降は、西名阪自動車道の開通(昭和 44(1969)年)など、大阪の都市部へのアクセスが向上したことにより、大阪近郊のベッドタウンとして発展してきました。

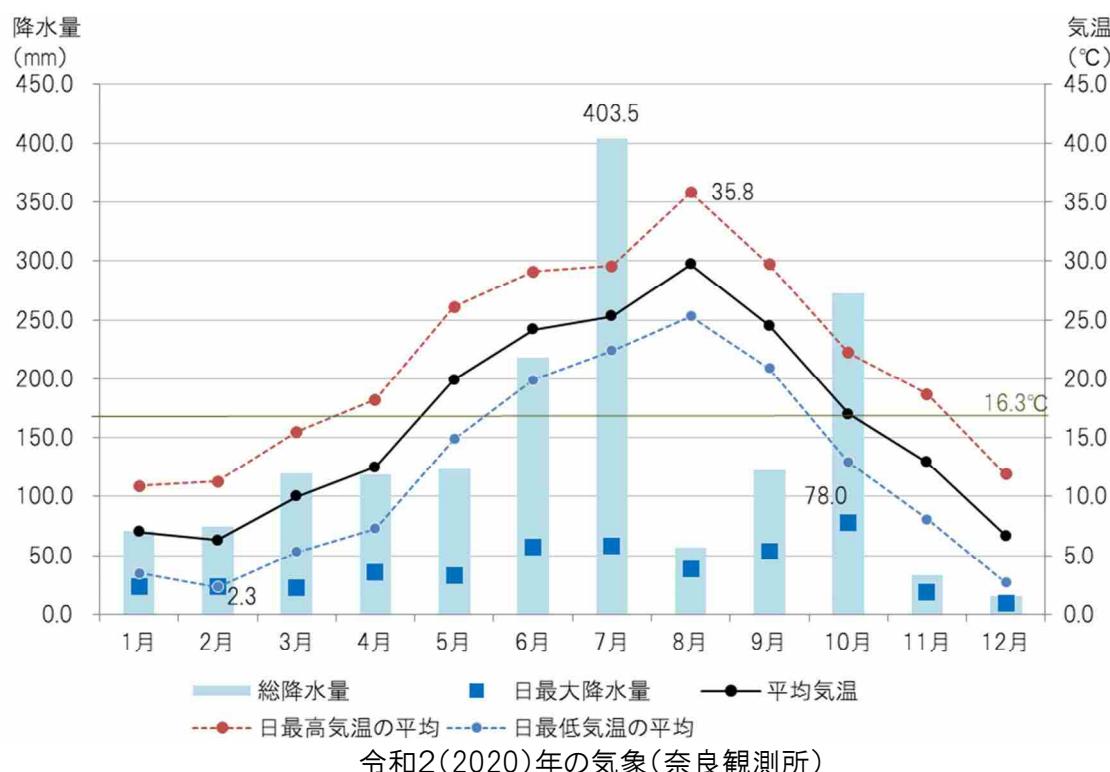
(2) 自然条件

①気象

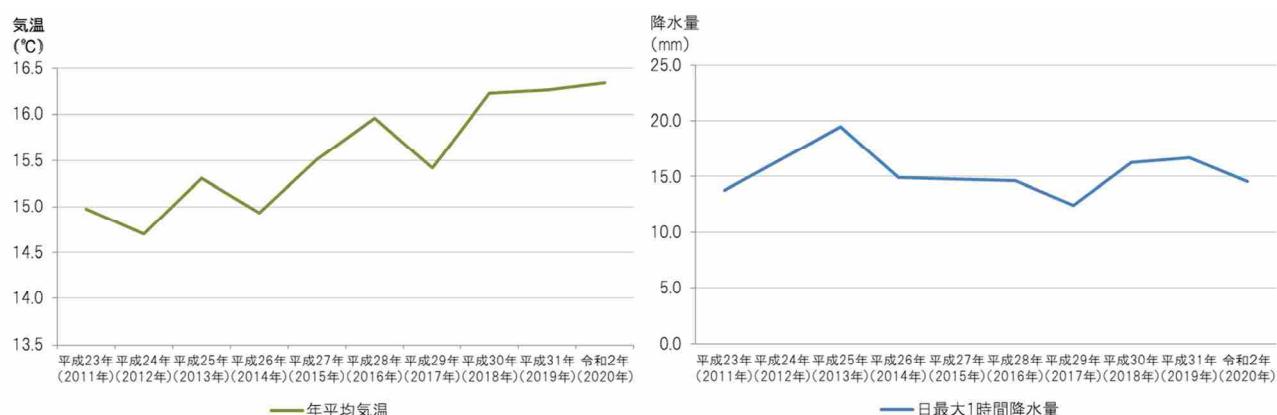
令和2(2020)年の気象をみると、年間の平均気温は16.3°C、最高気温の月平均は8月が最も高く35.8°C、最低気温の月平均は2月が最も低く2.3°Cとなっています。

月別総降水量は7月が最も多く総降水量が403.5mm、日最大降水量は10月が最も多く78.0mmとなっています。

過去10年(平成23(2011)年から令和2(2020)年)の気象をみると、年平均気温は10年間でおおよそ15°Cから16°Cまで上昇しており、日最大1時間降水量はおおよそ10~20mmで推移しています。



令和2(2020)年の気象(奈良観測所)



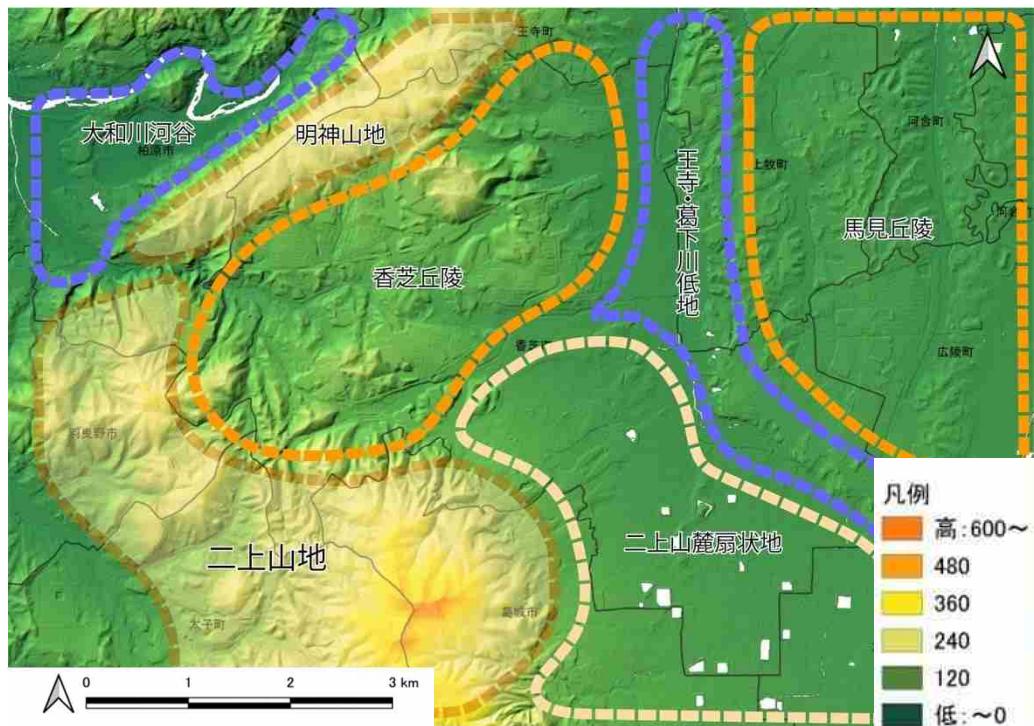
平成23(2011)～令和2(2020)の年平均気温と日最大1時間降水量の変化(奈良観測所)
(気象庁 地点データより作成)

②地形

本市は、金剛・生駒山系の山々の山すそに広がっており、西側が山地・丘陵部、東側が平坦部となっています。

本市の西部には香芝丘陵が広がり、丘陵を囲むように明神山地、二上山地が分布しています。また、南部には二上山麓の扇状地が広がり、葛下川沿いの低地に向かって下っています。

近隣自治体を中心に広がっている馬見丘陵は、本市の北東部にその一部が分布しており、王寺・葛下川低地は、香芝丘陵・二上山麓扇状地・馬見丘陵との間に広がっています。



地形図(標高)および地形分類

(基盤地図情報数値標高モデル(国土地理院)より作成、地形分類は土地分類基本調査より作成)

各地形分類の解説(土地分類基本調査解説文を要約)

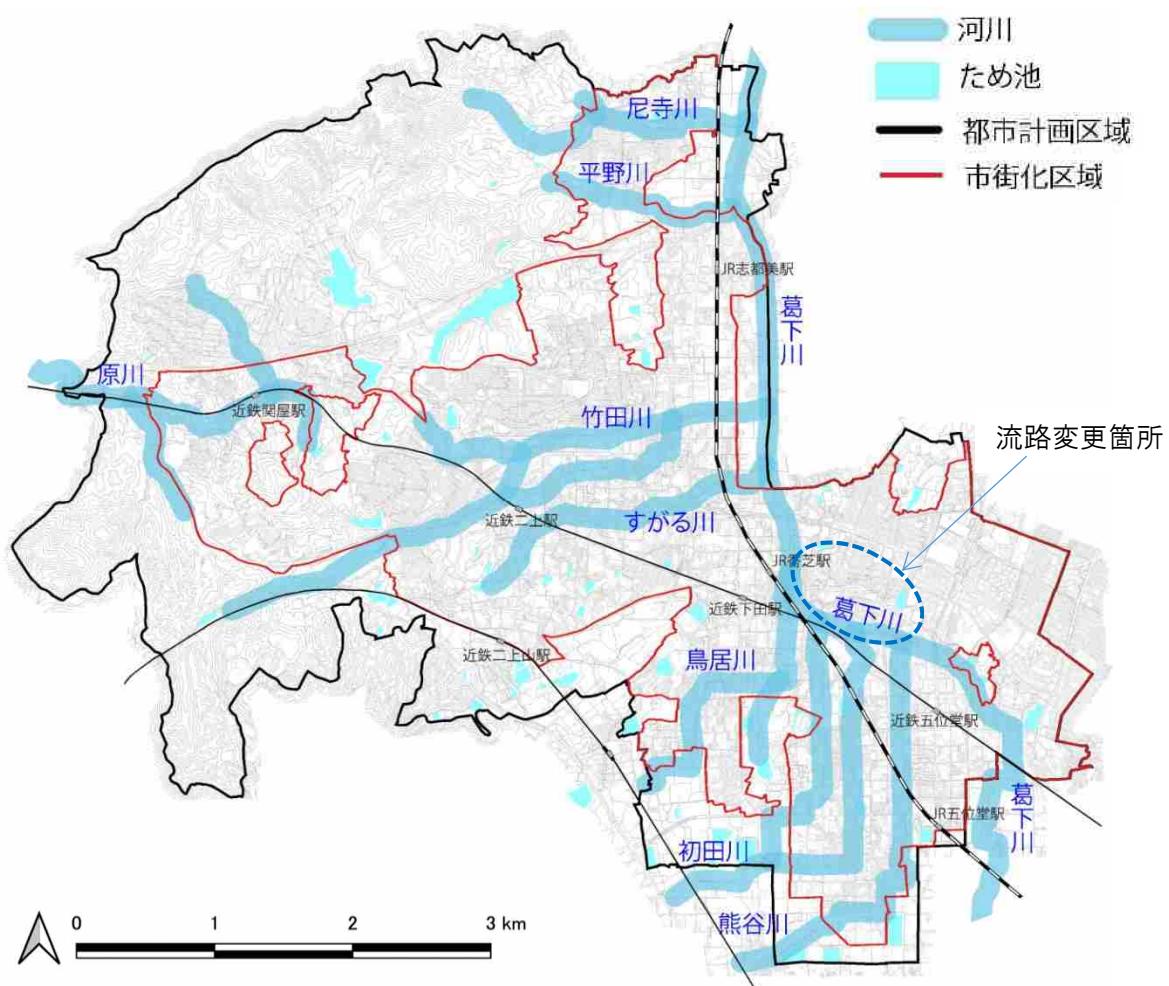
各地形の名称	解説
二上山地	二上山は、雄岳・雌岳よりなる双頭の山であり、ドーム状の優美な山形を有する。標高 510m を越える雄岳を中心に傾斜 30° 前後の急斜面となっているが、標高 300m前後で傾斜は 20° 以下の小起伏山地となる。
明神山地	明神山地は、大和川狭窄部の南側で北東から南西方向に伸びる小起伏山地であり、明神山付近は安山地質の火山岩からなる。山頂部には小起伏面の発達があり、奈良盆地方面より望遠すると山地の頂部は平坦に見える。
香芝丘陵	香芝丘陵は、明神山地の南に接して展開する丘陵地である。香芝インターチェンジ西方には安山地質の火山岩よりなり平頂峰をなす丘陵があり、その北東に連なる地域は、大阪層群より形成されており標高、起伏とも小さい。宅地造成された閑屋付近も大阪層群よりなる小起伏地である。本地形区の南西域は、二上層群の凝灰岩よりなっており、傾斜した凝灰岩層が浸食の影響を受けて、どんづる峯の景勝地を形成している。
馬見丘陵	東の高田川、西の葛下川の間に展開する丘陵地である。丘陵内に緩斜面が発達していることが特徴の一つであり、その緩斜面は西部に少なく、中央部、さらに東部に広く分布している。
王寺・葛下川低地	奈良盆地の水を集める大和川は亀ノ瀬の狭隘部を経て、大阪平野に流下するが、峡谷部に入る手前の王寺付近には袋状の小盆地を形成している。この王寺低地には馬見丘陵と明神山地・香芝丘陵の間を流下する葛下川の谷底平野が南方より接続している。
二上山麓扇状地	二上山麓扇状地は、二上山の東麓から葛城山地の北縁部の東麓にかけて発達する扇状地地形である。扇状地のうち山麓に近いところでは、小河道沿いに狭長な谷底平野の発達が多くみられ、この下方には一段と傾斜の緩い扇状地が展開している。

③水系

本市の南東から北東にかけて、葛下川が北流し、市外で大和川に合流しています。葛下川の支流として、尼寺川、平野川、竹田川、すがる川、鳥居川、初田川、熊谷川等が流れています。その他の河川は、葛下川とは別の水系として、大阪府柏原市側に西流しており、これらも市外で大和川に合流しています。

また、近年、五位堂駅北側の土地区画整理事業にあわせて、葛下川の流路変更が行われています。

河川のほか、本市の気候的条件から、古くから農地とともにため池が整備されてきました。ため池は本市に広く点在しており、本市の特徴的な田園景観を構成する要素となっています。



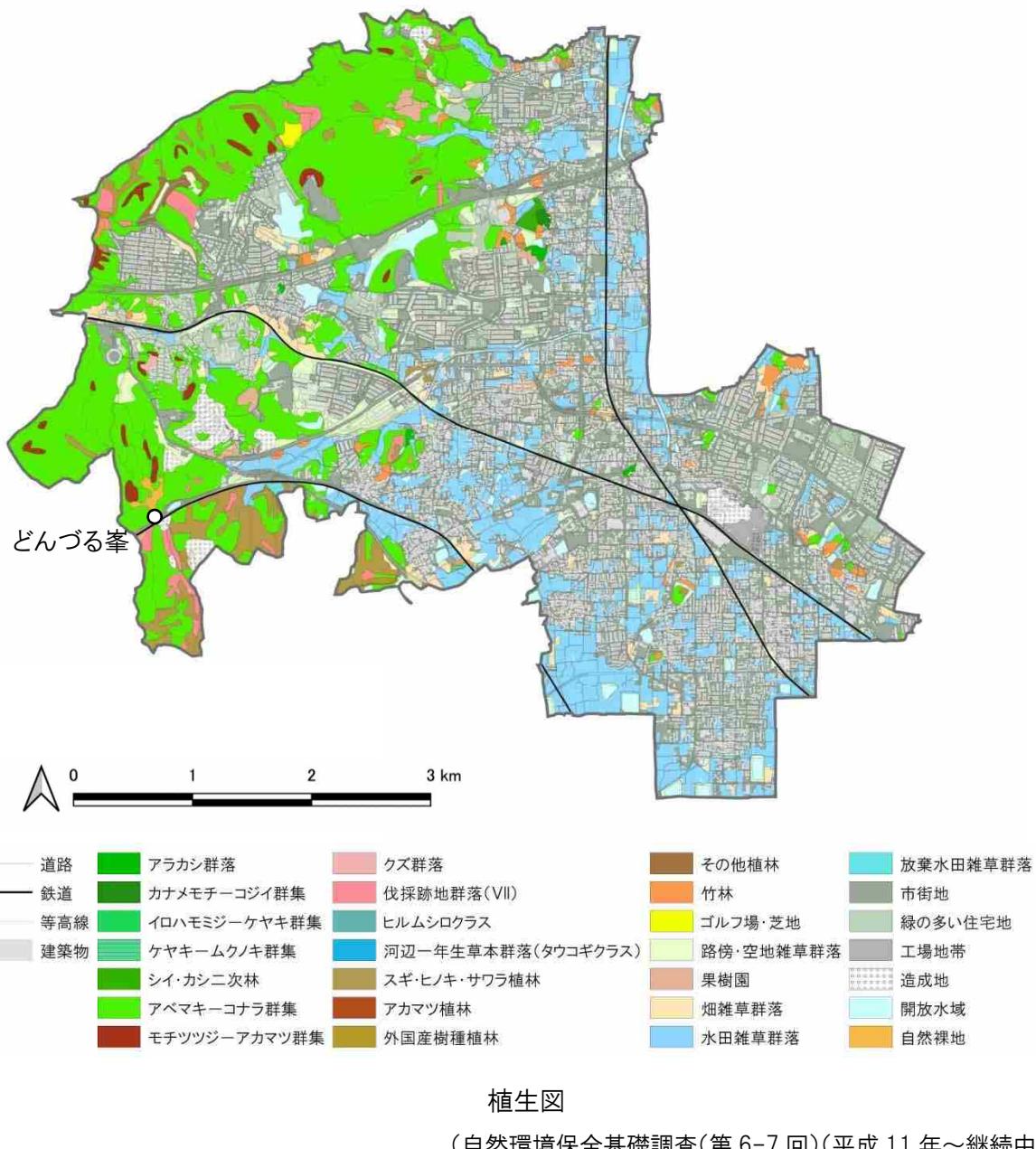
市内を流れる主な河川とため池

(基盤地図情報(国土地理院)を一部加工、図示する河川は奈良県高田土木事務所管内図に示された河川)

④植生

現在の植生は、市西側の山地や丘陵部の大半がアベマキーコナラ群集となっており、一部にモチツジーアカマツ群集、スギ・ヒノキ等の植林等が点在しています。また、どんづる峯付近には自然裸地が分布しています。

そして、平地の大半は、水田雑草群落、休耕田雑草群落となっています。



※同調査は日本全国の植生現況の把握を目的とする唯一の調査であり、昭和48年から実施されている。公開中のデータは、第6~7回にかけての調査結果であり、調査時点の状況となっている。そのため一部市街化済の箇所が造成地として示されている。

⑤特徴的な地形・地質・遺跡

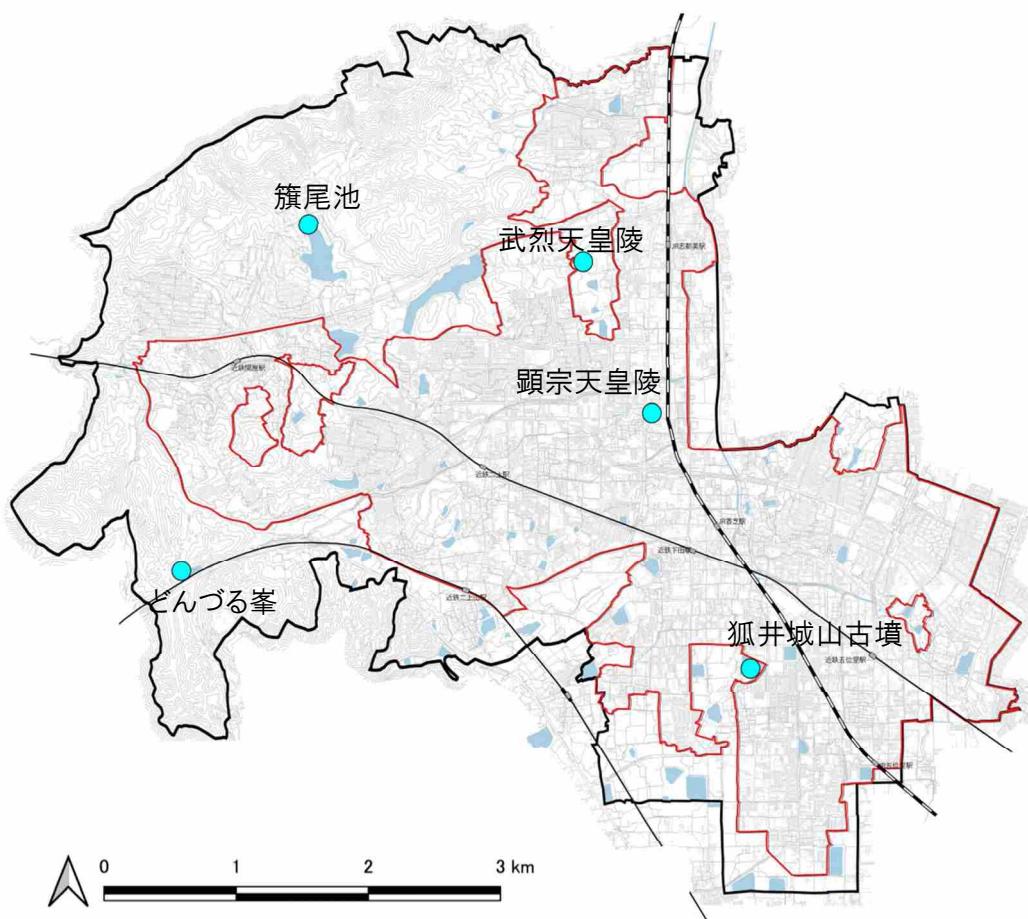
市西部には、奈良県の天然記念物に指定されている「どんづる峯」があります。これは、二上山が噴火した際に、多量に降った火山灰や火碎流等がふもとの湖に堆積し、その後の地殻変動により隆起して、雨や風等の自然作用で浸食されてできた白色凝灰岩の地層です。

また、旗尾池周辺部では、水面に丘陵の山林が映え、池と周辺環境が調和した一体的な景観が形成されています。

そして、本市には多数の遺跡が分布しており、代表的なものとしては武烈天皇陵や顯宗天皇陵、狐井城山古墳が平野部にあり、特色のある林地を形成しています。

特徴的な地形・地質・遺跡

地域・地区名称	内容
どんづる峯	県指定天然記念物。千数百万年前に噴火した二上山の火碎流が水底に堆積し、地殻変動や浸食作用で現在の姿となった。
旗尾池	聖德太子が灌漑用に築いたと伝えられている。周囲 2km、面積 6.6haのため池は近隣市町村で最大。
武烈天皇陵	宮内庁治定の第 25 代天皇陵。丘陵の自然地形を生かした墳丘には豊かなみどりが生い茂っている。
顯宗天皇陵	明治 22(1889)年に宮内庁により第 23 代顯宗天皇陵として治定されている。
狐井城山古墳	狐井・良福寺にまたがる市内最大の前方後円墳であり、全長約 140m、後円部直径約 90 m、前方部幅約 110mである。



特徴的な地形・地質・遺跡

(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年)を基に作成)

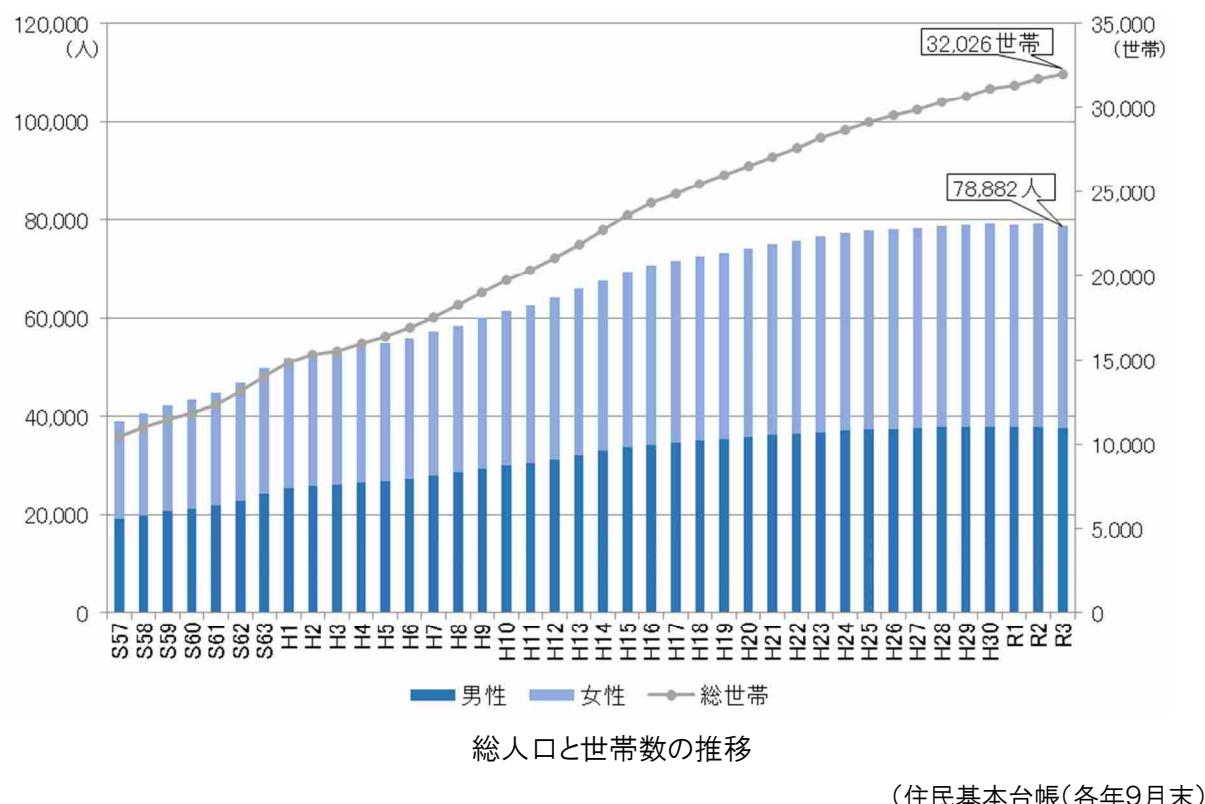
(3) 社会条件

①人口動向

●人口・世帯数

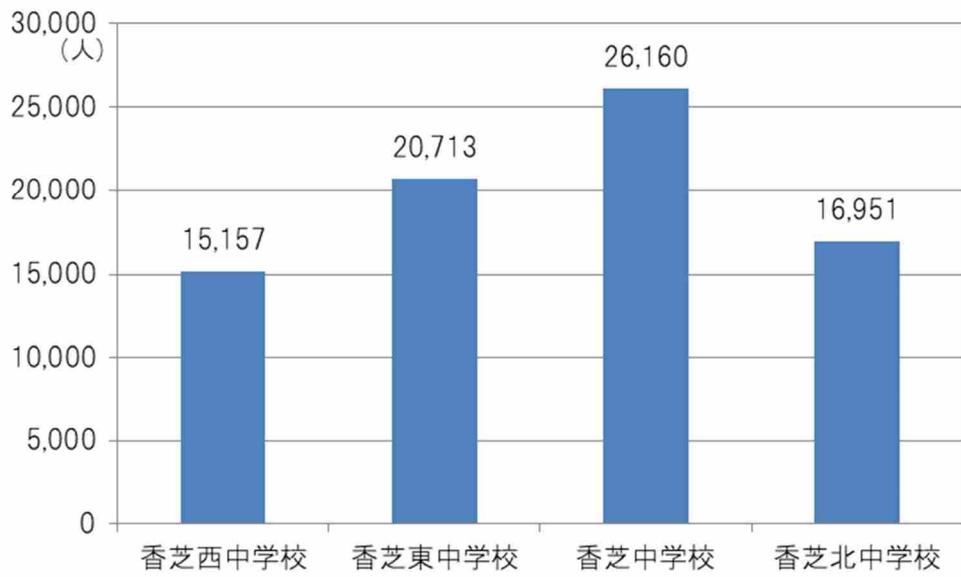
本市の総人口・世帯数は、昭和57(1982)年以降、増加傾向で推移してきましたが、近年は横ばい傾向となっています。令和2(2020)年度の人口・世帯数は、79,297人、31,788世帯です。

年齢3区分別にみると、老人人口が増加傾向で推移し、年少人口は減少傾向あり、少子高齢化が進んでいると言えます。また、生産年齢人口は若干の増減を繰り返しながら、横ばいで推移しています。今後は、総人口が減少に転じると推計されており、年少人口と生産年齢人口の減少や老人人口の増加により、少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少が予想されています。



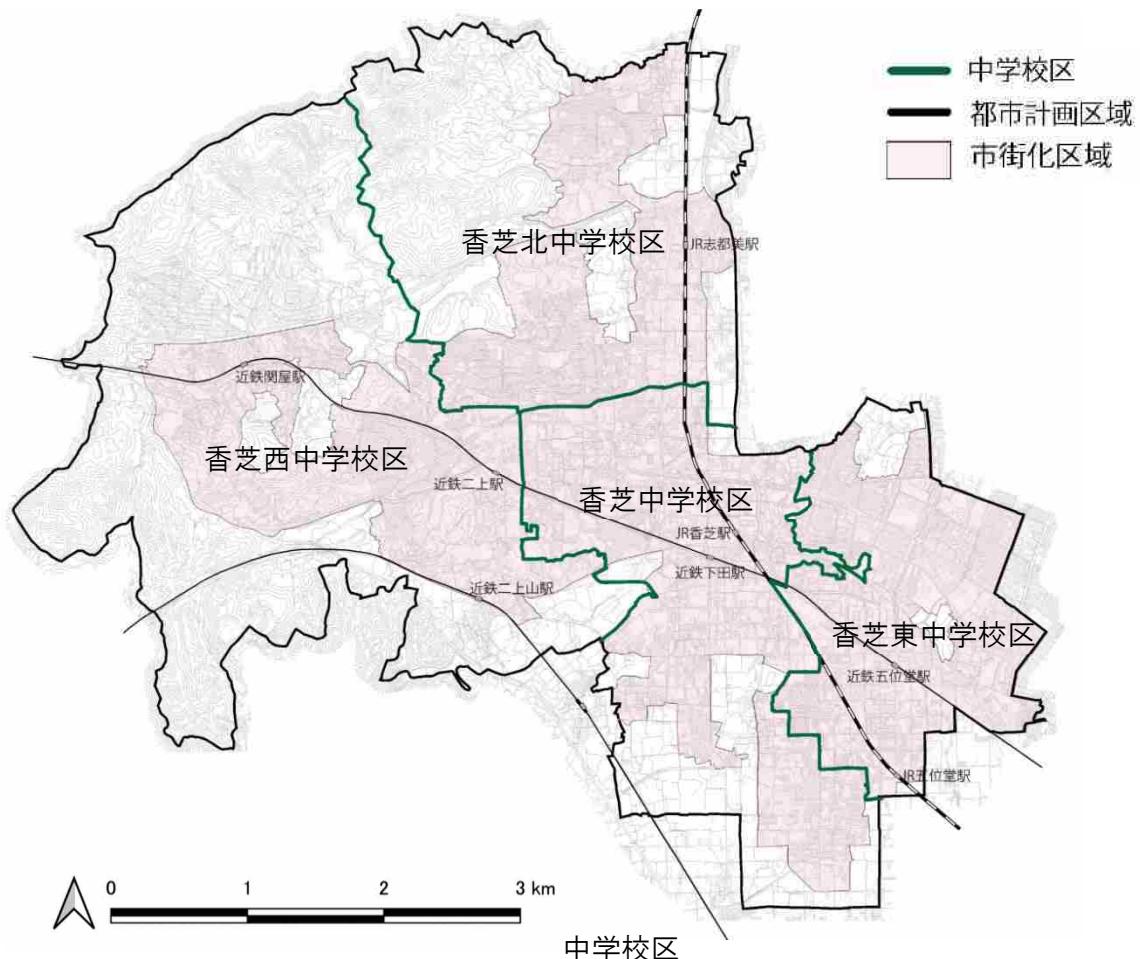
●中学校区別人口

本市の中学校区別の人団分布は以下のとおりです。令和3(2021)年12月末時点の中学校区別の人団は、市役所等の公共施設が立地し、本市の中心的な位置にある香芝中学校区の人口が26,160人と最も多くなっています。



中学校区別人口

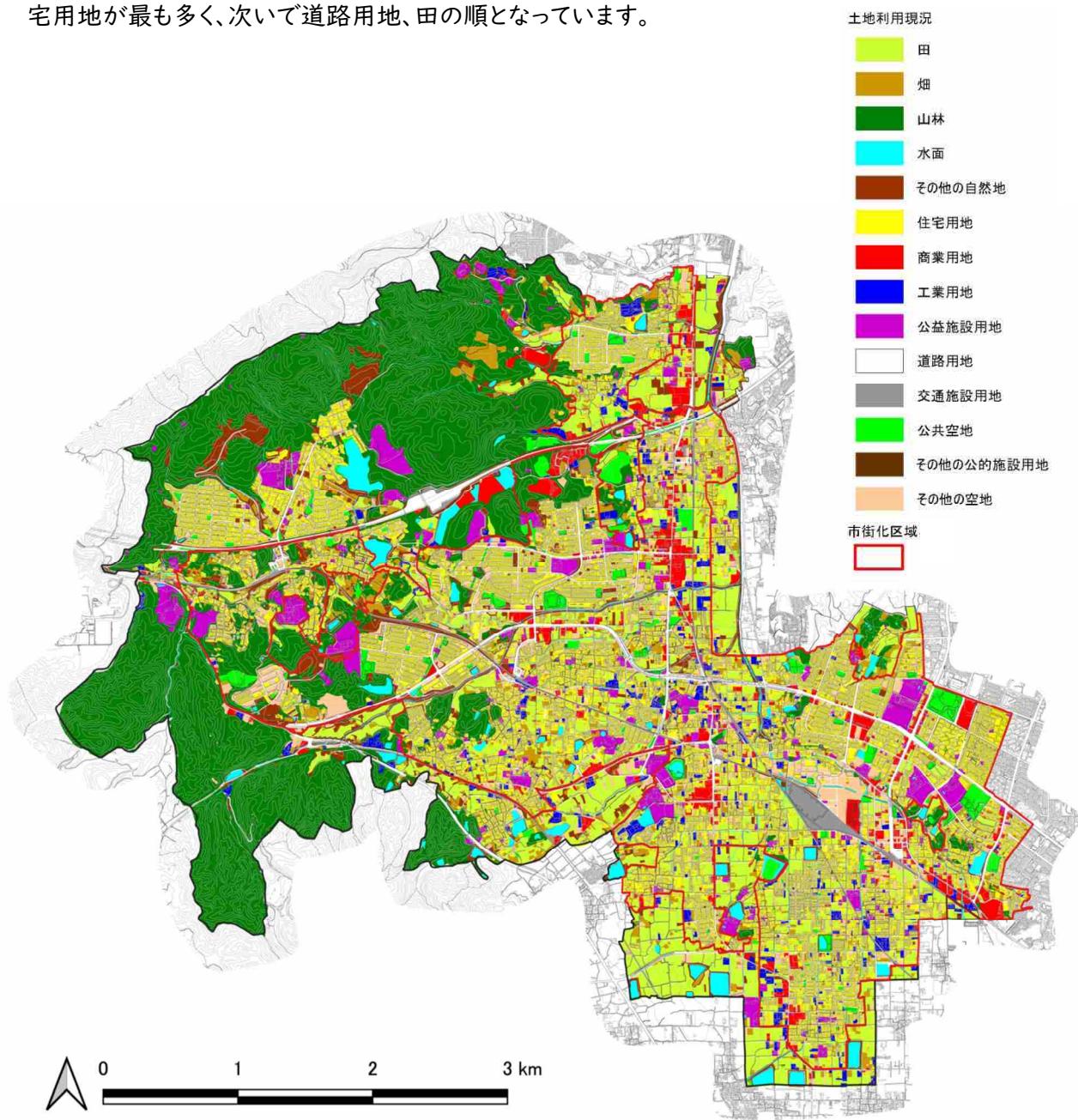
(住民基本台帳(令和3年12月末時点))



※ 本計画においては前計画の内容・公園の誘致距離を踏まえ、中学校区ごとに分析

②土地利用

平成 26(2014)年の都市計画基礎調査における本市の土地利用の現況としては、都市計画区域では、山林が最も多く、次いで住宅用地、道路用地、田の順となっています。また、市街化区域では、住宅用地が最も多く、次いで道路用地、田の順となっています。



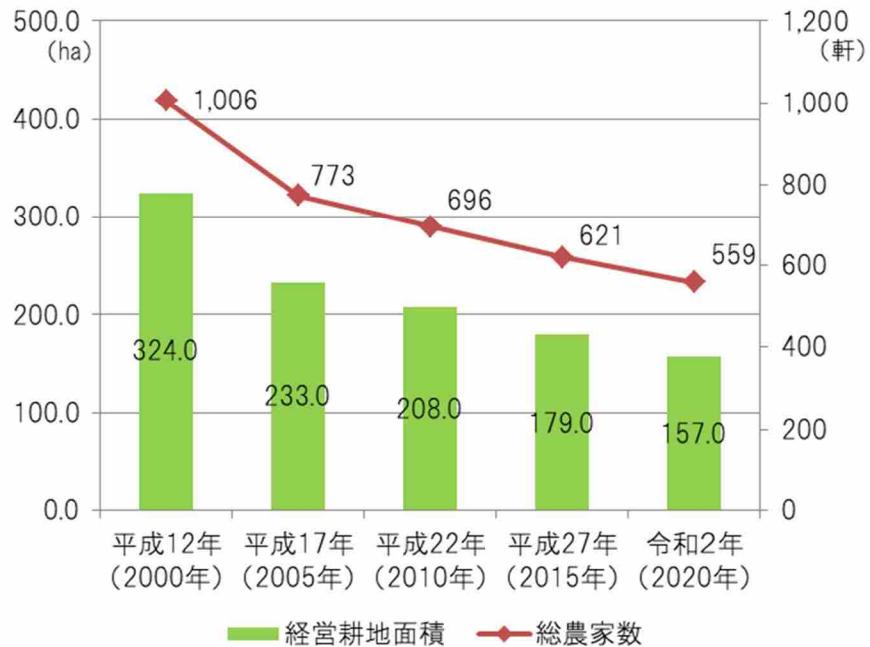
土地利用現況

(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年))

③農地

●農地・農家の推移

本市の農地・農家は、平成12(2000)年時点では324.0ha・1,006軒でしたが、令和2(2020)年には157.0ha・559軒とほぼ半減しています。

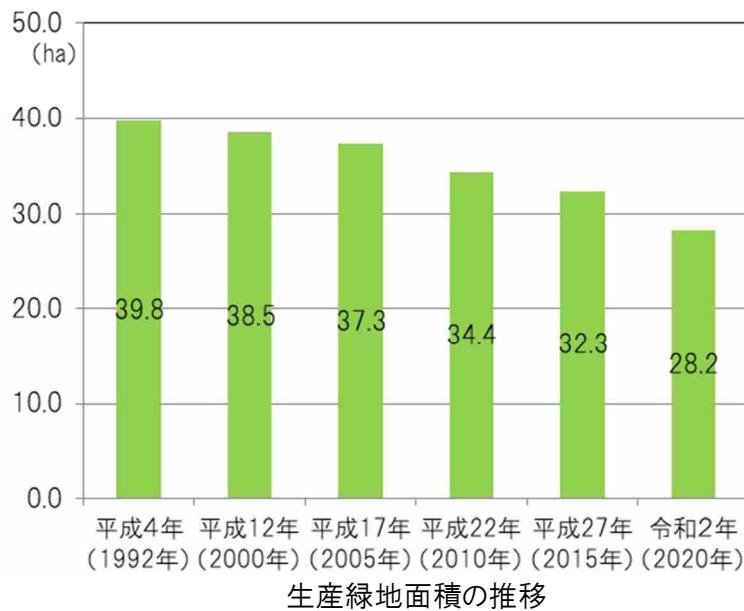


経営耕地面積および総農家数の推移

(農林業センサス)

●生産緑地の推移

市街地に分布する生産緑地は、当初指定の平成4(1992)年時点では39.8haでしたが、減少傾向にあり、令和2(2020)年では28.2haとなっています。また、令和4年度に19.7haの生産緑地を特定生産緑地に指定しました。



生産緑地面積の推移

(庁内資料より作成)

④災害リスク

香芝市総合防災マップによると、葛下川沿いの地域には、浸水想定リスクのある地域が広がっており、浸水想定深3.0m未満の地域が大半となっています。また、香芝丘陵やニ上山麓等において、土砂災害警戒区域が指定されています。

また、市内には、決壊した場合に人的被害の恐れのあるため池（防災重点ため池）も分布しています。旗尾池等のため池については、破堤時の浸水想定がなされており、下流への被害が懸念されます。

香芝市総合防災マップ
—令和元年度 改定版—

地震

水害

土砂災害

目次

非常持出品の準備1
香芝市をおそう地震の被害想定2
ゆれやすさマップ3
地域危険度マップ・液状化マップ4
地震時の行動5
家の中の安全6
災害時の安否確認・情報収集7
水害・土砂災害の知識8
避難行動と避難情報9
避難施設10
香芝市全体図14
香芝市詳細地図①～⑧16
ため池ハザードマップ全体図32
ため池ハザードマップ①～⑦33

非常持出品の準備

非常持出品を準備しておきましょう
救援活動を受けられるまで自活するための備蓄に努めましょう。備蓄量は1週間分を目指します。
非常持出品

1 避難袋	2 供給袋	3 免許証などのコピー	4 非常食	5 水	
6 各種・タオル	7 救急用品	8 オムツなど衛生用品	9 ラジオ・蓄電池	10 防災マップ	

非常食備蓄
食料などの保管期間のあるものは、「ローリングストック法」を用いた備蓄がおすすめです。
①ローリングストック法…毎日から少し多めに食料などを買っておき、常に一定量を残します。使った分の備蓄を順次返す方法です。

備蓄量を増やす
備蓄量を増やすには、定期的に備蓄量を確認し、必要であれば補充や更新を行いましょう。

一定量の備蓄を常に保つ

家族防災会議を開いてみましょう
災害が起きてしまってから出来ることは限られてしまいます。大切なのは、普段から災害への備えを行い、いつ災害が発生しても被害を最小限にするための取り組みを行うことです。

家族みんなで防災会議

1. 家族一人ひとりの役割分担
日常の防災の実務と災害時の役割の両方を決めて、順序立てて整理し、机に書いて貼っておきましょう。

2. 家庭の危険箇所チェック
家の内外をチェックして危険箇所を確認し、必要な場合は修理や補修を行いましょう。

3. 災害時の連絡方法や避難場所の確認
家族が離ればなれになってしまった時の連絡方法や、避難所を確認しておきましょう。下見をしておくのも良いでしょう。

香芝市

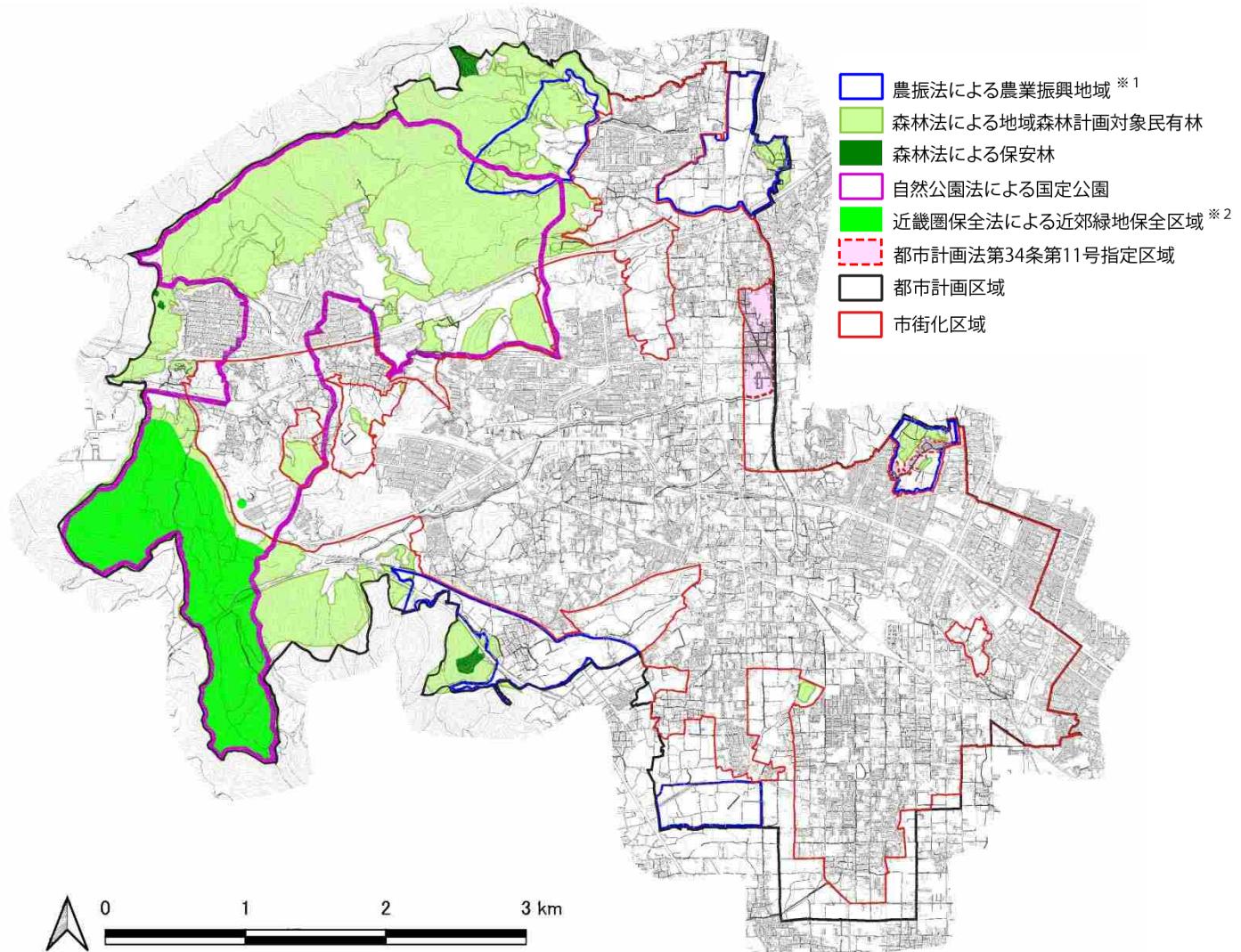
香芝市防災総合マップ—令和元年度 改訂版—

※詳細については、香芝市 HP(<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/17/6710.html>)をご覧ください。



⑤法適用状況

本市には、農業振興地域が 197.0ha あります。また、市街化区域外には、地域森林計画対象民有林や保安林が 550ha 分布しています。そして、金剛生駒近郊緑地保全区域(151.9ha)や金剛生駒紀泉国定公園(640.0ha)等の区域もあり、本市には保全するべき自然環境が多くあります。



※1 農振法：農業振興地域の整備に関する法律

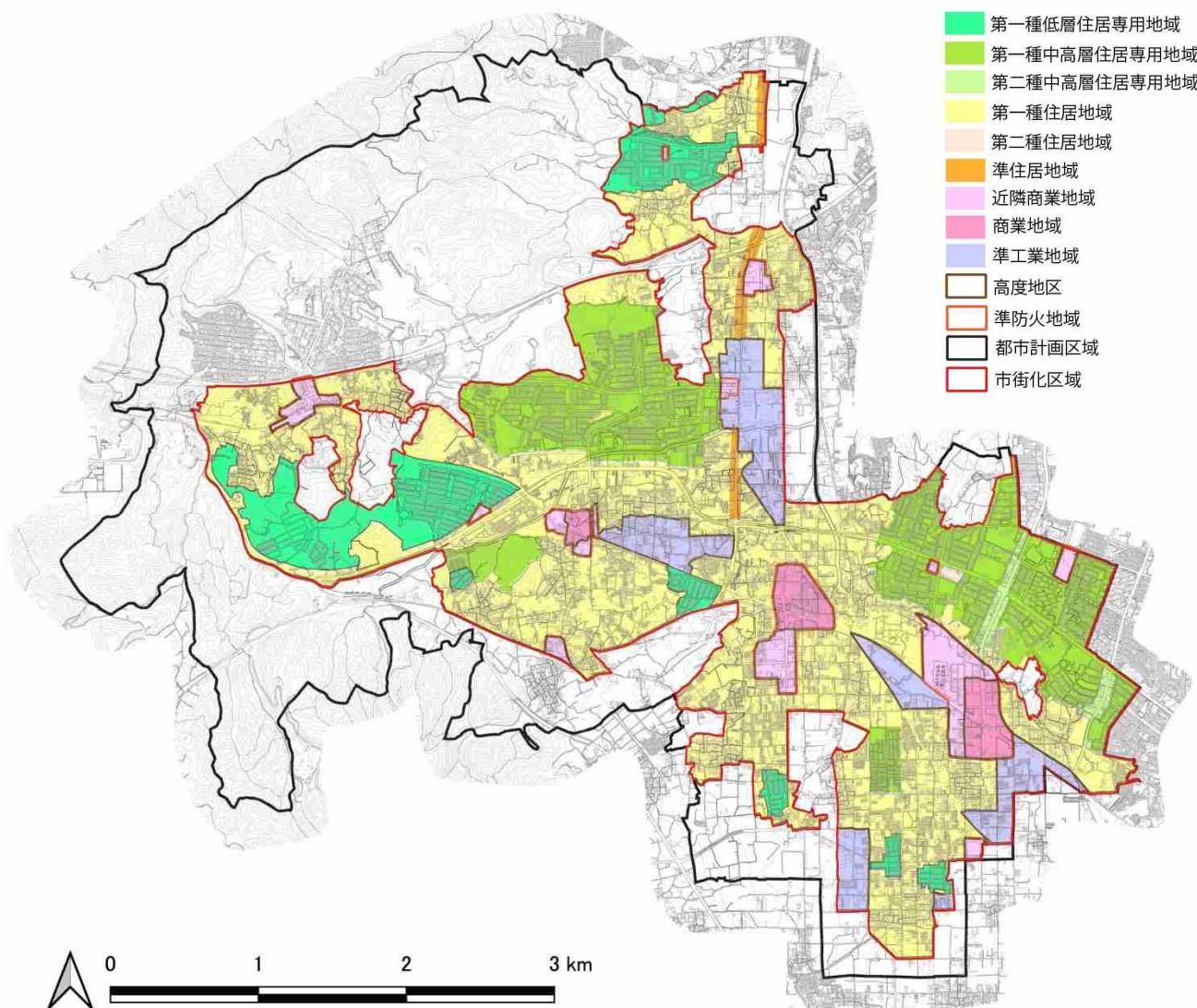
※2 近畿圏保全法：近畿圏の保全区域の整備に関する法律

法適用状況

(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年))

⑥用途地域

本市は、市域の全域が大和都市計画区域に含まれています。都市計画区域のうち、1,243.9ha が市街化区域となっています。



用途地域
(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年)及び府内資料を基に作成)

⑦文化財等

令和4(2022)年12月現在、国指定の有形文化財及び記念物(史跡)がそれぞれ2件ずつあり、県指定の文化財等が8件、市指定の文化財等が31件と歴史文化資源が数多く所在しています。

どんづる峯



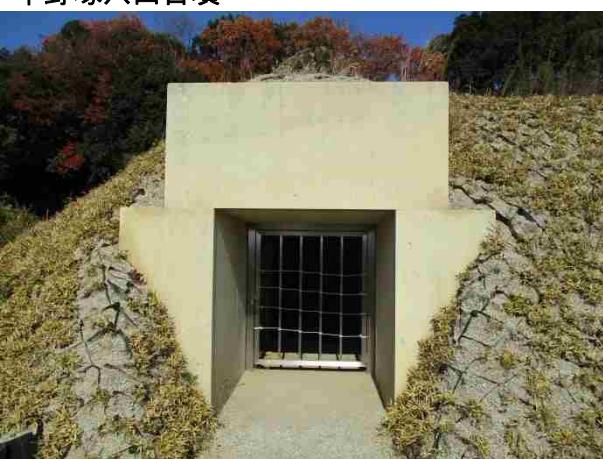
二上山の火山活動によって火山灰や火碎流等が堆積し、後の地殻変動によって隆起し、さらに、長い年月の間に侵食されて現在の姿になりました。昭和26(1951)年11月に県の天然記念物に指定されました。(県指定天然記念物)

別所城山第1号墳



馬見丘陵の南西端部に位置し、北の第1号墳は昭和44(1969)年に測量調査が実施され、二段築成の帆立貝式古墳であることが確認されました。(市指定史跡)

平野塚穴山古墳



古墳時代終末期の7世紀後半に築かれた方墳で、二上山で産出する凝灰岩の切り石を組み合わせて石室がつくられています。(国指定史跡)

尼寺廃寺跡



7世紀後半に造営された寺院跡で、現存する中で全国最大の塔心礎*と出土品が見つかっています。平成14(2002)年3月に国史跡に指定され、史跡公園と学習館が整備されました。(国指定史跡)

*塔心礎:塔の芯となる柱を受ける礎石。上部に、柱を入れる穴が開いている。

志都美神社 社そう



志都美神社本殿の背後に広がる森(社そう)は、北の武烈天皇陵の森と一体となって自然林として残されています。巨樹と呼べる個体は少ないものの、長年にわたり人手が加えられることなく、みごとな林相を形成しており、学術上きわめて貴重な自然が保たれています。(県指定天然記念物)

⑧主なイベント

●岳のぼり

二上山から流れる水の恩恵を受ける山麓の地域で、毎年4月23日に、祈雨と書いた布や幡をもって山に登り、葛城修験の修験者を守護するため祀られた嶽の權現（深蛇大王）に水をもらいに行くという習俗となっていました。江戸時代の『西国三十三所名所図会』には、農繁期前の庶民の娯楽の一つとして盛大に行われていた様子が描かれています。

現在は、二上山美化促進協議会（香芝市、葛城市、太子町）主催による美化清掃活動として引き継がれています。



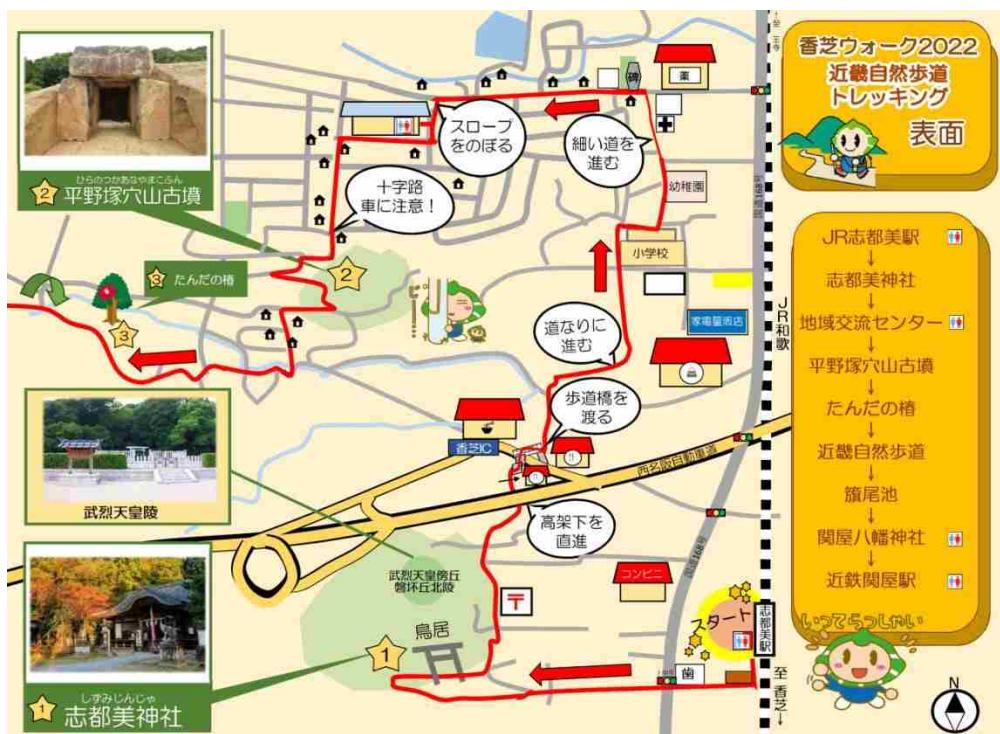
岳のぼり

●香芝ウォーク

本市の歴史ある文化財や美しい自然を巡り、本市の魅力を発信するため、香芝ウォークを毎年開催しています。



香芝ウォーク



香芝ウォーク 2022 ルートマップ(表面)

(府内資料により作成)



香芝ウォーク 2022 ルートマップ(裏面)

(府内資料により作成)

※詳細については、香芝市 HP(<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/15/5844.html>)をご覧ください。



⑨主な市民活動

本市では、市民団体活動として地区内の美化活動や駅周辺の植栽管理、どんづる峯周辺の自然、歴史資源を生かした活動など、みどりによる魅力向上と笑顔あふれるまちづくりが行われています。これらの活動に対し、市は「香芝市まちづくり提案活動支援事業」として補助金を交付して活動をサポートしています。

みどりに関する市民活動

No	団体名	活動場所	会員数	設立
1	西真美花の会	西真美1～3丁目にある市道の植樹帯	約10人	平成5(1993)年9月
2	花いっぱいの会	穴虫西地区の公民館や宅地の花壇	約30人	平成18(2006)年4月
3	笑郷まほろばの会	二上山、どんづる峯、原川、明神山、太子道、旗尾池など、自然観察に適した場所	約20人	平成28(2016)年7月
4	二上ツリーピットガーデン	二上駅周辺24箇所の歩道花壇	約15人	令和2(2020)年10月
5	どんづるぼうの森	どんづる峯や総合公園	約10人	令和4(2022)年1月

(府内資料)

コラム2:みどりに関する市民活動

●西真美花の会

西真美フラワーロードは、地区内にある市道の植樹帯です。西真美花の会では、このロードの運営管理をしています。植樹帯では、年2回花苗を定植するなど、一年を通して美しい街並みの維持を図っています。

そのほか、寄せ植え教室の開催や子どもが花にふれあう機会を提供しています。他地域への活動の拡大を目指しており、西真美から本市を花いっぱい、笑顔いっぱいにすることを事業目的としています。



コラム2:みどりに関する市民活動

●花いっぱいの会

花いっぱいの会は、穴虫西地区において、公民館等道路に設置した地区内花壇への花植えや、各家庭への花苗の配布を行っています。

四季の草花を植え、地区内の美化と住みよいまちづくりへの貢献を目標に活動しています。



●笑郷まほろばの会

二上山やどんづる峯、原川等において、自然観察会や自然に関する勉強会、自然の恵みを活用した造形を行っています。また、ササユリを保全するための栽培やホタルの飛び交う川での生き物調査等を行っています。ホタルの生息地である周辺の湿地環境を維持できるよう農薬を使わず耕作をしています。そして、他団体に呼応する形でアースデーや百万人のキャンドルナイトへの参加を呼びかけています。

子どもたちと一緒に、豊かな自然と地域のあたたかな人と人とのつながりをつくることを目標に活動しています。



コラム2:みどりに関する市民活動

●ニ上ツリーピットガーデン

「街を庭に」をスローガンに、二上駅周辺 24箇所の歩道花壇において、道行く人が楽しめる歩道になるよう、草花の植え付け、草抜き、清掃を自由参加型で行っています。

自治会の公民館でマルシェを開催し、近隣住民に活動を知ってもらい、花の魅力を伝え、美化・緑化や環境問題を考えもらう機会をつくっています。四季の草花を植え、地区内の美化と住みよいまちづくりへの貢献を目指して活動しています。



●どんづるぼうの森

どんづるぼうの森(どんづる峯から総合公園を含む広いエリア)において、近畿自然歩道の清掃や環境整備、マップづくりを行い、植物や地形・地質の観察会を開催しています。

どんづる峯の特異な地形・地質の上に生まれた生態系や文化的歴史的資産等を、つながりのある有機的・一体の公園としてとらえ、その魅力を再発見できる楽しみ学びの場として、今後も保全し、広く周知していくことを目的に活動しています。



2-2 みどりの現況

(1) みどりの現況調査

本市のみどりの現況調査として、緑地の種別や内容ごとに施設 緑地と地域制緑地の現状を整理します。施設緑地とは、都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地を指します。また、地域制緑地とは、緑地の保全や緑化を推進するために、一定の土地の区域に対して適用し、土地利用や開発を規制する、法律や条例等に基づく制度による緑地のことです。

種類	種別	内容
緑地 ※1	施設緑地	都市公園
		・街区公園 ・近隣公園 ・地区公園 ・総合公園 ・特殊公園
		・緑地(市管理) ・公立の学校・保育園・幼稚園 ・体育施設 ・その他の公共施設 ・駅前広場 ・市民農園 ・道路等の植栽地 ・ため池※4
	民間施設緑地 ※3	・ふれあい広場※5 ・一時開放広場 ・私立の学校・幼稚園 ・社寺境内地
地域制緑地	法による	
	・国定公園区域(自然公園法) ・生産緑地地区(生産緑地法) ・保安林区域(森林法) ・近郊緑地保全区域(近畿圏近郊緑地保全法) ・古墳・陵墓等の文化財(文化財保護法)等 ・農業振興地域(農業振興地域の整備に関する法律) ・地域森林計画対象民有林(森林法) ・河川(河川法)	
	条例等による	
		・景観・環境保全地区(奈良県自然環境保全条例) ・県・市指定の文化財の緑地(奈良県文化財保護条例・香芝市文化財保護条例)

※1 緑地は、本市に存在するものを抜粋

※2 公共施設緑地は、敷地面積を計上

※3 民間施設緑地は、敷地面積を計上

※4 水利組合管理ため池を公共施設緑地に計上

※5 ふれあい広場は、市が維持管理費を補助し自治会により維持管理されている広場

①都市公園

住宅団地内をはじめ、広範囲に街区公園が分布しているとともに、近隣公園もおおよそ中学校区ごとに1箇所ずつ整備されています。また、ため池を活用した親水公園として、今池親水公園等が整備されています。

〈都市公園の一覧〉

街区公園

近鉄関屋住宅1号公園
近鉄関屋住宅2号公園
近鉄関屋住宅3号公園
近鉄関屋住宅4号公園
近鉄関屋住宅5号公園
近鉄関屋住宅6号公園
近鉄関屋住宅7号公園
近鉄関屋住宅8号公園
近鉄関屋住宅9号公園
住生青葉台A公園
住生青葉台B公園
住生青葉台C公園
住生青葉台D公園
住生青葉台E公園
住生青葉台F公園
住生青葉台G公園
祇園荘A公園
祇園荘B公園
関屋団地アシビハイツ公園
穴虫五月ヶ丘1号公園
穴虫五月ヶ丘2号公園
関屋山の池児童公園
関屋香楓苑公園
尼寺児童公園
下寺児童公園
白鳳台1号児童公園
白鳳台2号児童公園
白鳳台3号児童公園
今泉御陵前公園
共立緑風台公園
藤山台1号公園
藤山台2号公園
藤山台3号公園
藤山台4号公園
藤山台5号公園
北今市児童公園

日生香芝南団地1号公園
日生香芝南団地2号公園
日生香芝南団地3号公園
日生香芝南団地4号公園
磯壁1号児童公園
磯壁2号児童公園
磯壁3号児童公園
鎌田一ツ家児童公園
香芝泉台(鎌田)A公園
香芝泉台(鎌田)B公園
香芝泉台(南良福寺)A公園
香芝泉台(南良福寺)B公園
香芝泉台(南良福寺)C公園
香芝泉台(南良福寺)D公園
香芝泉台(南良福寺)E公園
香芝泉台(南良福寺)F公園
香芝泉台(南良福寺)G公園
五位堂児童公園
東良福寺1号公園
東良福寺2号公園
東良福寺3号公園
東良福寺4号公園
西真美1号公園
西真美2号公園
西真美3号公園
西真美4号公園
西真美5号公園
城山児童公園
土山児童公園
大谷児童公園
勘平山児童公園
原崎児童公園
ガーデンハウス真美ヶ丘公園
舞台公園
御坊の浦公園

松かげ公園
おねたに公園
すずめだに公園
池の谷公園
のかみ公園
せんぞく公園
今泉ダイ公園
旭ヶ丘東小山公園
畠1号公園
旭ヶ丘1号公園
旭ヶ丘2号公園
旭ヶ丘3号公園
旭ヶ丘4号公園
旭ヶ丘5号公園
旭ヶ丘6号公園
旭ヶ丘7号公園
晴実台さくら公園
晴実台つじ公園
晴実台もみじ公園
にじょうきた公園
藤山台6号公園
桜坂第1公園
桜坂第2公園
ふたかみポケットパーク
しづみ駅前公園
下田駅前公園
エコリアパーク
ファミリアパーク
コートヤード香芝今泉公園
すがるがわいこいの広場
山崎公園
藤ノ木公園
おちあい公園
れんげ公園
旭ヶ丘こども広場公園

近隣公園

観正山近隣公園
郡ヶ池近隣公園
今池親水公園
旭ヶ丘近隣公園
新池親水公園

地区公園

高塚地区公園

総合公園

香芝総合公園

特殊公園

腰折田公園

※令和4(2022)年12月時点

<都市公園の一例>



高塚地区公園



観正山近隣公園



郡ヶ池近隣公園



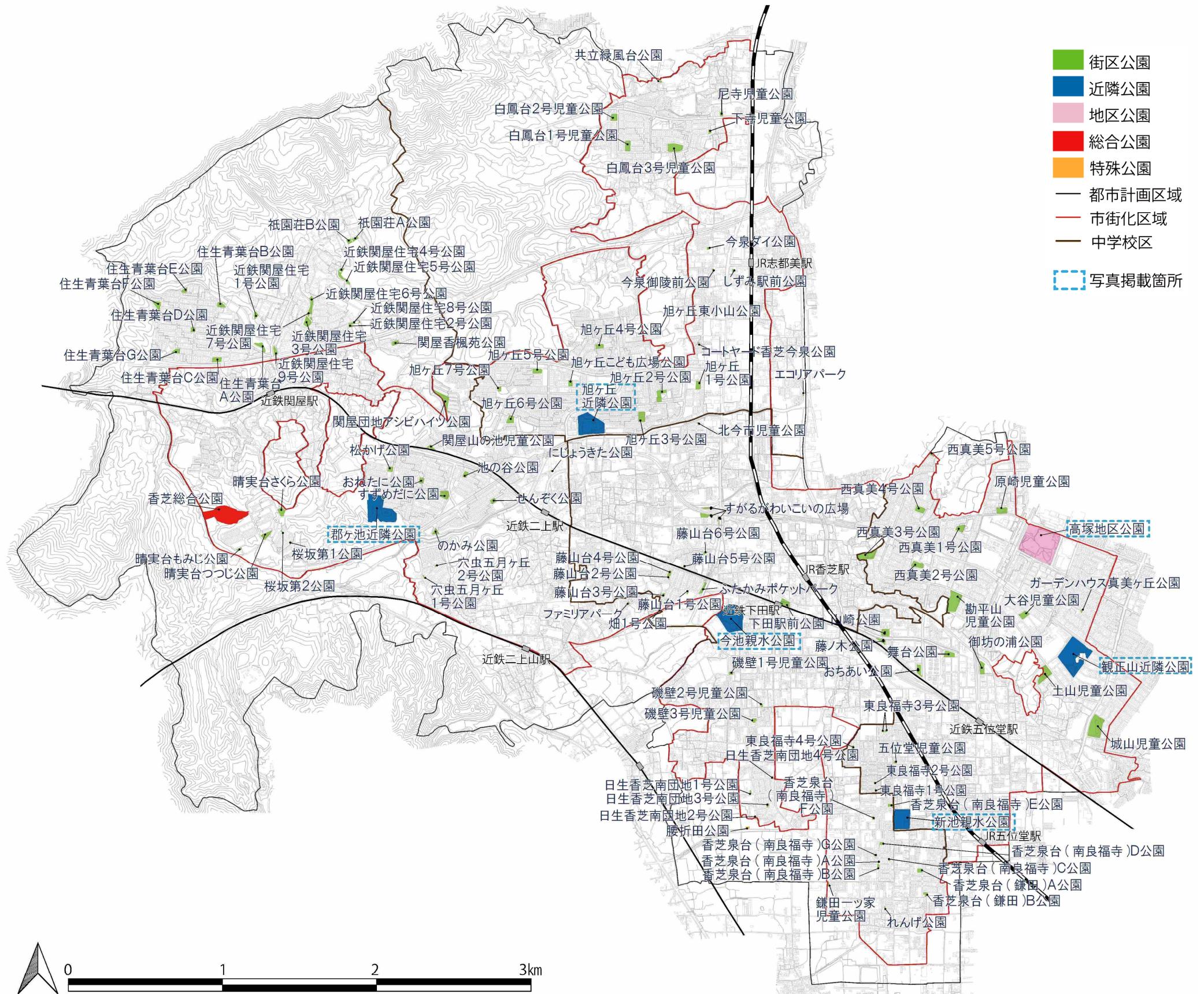
旭ヶ丘近隣公園



今池親水公園



新池親水公園



都市公園の現況

(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年)及び府内資料を基に作成)

②公共施設緑地

公共施設の緑地として、市役所等の公共施設のほか、学校・幼稚園、駅前広場、スポーツ施設等があります。また、住宅開発に伴い整備された緑地や市民農園が所在しています。

＜公共施設緑地の一覧＞

緑地(市管理)

近鉄閑屋住宅1号緑地
青葉台緑地
白鳳台1号緑地
白鳳台2号緑地
ガーデンハウス真美ヶ丘緑地
西真美1号緑地
西真美2号緑地
西真美3号緑地
西真美4号緑地
真美ヶ丘1号緑地
真美ヶ丘2号緑地
真美ヶ丘3号緑地
真美ヶ丘4号緑地
真美ヶ丘5号緑地
真美ヶ丘6号緑地
真美ヶ丘7号緑地
高山台1号緑地
高山台2号緑地
高山台3号緑地
高山台4号緑地
高山台5号緑地
高山台6号緑地
高山台7号緑地
高山台8号緑地
高山台9号緑地
高山台10号緑地
旭ヶ丘1号緑地
旭ヶ丘2号緑地
旭ヶ丘3号緑地
旭ヶ丘4号緑地
旭ヶ丘5号緑地
旭ヶ丘6号緑地
旭ヶ丘7号緑地
旭ヶ丘8号緑地
旭ヶ丘9号緑地
旭ヶ丘10号緑地
旭ヶ丘11号緑地
旭ヶ丘12号緑地
旭ヶ丘13号緑地
晴実台1号緑地
晴実台2号緑地
晴実台3号緑地
晴実台4号緑地
桜坂第1緑地
桜坂第2緑地
桜坂第3緑地
桜坂第4緑地

公立の学校・保育園・幼稚園

五位堂保育所
若葉保育所
みつわ保育所
二上保育所
真美ヶ丘保育所
下田幼稚園
五位堂幼稚園
二上幼稚園
志都美幼稚園
閑屋幼稚園
三和幼稚園
真美ヶ丘東幼稚園
鎌田幼稚園
旭ヶ丘幼稚園
五位堂小学校
下田小学校
二上小学校
閑屋小学校
志都美小学校
三和小学校
鎌田小学校
真美ヶ丘東小学校
真美ヶ丘西小学校
旭ヶ丘小学校
香芝中学校
香芝西中学校
香芝東中学校
香芝北中学校
香芝高等学校

その他の公共施設

香芝市役所
香芝市ふたかみ文化センター
香芝市中央公民館
香芝市総合福祉センター
香芝市保健センター
香芝市子育て支援センター
市営住宅 真美ヶ丘団地
香芝市地域交流センター
香芝市上下水道部・今泉配水場
畠配水場
尼寺ポンプ場
高区配水場
一般廃棄物処理施設(美濃園)
香芝市収集センター
市営火葬場
香芝消防署
香芝警察署
閑屋駐在所
五位堂交番
志都美交番
二上交番
ポケットパーク
尼寺廃寺跡史跡公園
平野塚穴山古墳史跡公園
かつらぎの道(第1号自転車歩行者専用道路を含む)

駅前広場

近鉄下田駅前広場
近鉄五位堂駅前広場
近鉄二上駅前広場
近鉄閑屋駅前広場
JR志都美駅前広場
JR五位堂駅前広場

体育施設

香芝市総合体育館
香芝市北部地域体育館
奈良県香芝健民運動場
香芝健民テニスコート
香芝市市民いこいの広場
香芝市高山台グラウンド

市民農園

香芝市特定農地(番号2)
香芝市特定農地(番号3)
香芝市特定農地(番号4)
香芝市特定農地(番号5-1,5-2,5-3)
香芝市特定農地(番号7)
香芝市特定農地(番号8)
香芝市特定農地(番号9)
香芝市特定農地(番号10)
香芝市特定農地(番号11)

※令和4(2022)年12月時点

<公共施設緑地の一例>



香芝市役所



香芝市上下水道部・今泉配水場



旭ヶ丘小学校



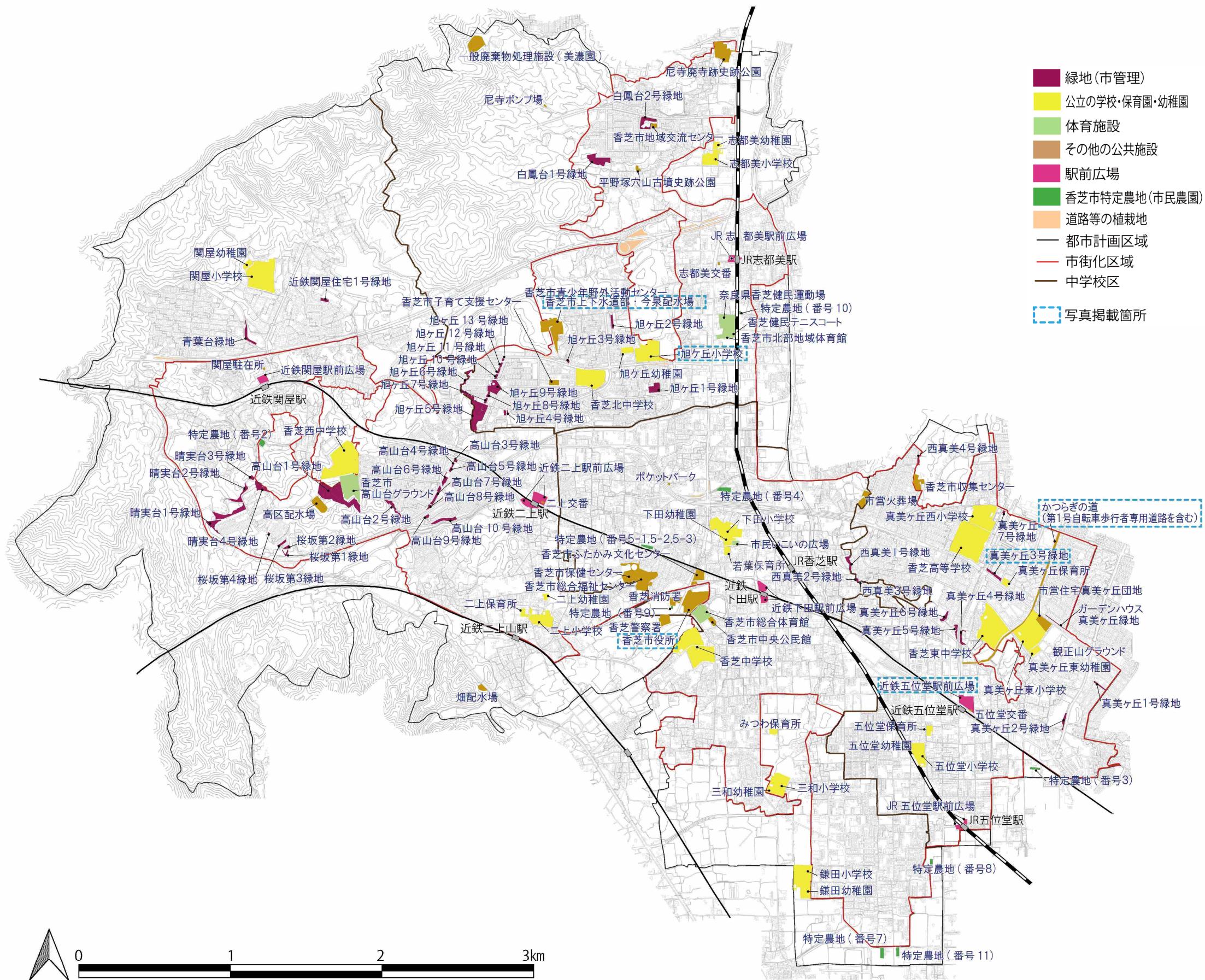
近鉄五位堂駅前広場



かつらぎの道



真美ヶ丘 3号緑地



(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年)及び府内資料を基に作成)

そして、公共施設緑地として水利組合が管理する多数のため池が分布しており、破堤時の被害が懸念される防災重点ため池も存在しています。

<水利組合管理ため池の一覧>

防災重点ため池

尼寺蘿池
分川下池
旗尾池
青池
分川池
ガモ池
旗尾下池
逢坂下池
松陰池
郡ヶ池
ヨシガ池
中の池
コモ池
橋詰池
土山池
蓮池
改正池
廻り(城)池
狐井新池
古池
ウト池
カンセ池
穴虫ハス池
ヤブツ池
今池

春日野池

穴虫新池
今清水池
ミヨコ池
香の池
畠新池
粕池
白金池
藪ノ尻池
上ノ池
吉ヶ池
米山池
替地新池
千股池
長池
角田(大井田)池
鎌田新池
良福寺新池
磯壁新池
万ヶ池
弁才池
滝ヶ原池
小山池
論ヶ池
張ヶ池

その他のため池

中池
辰池
カンナガハ北池
夫婦池
小森池
山ノ池
法楽寺池
屯津池
逢坂新池
新池
唐清水池
芋ヶ谷池
井出池
梶ヶ谷池
畠新池
西池
板池
片身池
石田池
後谷池

※令和5(2023)年3月時点

<水利組合管理ため池の一例>



旗尾池と二上山



土山池



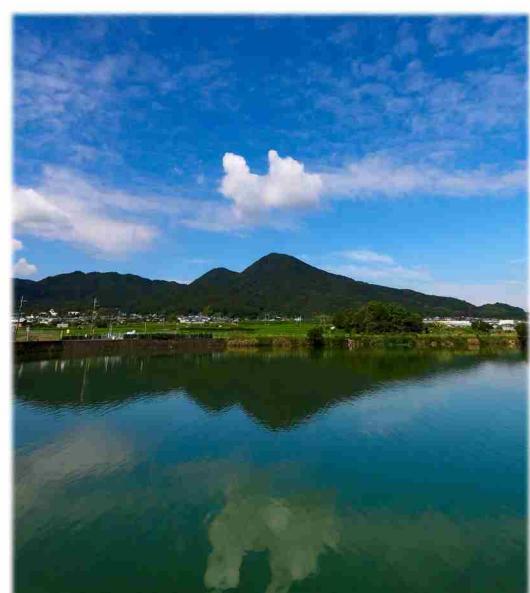
廻り(城)池と狐井城山古墳



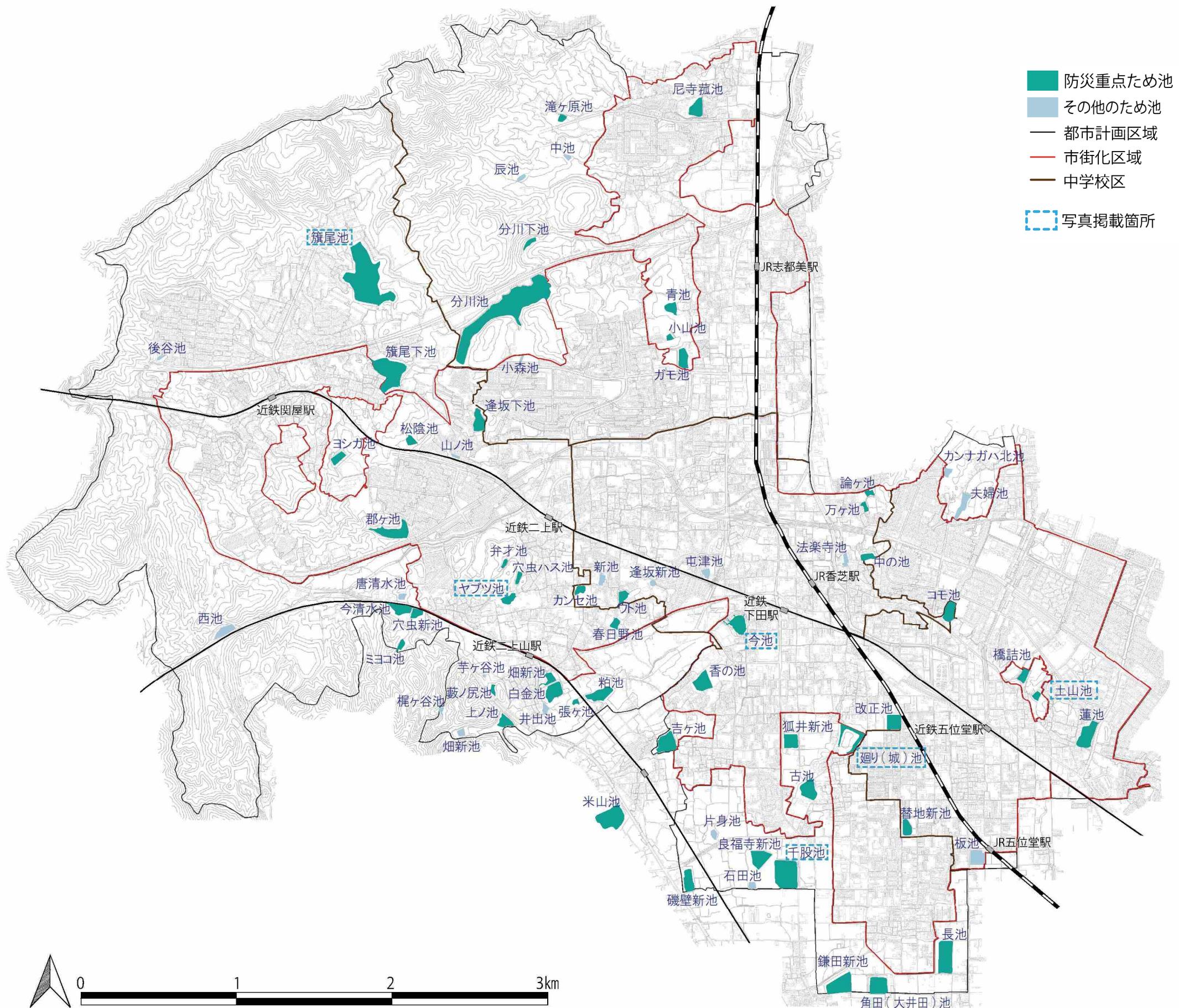
ヤブツ池



今池(今池親水公園)



千股池と二上山



公共施設緑地の現況(2/2)

(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年)及び府内資料を基に作成)

③民間施設緑地

民間の緑地としては、低地部の旧来からの集落地周辺等には、社寺境内地や公園に準じる機能を持つふれあい広場が多く存在しています。また、私立の学校・幼稚園、グラウンド等が所在しています。

＜民間施設緑地の一覧＞

私立の学校・保育園・幼稚園

ハルナ保育園
あけぼの・幼保学院
せいか保育園
旭ヶ丘せいか保育園
志都美こども園
関屋こども園
ふたかみの森せいか子ども園
ハルナ幼稚園
せいか幼稚園
大坂樟蔭女子大学
智辯学園奈良カレッジ中学部・高等部
玉手山学園香芝グラウンド
金光藤蔭高等学校香芝キャンパス
大阪商業大学関屋グラウンド

ふれあい広場

平野ふれあい広場
上中ふれあい広場
高ふれあい広場
関屋ふれあい広場①
関屋ふれあい広場②
穴虫西ふれあい広場
逢坂ふれあい広場①
逢坂ふれあい広場②
逢坂ふれあい広場③
北今市ふれあい広場
畠ふれあい広場
下田東ふれあい広場
下田西ふれあい広場
磯壁ふれあい広場
良福寺ふれあい広場①
良福寺ふれあい広場②
瓦口ふれあい広場
別所ふれあい広場
五位堂ふれあい広場
鎌田ふれあい広場

一時開放広場

奈良香芝ヤンググラウンド

社寺境内地

来迎寺
厨神社
杵築神社(平野)
正樂寺
仏念寺
雲門寺瀧不動院
法覺院
般若院
万善寺
正願寺
正福寺
愈通寺
正念寺
志都美神社
戎神社
西法寺
西光寺(北今市六丁目)
西念寺
大坂山口神社(逢坂)
鹿島神社
春日神社(下田東五丁目)
法樂寺
無量寺
香性寺
林法寺
真宗寺
山崎神社
巖島神社
万福寺
長福寺
阿弥陀寺
十二社神社(別所)

円乗寺
皇太神社
円融寺
宝樹寺
十二社神社(五位堂)
徳蔵院
妙宏寺
鎌田天神社
西方寺(鎌田)
寂照寺
春日神社(磯壁五丁目)
正林院
法満寺
長山神社
西方寺(良福寺)
万徳寺
福應寺
杵築神社(狐井)
杵築神社(良福寺)
阿日寺
真善寺
大坂山口神社(穴虫)
安遊寺
専称寺
春日神社(畠)
明願寺
八幡神社
西光寺(関屋)
妙蓮寺
三輪神社
觀音寺
宝林寺

※令和4(2022)年12月時点

<民間施設緑地の一例>



鹿島神社



阿日寺



大坂山口神社(穴虫)



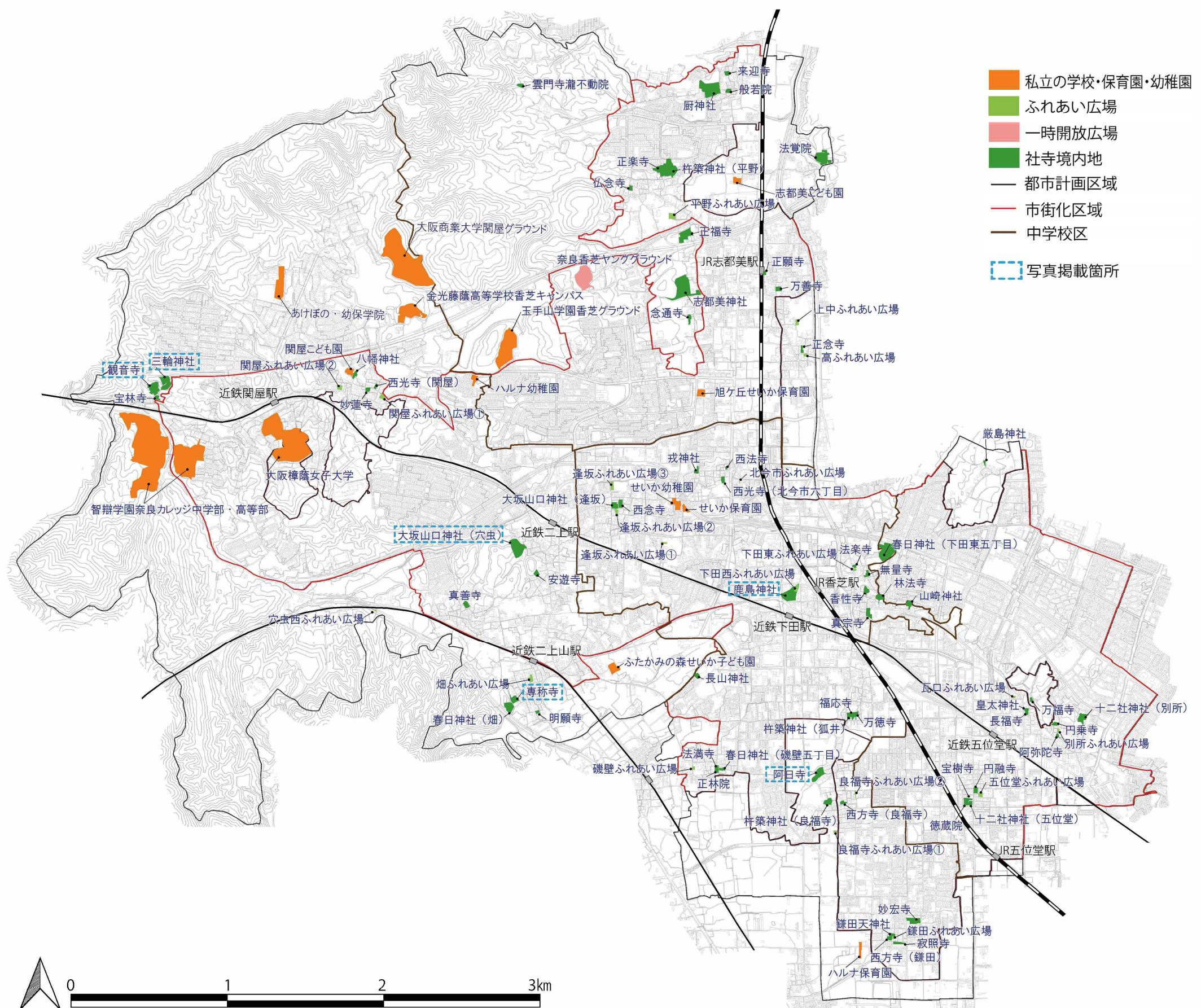
専称寺



三輪神社(日本遺産葛城修験構成遺産)



觀音寺(日本遺産葛城修験構成遺産)



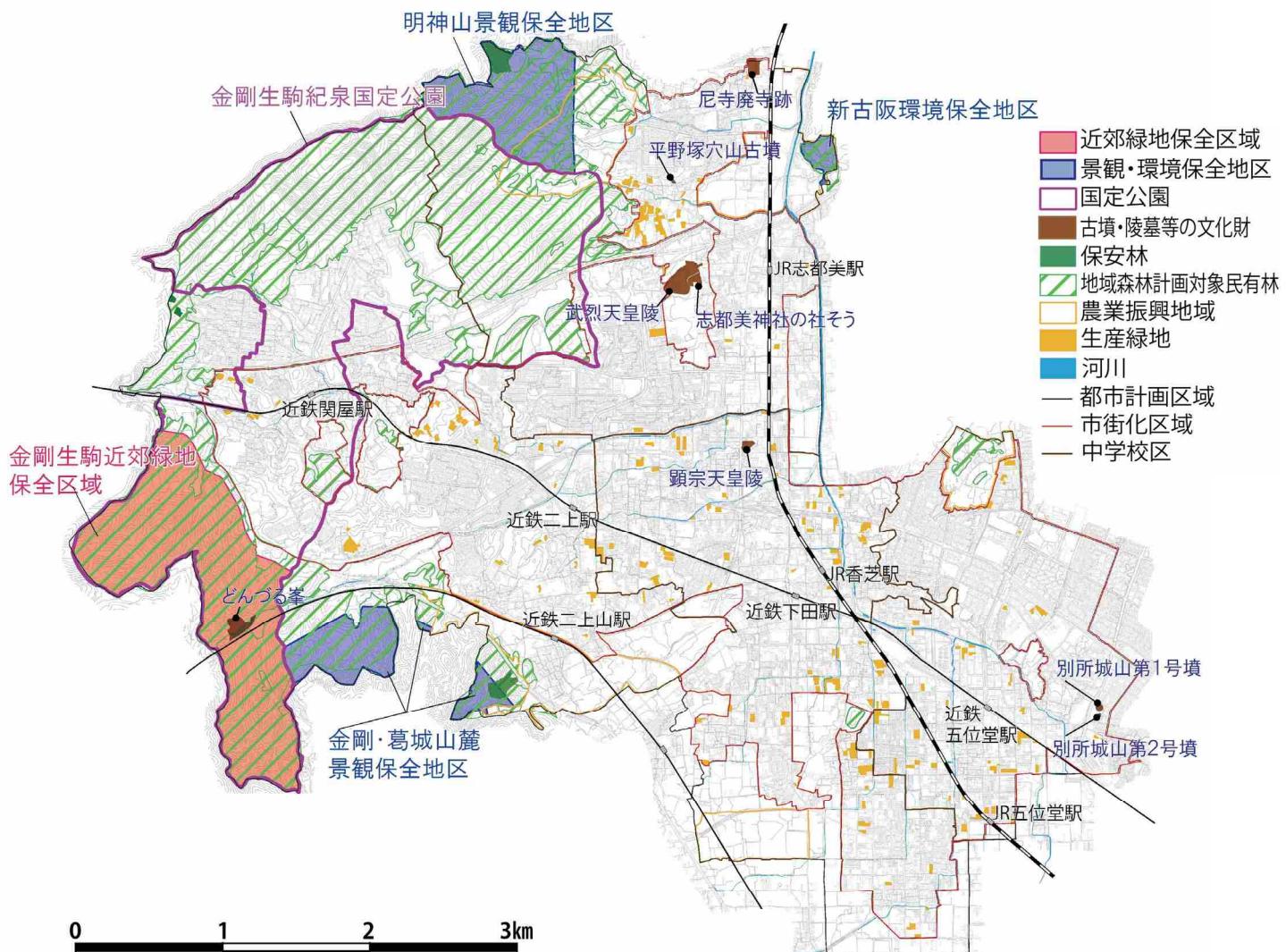
民間施設緑地の現況

(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年)及び府内資料を基に作成)

④地域制緑地

本市北部の明神山地から香芝丘陵、二上山地にかかる広範囲な地域が金剛生駒紀泉国定公園に指定されるとともに、近郊緑地保全区域や景観保全地区等が指定されています。また、低地部の市街地を中心に生産緑地が指定されています。

そして、地域制緑地には、どんづる峯や古墳・陵墓等の文化財、保安林や地域森林計画対象民有林、農業振興地域、河川等が含まれます。



地域制緑地の現況

(香芝市都市計画基礎調査(平成 26 年)及び府内資料を基に作成)

⑤みどりの面積

令和4(2022)年12月現在、都市公園や公共施設緑地・民間施設緑地、地域制緑地を合わせると、本市に存在するみどりの総面積は1,153.0haであり、市域全体に占めるみどりの割合(緑地率)は、47.6%です。また、市街化区域に存在するみどりの面積は245.8haであり、緑地率は19.8%です。

みどりの面積(種別ごと)

みどりの種別		現況の面積(ha) 令和4(2022)年度時点		備考
		市街化区域	都市計画区域	
施設緑地	都市公園	29.0	31.6	
	公共施設緑地	77.2	140.6	ため池は市外を含まない
	民間施設緑地	16.7	45.2	
	小計	123.0	217.5	
地域制緑地	法によるもの	国定公園区域	84.8	640.0
		生産緑地地区	28.2	28.2
		保安林区域	-	5.7
		近郊緑地保全区域	-	151.9
		古墳・陵墓等の文化財	1.6	4.7
		農業振興地域	-	197.0
		地域森林計画対象民有林	-	542.0
	条例によるもの	河川	15.8	23.0 図上計測
		景観・環境保全地区※ (奈良県自然環境保全条例)	-	88.0
		県・市指定の文化財の緑地 (史跡・保護樹林等)	0.8	2.7
		小計	131.2	1,683.2
		地域制緑地間の重複	0.0	685.0
	地域制緑地 合計	131.2	998.2	
施設・地域制緑地間の重複		8.4	62.6	
緑地現況量総計		245.8	1,153.0	施設緑地小計+地域制緑地合計-施設・地域制緑地間の重複
区域面積		1,243.9	2,423.0	
緑地率(%)		19.8%	47.6%	

※端数調整の都合上、合計が一致しない場合があります。

(2) 機能別視点による現状分析

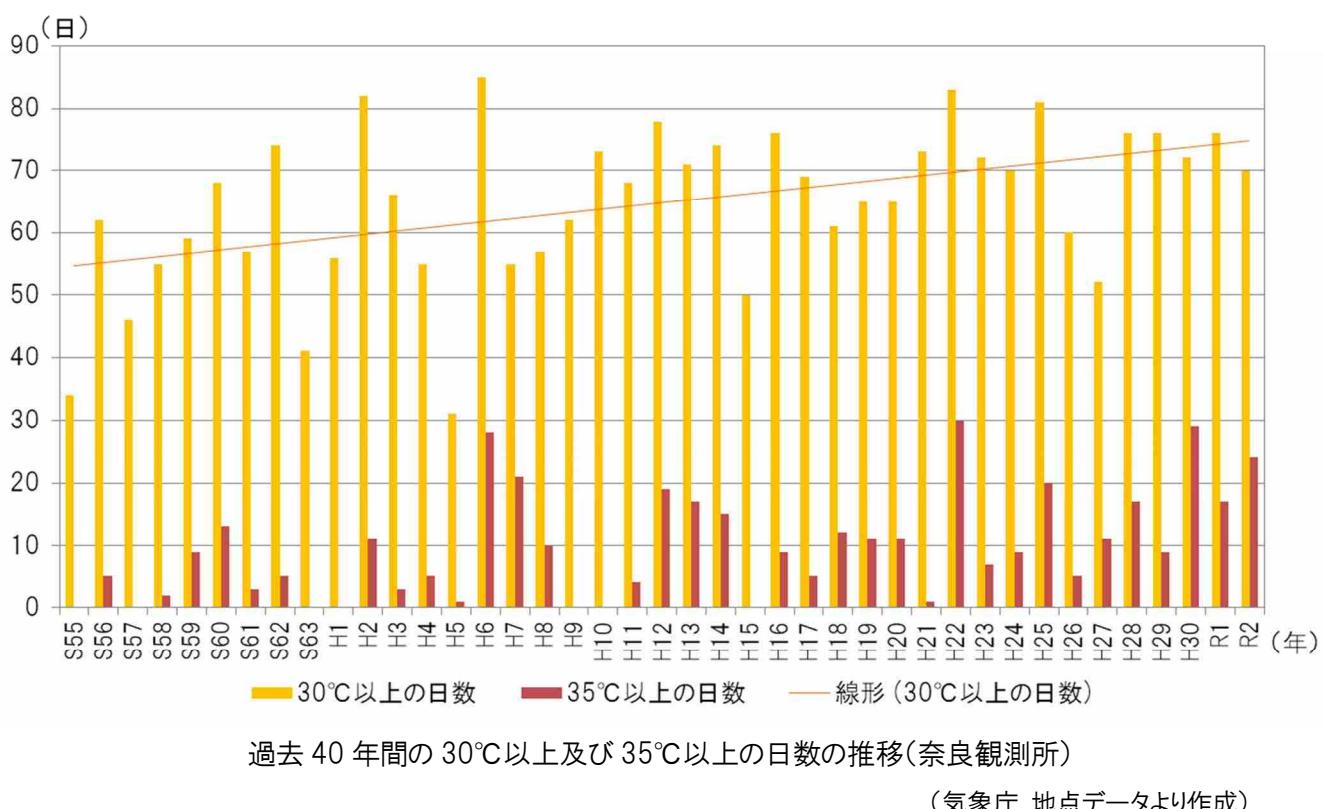
森林や農地、公園等のみどりが持つ機能を、「環境保全」・「レクリエーション」・「防災」・「景観形成」の4つに大別し、これらの機能ごとに現状を整理します。

①環境保全

●気温変動の状況

昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年までの過去 40 年間の気象をみると、一日の最高気温が 30°C 以上である真夏日の日数が増加傾向にあります。気温の上昇は、気候変動問題として世界的な課題となっており、対策が進められているところです。

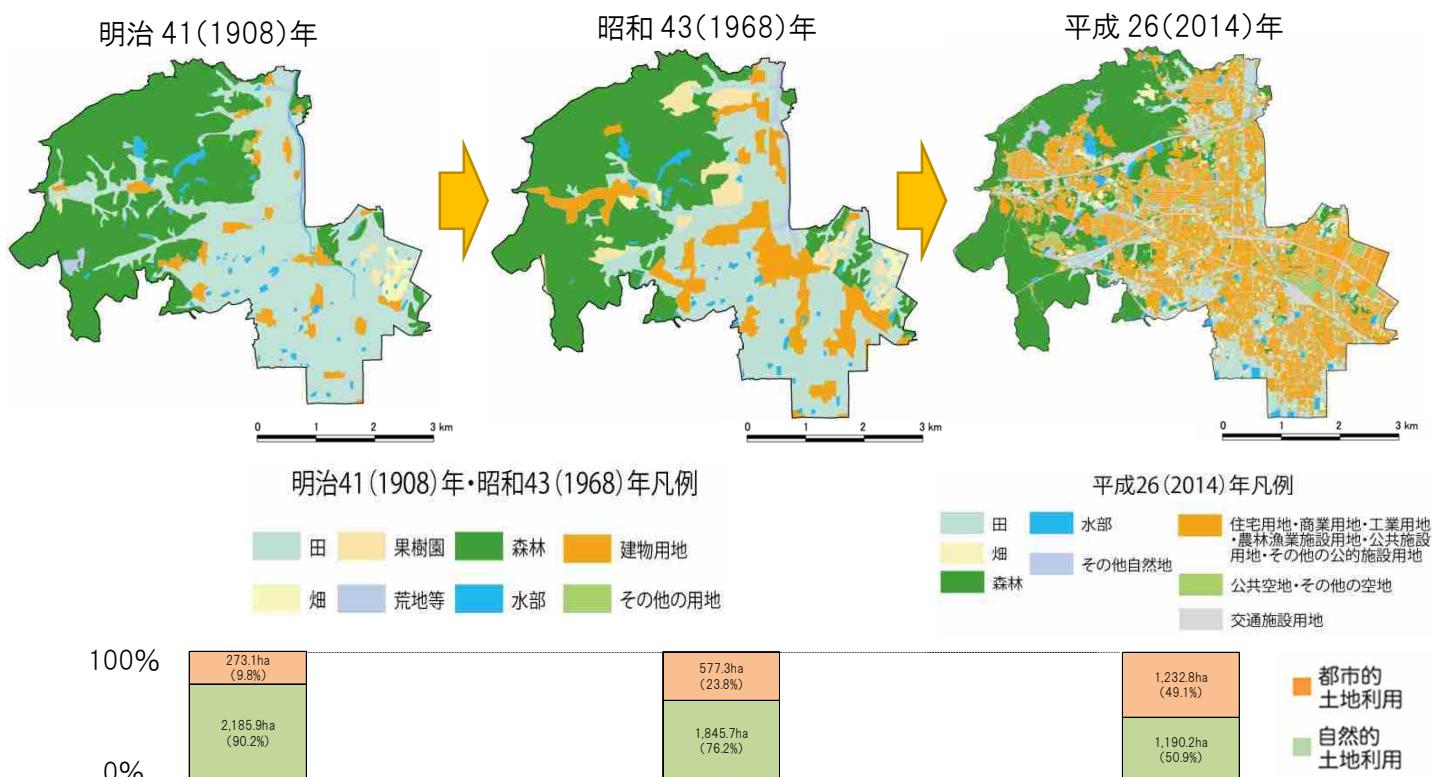
植生や水面等の自然面の存在により気温の上昇が緩やかになることから、本計画の取組を推進するなど引き続き対策を行うことが必要です。



●森林・農地など自然的土地利用の移り変わり

本市では旺盛な住宅需要に対応するため、土地区画整理事業をはじめとする住宅開発を実施しており、その結果、農地や森林等の自然的土地利用は、明治41(1908)年の90.2%から、昭和43(1968)年に76.2%まで減少しており、さらに平成26(2014)年には50.9%となっており、都市的土地利用は、明治41(1908)年には9.8%だったものが、昭和43(1968)年に23.8%、平成26(2014)年に49.1%と増加しています。このように、明治41(1908)年から平成26(2014)年にかけて自然環境が開発により大きく減少していることがわかります。

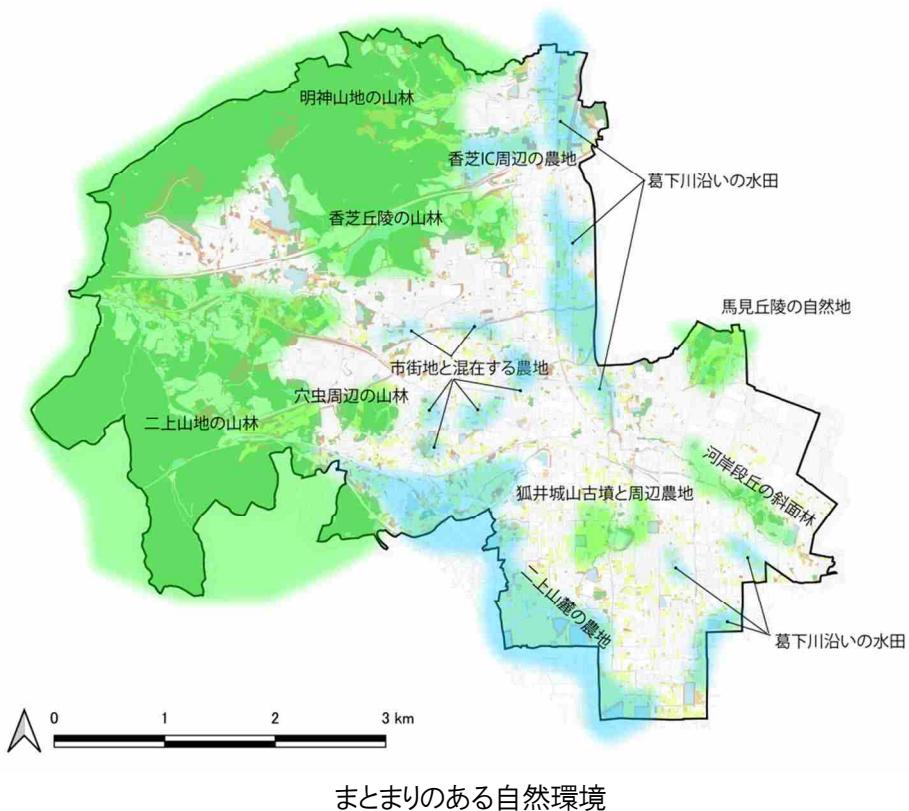
本市ではみどりの確保のため公園の整備を積極的に行っているものの、もともとあった自然環境における動物の生活範囲の変化や生息環境の消失等により鳥獣被害が発生するなど、動植物の生態系や人の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されます。



- ※ 土地分類基本調査(国土交通省)による土地利用分類図と香芝市都市計画基礎調査のデータより作成
- ※ 土地利用分類図(明治41年)は『5万分1地形図「大阪東南部」明治41年測図・大正3年部修(大正6年5月30日発行)』、土地利用分類図(昭和43年)は『5万分1地形図「大阪東南部」昭和43年編集(昭和44年7月30日発行)』を利用し、5万分の1の縮尺精度に編集されたもの。(<https://nlftp.mlit.go.jp/index.html>)
- ※ 3時期の地図は、作成手法や凡例定義が異なる。そのため土地利用面積及び構成比の数値は参考値として算出した。

土地利用の変遷

●本市の自然環境と生物多様性



まとまりのある自然環境

コラム3: 生物多様性の保全と特定外来生物による被害の防止

○「大切にしたい奈良県の野生動植物(2016改訂版)」

一般的に珍しい種が多く生息する場所や生物多様性が非常に高い、生物多様性の保全上注目される地域をホットスポットとして選定しており、香芝市では、どんづる峯周辺の金剛・葛城の森林と草原や志都美神社の社そう周辺の丘陵地がホットスポットに選定されています。

○特定外来生物クビアカツヤカミ

キリは、平成24(2012)年に国内で初めて発生が確認され、平成27(2015)年頃から関東と関西を中心とした発生地域が急拡大して、サクラ、ウメ、モモ、スモモ等のバラ科樹木に深刻な被害を与えています。本市においてもクビアカツヤカミキリの被害が確認されていますので、被害の防止に取り組んでいます。



(環境省)

コラム4: 森林の多面的機能と森林環境譲与税

○森林の有する多面的機能は、広く私たちに恩恵を与えるものです。林野庁において、森林の有する機能は下記の8つの機能に整理されています。

●土砂災害防止／土壌保全

表面浸食防止・土砂流出防止・
その他の自然災害防止・土壌保全等



●水源涵養

洪水緩和・水資源貯留・
水量調節・水質浄化



●保健・レクリエーション

療養・保養・レクリエーション



●生物多様性保全

遺伝子保全・生物種保全・
生態系保全



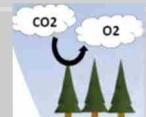
●物質生産

木材・肥料・緑化材料・
工芸材料等



●地球環境保全

地球温暖化の緩和・
地球気候システムの安定化



●快適環境形成

気候緩和・大気浄化・
快適生活環境形成



●文化

景観・学習・芸術・宗教・伝統文化・
地域の多様性維持等



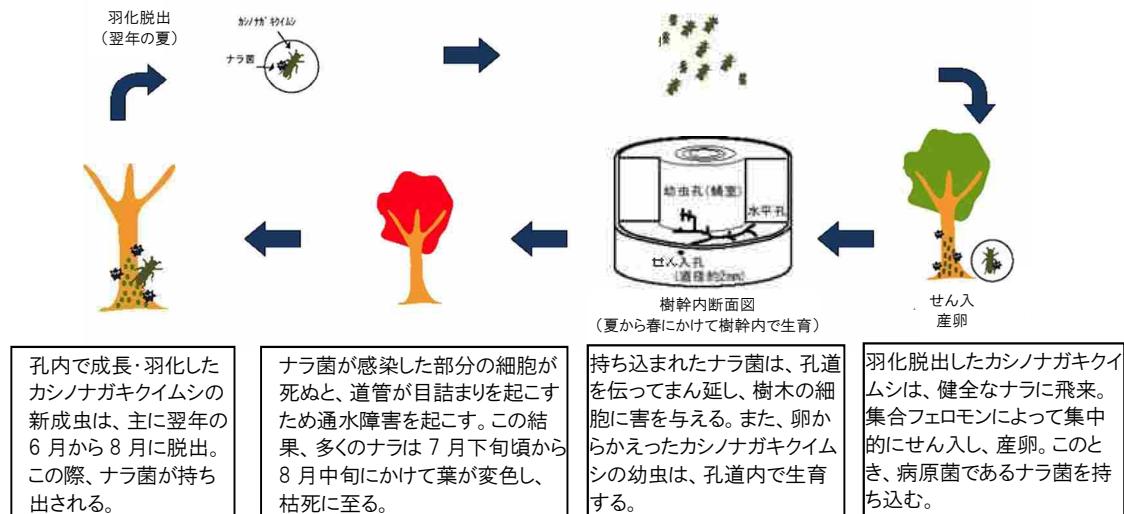
(林野庁資料を基に作成)

○森林の多面的な機能が十分に発揮されるためには、「植林」→「育成（間伐等の手入れ）」→「伐採」→「利用」というサイクルによって森林が健全に保たれることが必要です。森林の間伐や担い手の育成・確保、木材利用の促進など森林整備につなげるため、本市では森林環境譲与税を活用して、ナラ枯れ被害防除の補助や森林環境教育の推進を行っています。今後は、森林整備のための計画策定や木材の利用を促進する予定です。また、混交林誘導整備についても奈良県と協力し実施を検討します。



(政府広報オンラインを一部加工)

○ナラ枯れ被害のメカニズム



(林野庁資料を一部加工)

○木材の利用促進(木製品の一例)

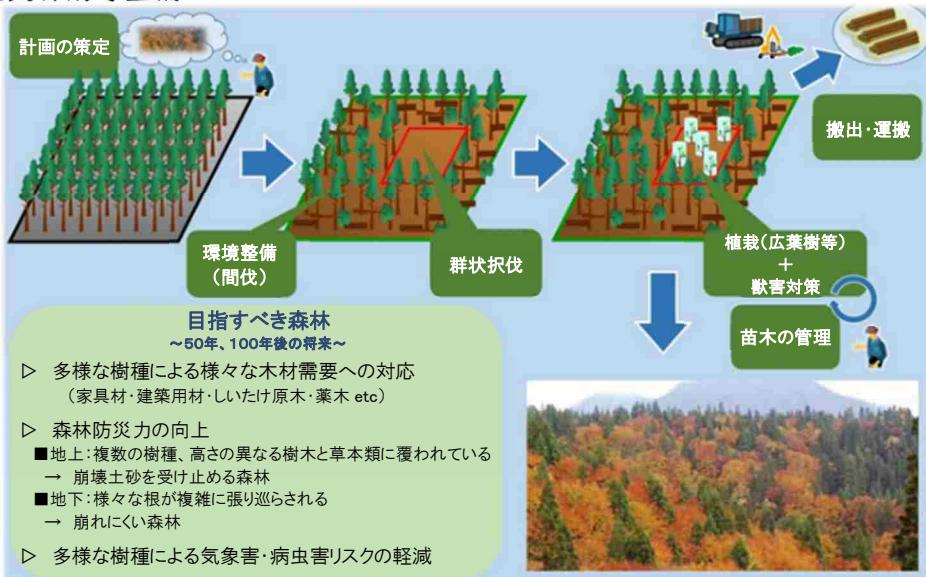


(ポータルサイト「奈良の木のこと」)

※上記は奈良県の取組事例のイメージです。詳細については、奈良県
奈良の木ブランド課のポータルサイト『奈良の木のこと』(<https://www3.pref.nara.jp/naranoki/>)をご覧ください。



○混交林誘導整備



(奈良県資料を一部加工)

②レクリエーション

●都市公園等の充足(公園全般)

令和4(2022)年12月現在、本市には114箇所、面積31.6haの都市公園が所在し、市民一人あたりの都市公園面積は、4.01m²です。そのうち、市街化区域に92箇所、面積29.0haの都市公園が整備されています。

都市公園の整備状況

都市公園		市街化区域	都市計画区域
人口(人)		73,779	78,981
街区公園	箇所数	85	106
	面積(m ²)	118,526	144,516
	一人当たりの面積(m ² /人)	1.61	1.83
近隣公園	箇所数	5	5
	面積(m ²)	110,197	110,197
	一人当たりの面積(m ² /人)	1.49	1.40
地区公園	箇所数	1	1
	面積(m ²)	45,746	45,746
	一人当たりの面積(m ² /人)	0.62	0.58
総合公園	箇所数	1	1
	面積(m ²)	15,824	15,824
	一人当たりの面積(m ² /人)	0.21	0.20
特殊公園	箇所数	0	1
	面積(m ²)	0	122
	一人当たりの面積(m ² /人)	0.00	0.00
都市公園 合計	箇所数	92	114
	面積(m ²)	290,293	316,405
	一人当たりの面積(m ² /人)	3.93	4.01

(単位:m²)

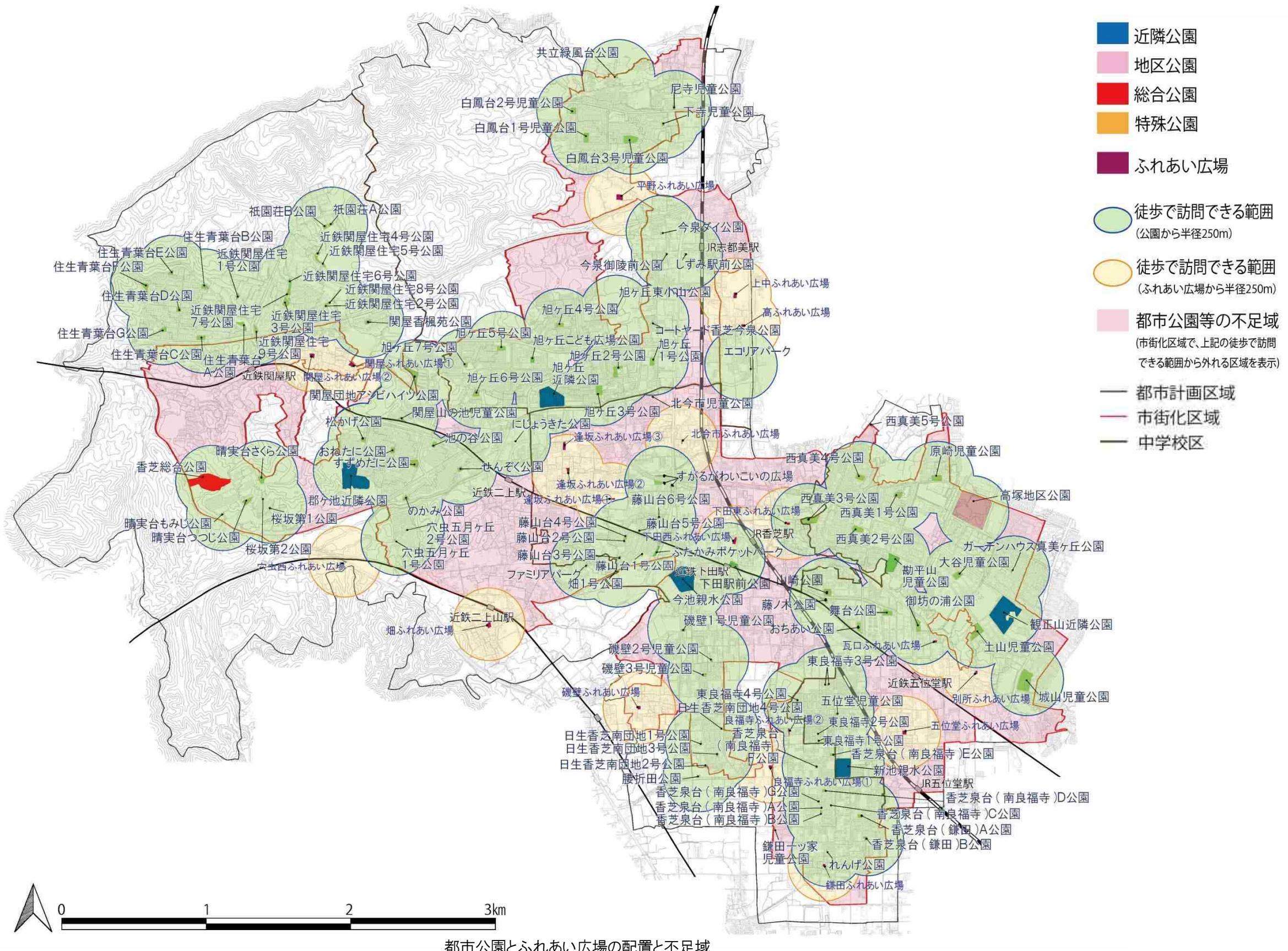
●都市公園等の充足(大規模な公園)

規模の大きな公園として、本市には総合公園と地区公園、近隣公園が点在しています。香芝総合公園のプール施設は施設の老朽化に伴い閉鎖しており、今後の整備について検討が必要な状況です。また、市内の公園に不足する機能を補う、香芝市スポーツ公園の整備が進んでいます。そして、近隣公園は各中学校区に1箇所以上存在しており、比較的アクセスしやすい状況にあります。

市内には地区公園が1箇所であり、防災機能を備えた近隣公園である今池親水公園や新池親水公園が整備されています。

●都市公園とふれあい広場の配置と不足域

住宅開発された地域を中心に市街化区域内の多くが、公園の誘致圏内にあります。ただし、公園に準じる機能を持つふれあい広場を含めると、公園が不足する範囲は狭まります。

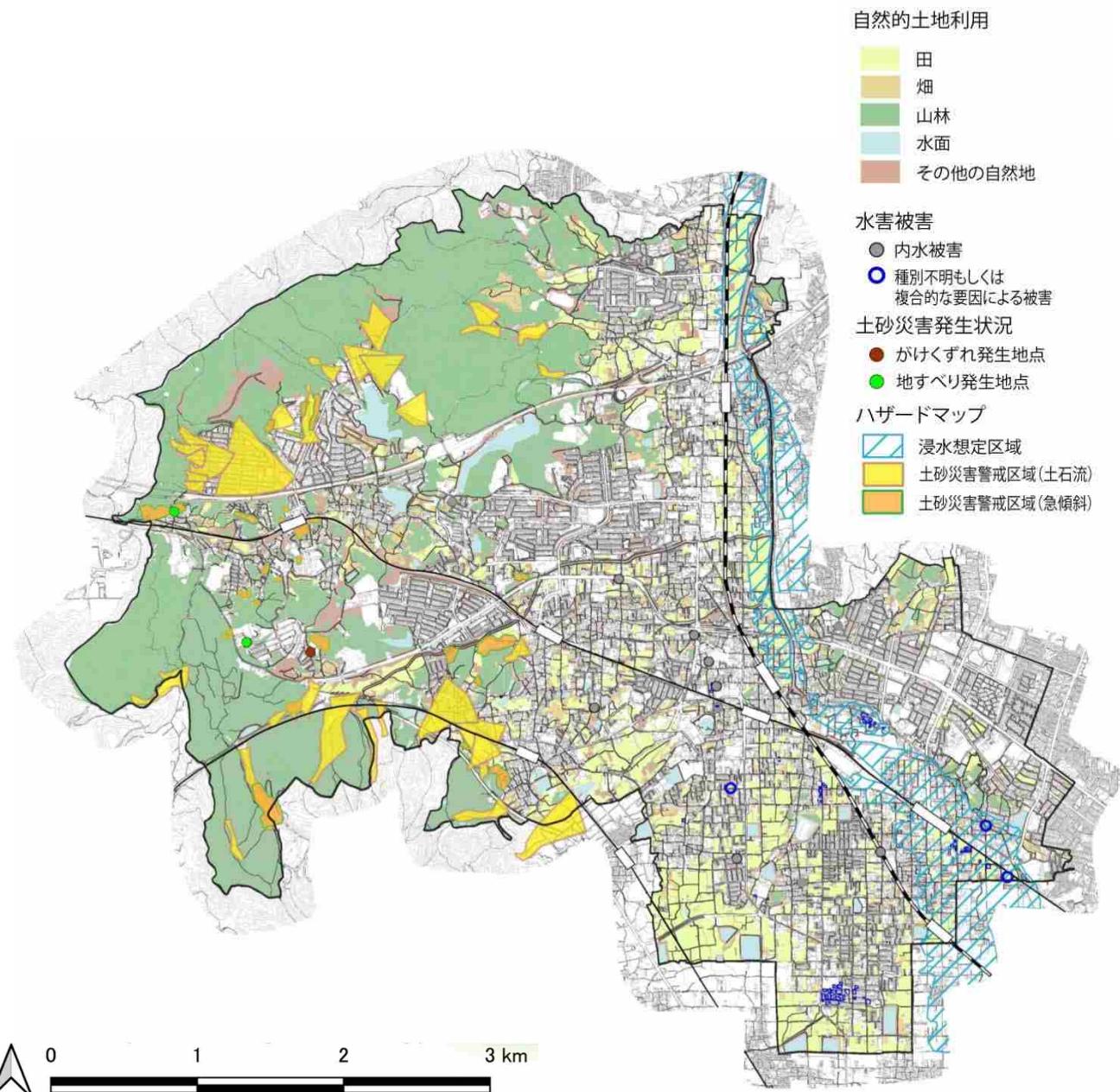


③防災

● 災害発生リスク

香芝丘陵や二上山麓に近い住宅地など、土砂災害のリスクのある地域が存在していることから、丘陵部の住宅開発や居住の誘導について慎重に対応していく必要があります。

大規模なため池や葛下川の流域周辺については、水害発生のリスクも存在し、また内水被害の履歴もあることから、水害への対応を検討することが求められます。また、葛下川等の河川沿いの農地は、家屋等への浸水被害を防ぐとともに、大雨時に水田の保水機能が発揮されることで水害発生を抑制しています。こうした農地が宅地化されることで水害被害が大きくなる恐れがあり、農地を保全していくことが必要です。そして、防災重点ため池が存在しており、破堤時には下流部が人的被害を受ける可能性があるため、適切な維持管理や水利状況を踏まえた廃止、下流域住民への周知が必要です。



防災に関するみどり

④景觀形成

●「青垣」を骨格とする広域景観の保全

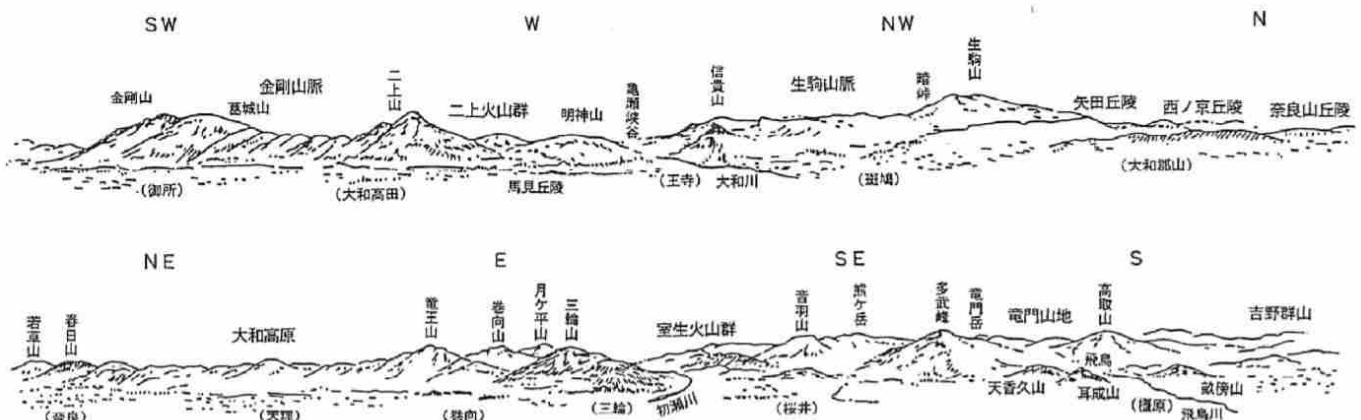
本市からは、二上山や明神山など奈良と大阪の境の山々が眺望でき、これらは古事記の時代から、大和平野を囲む「青垣」の山々として、本市ならびに奈良の景観の重要な骨格となっています。特に二上山は信仰の対象でもあり、双耳峰の間に夕日が沈む光景は歴史性、景観ともに優れた価値を有しています。



奈良県景観計画にも、「豊かな「眺め」～「青垣」を骨格として形成された景観～」として、「青垣」の山々や「山の辺」に位置する古墳、寺社等の景観資源を、平野部に広がる遮へい物の少ない水田や集落等を通して、「低地」から見渡すことのできる「眺め」の豊かさが奈良の特徴であると示されています。

二上山・明神山といった青垣の山々が連なり、山の辺には御陵・古墳等が存在し、重要な景観資源となっていることから、近隣の市町村と協力し広域連携による保全を行うことが重要です。

特に、みどり豊かな環境とともに、二上山と一体的な優れた景観と資源となっている旗尾池や千股池、また中和幹線等の幹線道路からの青垣の眺望等を保全・確保していくことが必要です。



青垣の山々と丘陵 大和平野中央部より眺めた四周の山地

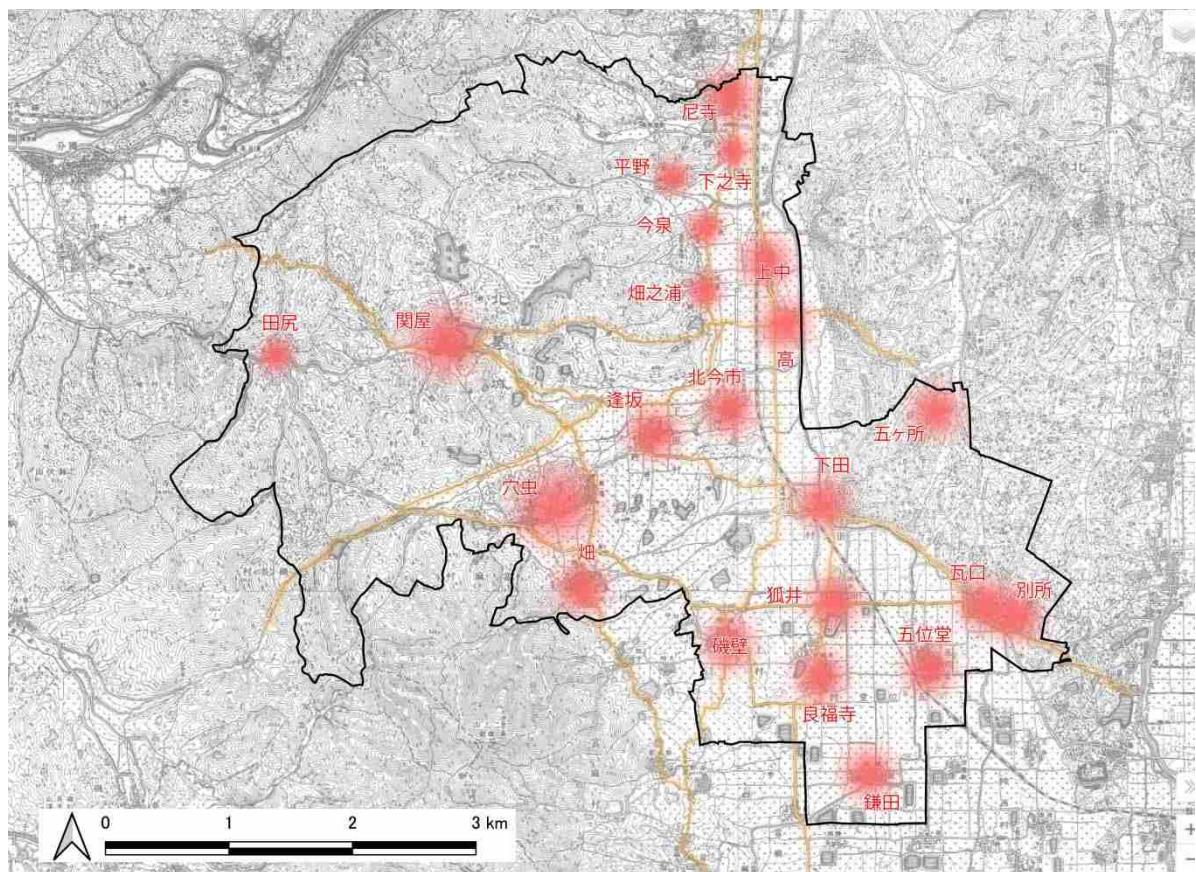
(奈良県景観計画)

●歴史資源と市民生活の調和

本市は、西側に香芝丘陵、中央から東部にかけては葛下川沿いの低地が広がり、かつては丘陵や低地内の小高い箇所に集落が点在していました。また香芝市は、大阪府と奈良県を結ぶ要地でもあり、長尾街道や田原本街道など多数の街道が通り、今でも市内各地にその痕跡がみられます。

明治期の地図から当時の集落分布をみると、関屋、穴虫等の丘陵部の街道筋の集落と、低地部に点在する集落に分かれています。今に残る貴重な歴史資源のほとんどは、これらの集落の近傍に存在しています。

一方で、本市は高度成長期に丘陵部で多くの住宅開発が行われ、歴史資源・旧集落とは地理的に離れた高台の戸建住宅地に住む市民も多く、市民アンケート結果をみても歴史資源に対する意識が必ずしも高くない状況です。そうしたことから、自然・歴史資源とふれあえる豊かな暮らしを実現するため、住宅地と自然・歴史資源を巡るルート設定などみどりのネットワークについて検討する必要があります。



明治後期の集落分布

(明治 25-43 年地形図を基に作成)

●自然景観・農業景観

本市には明神山地・香芝丘陵をはじめとする山地・丘陵地形が存在し、住宅開発が進められながら、今なお豊かなみどりを有しています。これら山地景観の中にはどんづる峯など貴重な景観資源が存在し、人々の目を楽しませています。

さらに古代から耕作が進み、水田・畠地に水を供給するため池が多くつくられ、まとまりある農地と合わせて、優れた農業景観を形成しています。

これら自然・農業景観を維持していくために、保全の取組を進めるとともに、より積極的に市民が活用し、楽しめる場としていくことが必要です。



どんづる峯

●市街地景観

【駅周辺】

市内には JR・近鉄の複数の駅が存在しており、都市計画マスターplanにおいて、近鉄下田駅・JR 香芝駅周辺は都市拠点、近鉄五位堂駅周辺はにぎわい拠点に位置づけられており、本市の拠点として多くの人に利用される場所となっています。

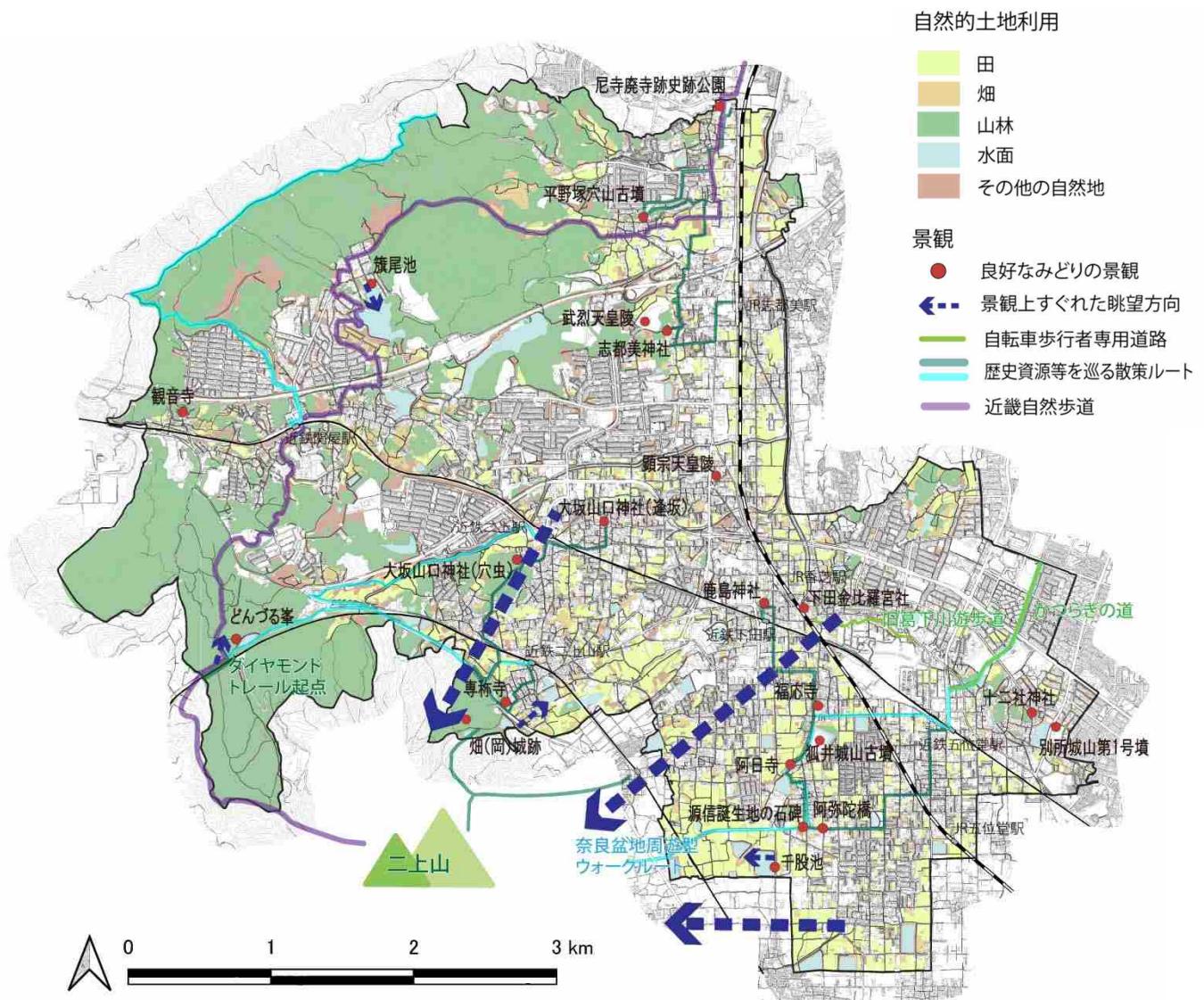
特に近鉄下田駅・JR 香芝駅周辺は、本市の顔となる市街地として近鉄下田駅前の駅前広場や公園の整備、今池親水公園の整備等が進められてきました。

【開発住宅地・都市計画道路】

本市は高度成長期から住宅地の開発が各所で進められており、開発住宅地ならではの街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地として整備されてきました。また、都市計画道路や自転車歩行者専用道路(かつらぎの道)等も整備されています。

●地域景観を形成するみどり

市内には様々な自然・歴史資源等が所在し、どんづる峯や旗尾池等は、本市の良好な景観要素となっています。特に二上山への眺望は、奈良県の青垣を形成する景観の重要な骨格となっています。



※かつらぎの道には第1号自転車歩行者専用道路も含めて表記しています。

地域景観を形成するみどり

(3) みどりに関する市民意向

①市民アンケートの実施概要

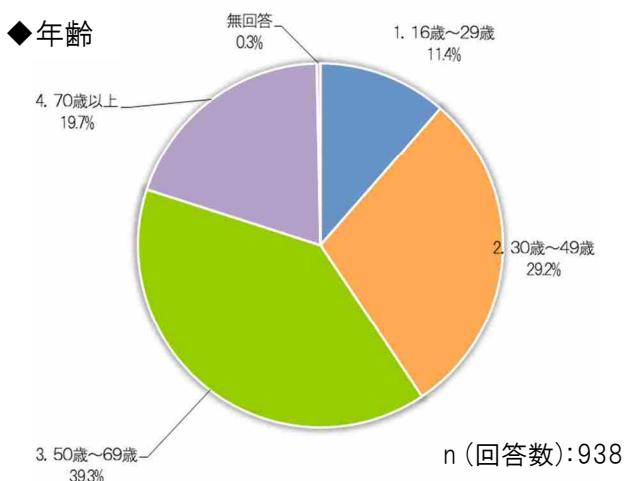
市民のみどりに対する意識を把握するため、市民アンケートを実施しました。アンケートの実施概要は以下のとおりです。(市民アンケートの全項目については、資料編に記載しています。)

<アンケートの実施概要>

調査対象	香芝市内に在住する満16歳以上の2,000人(無作為抽出)
期間	令和3(2021)年10月21日(木)～11月5日(金)
調査方法	郵送配布・郵送回収
回答数	市民アンケート938件(回答率46.9%)

回答者の年齢構成は、「16歳から29歳まで」が約1割、「30歳から49歳」が約3割、「50歳から59歳」が約4割、「70歳以上」が約2割となりました。また、家族構成は、単身世帯・夫婦のみが合わせて約3割、親と子が約6割、祖父母と親子(3世代)が約1割となっています。

居住歴でみると、10年未満が約2割、10年以上が約8割となっています。

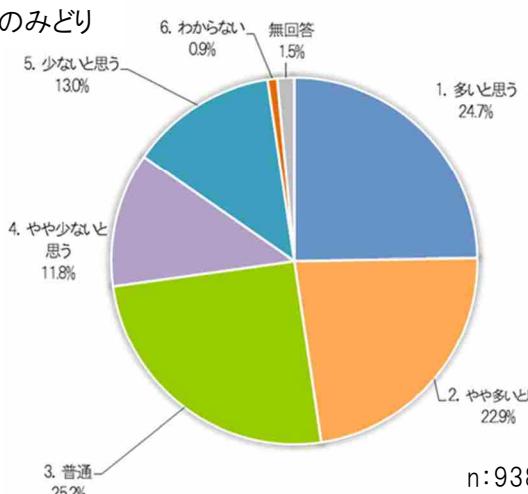


②市民アンケートの結果

●まちのみどり

住まいの近くにみどりについて
は、やや多いも含めて多いと回答
した人が約5割で、やや少ない
を含めて少ないと回答した人の
倍近くとなっています。

◆住まいの近くのみどり



●森林

森林保全にむけた教育の必要性を訴える声が約5割となっています。また、木材製品の利用意向は機会があれば利用したいを含めて約9割であることから、森林の木材利用も期待されます。

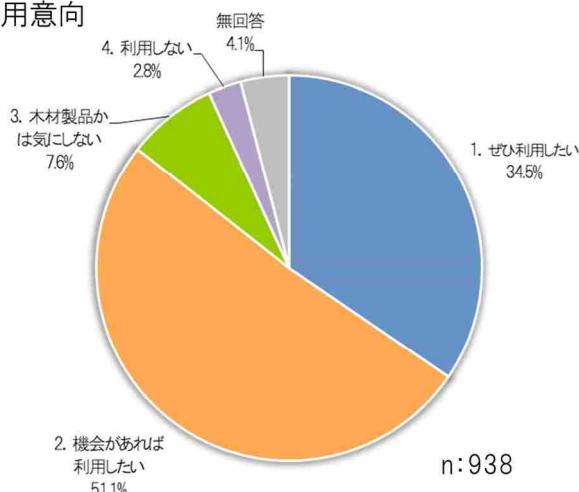
また、将来に残しておきたいみどりとして、「森林」は、「公園」等よりも少ないものの6割の人があげています。また自由回答では、開発によるみどりの減少や里山の荒廃、野生生物の減少を嘆く声もでています。

◆森林を保全・活用していくために必要な取組〔複数回答〕

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
1. ナラ枯れ被害防除の補助	316				33.7%			
2. 減災・防災のための対策	436					46.5%		
3. 森林保全などに関する環境教育・普及啓発	500						53.3%	
4. 森林保全に取り組むボランティア団体の育成支援	306				32.6%			
5. わからない	117			12.5%				
6. その他	30	3.2%						
無回答	51	5.4%						
総計	1,756							

n:938

◆木材製品の利用意向



n:938

◆将来に残しておきたいみどり〔複数回答〕

c	件数	0%	20%	40%	60%	80%	100%
1. 公園のみどり	742				79.1%		
2. 街路樹のみどり	611				65.1%		
3. 学校などのみどり	560					59.7%	
4. ため池などの水辺	217		23.1%				
5. 森林のみどり	551				58.7%		
6. 神社周辺のみどり	529				56.4%		
7. まちの特徴的なみどり(屯鶴峯など)	444				47.3%		
8. 農地のみどり	347			37.0%			
9. 特にない	10	1.1%					
10. その他	11	1.2%					
無回答	33	3.5%					
総計	4,055						

n:938

●公園

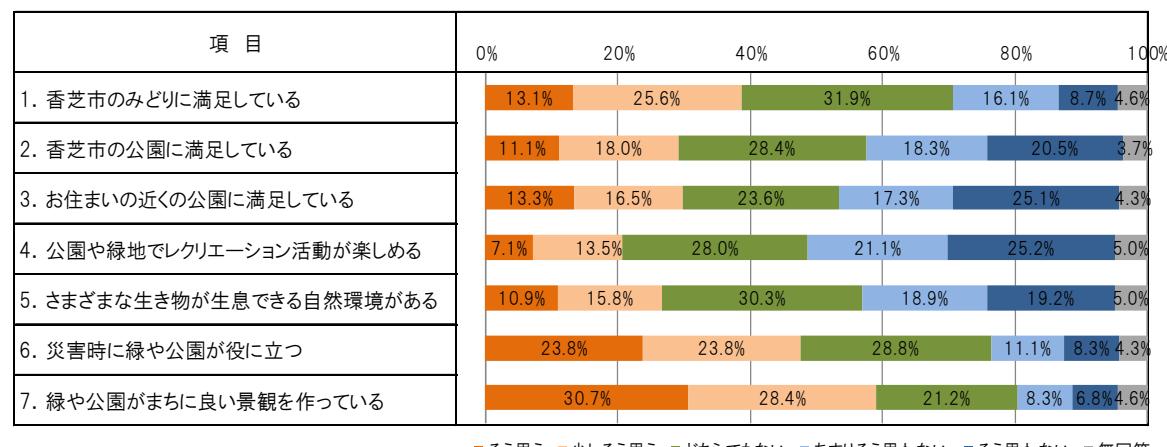
住まい近くの小規模な公園は、多く利用しているとの意見が多数を占めていました。また、将来に残しておきたいみどりは、「公園のみどり」を回答する人が最も多く、子どもの頃に「公園で遊んでいた」記憶がある人も多い状況です。

みどりの現状として、災害や景観についての公園の果たす役割を評価する声が高い一方、公園全体・近くの公園・レクリエーション活動についての満足度*は2~4割となっています。

香芝総合公園の全体整備については、子どもが安心して遊べる場や散策できるなど健康に寄与する場を求める声が特に多くなっています。

みどりや公園を活用した魅力と活力あるまちづくりを進めるには、遊歩道やハイキングコースの充実が特に優先すべき取組と考えられています。

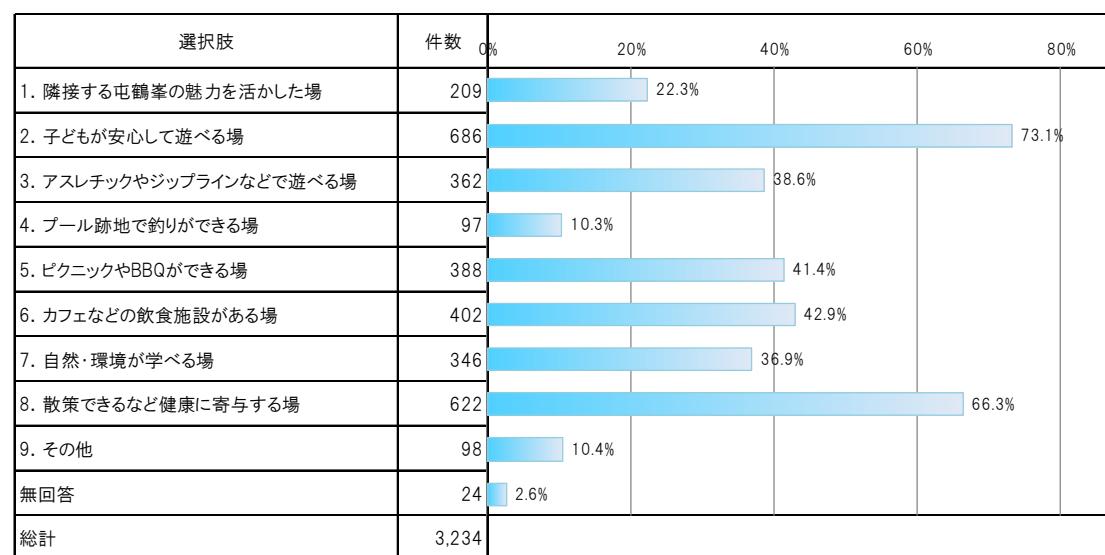
◆みどりの現状に対する評価



*: そう思う・少しそう思うと回答した割合

n:938

◆今後整備予定の香芝総合公園に望むもの[複数回答]



n:938

◆みどりや公園を活用し、魅力と活力あるまちづくりを進めるために優先すべき取組〔複数回答〕

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
1. 身近な公園をリニューアルする	316				33.7%			
2. 「香芝総合公園」「香芝市スポーツ公園」など、大きなレクリエーション空間を充実させる	395					42.1%		
3. 遊歩道やハイキングコースを充実させる	522						55.7%	
4. 街路や川沿いを緑化する(街路樹の整備、川沿いの緑道化など)	373						39.8%	
5. 公共施設や公共の広場を緑化する(植樹、芝生化、花壇づくりなど)	257			27.4%				
6. 住宅地を緑化する(生け垣やガーデニングなど)	122		13.0%					
7. 工場や事業所などの緑化を進める	74		7.9%					
8. 市民参加の緑化活動や、清掃活動を活発にする	148		15.8%					
9. 苗木や花苗の配布など、市民の緑化活動を支援する市の仕組みを充実させる	210			22.4%				
10. 自然観察会や緑化講習会など、緑の学習プログラムを充実させる	80		8.5%					
11. 公園を利用したイベントを充実させる	209			22.3%				
12. 貴重な動植物が生息する自然環境を保全する	316				33.7%			
13. 山林を適切に保全・再生する	350					37.3%		
14. 農地を良好に保全する	263			28.0%				
15. みどりに関する活動やイベントの情報発信を充実させる	142		15.1%					
16. わからない	45		4.8%					
17. その他	49		5.2%					
無回答	33	3.5%						
総計	3,904							

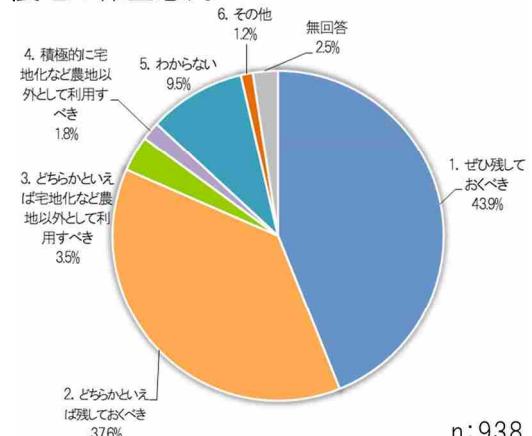
n:938

●農地

農地は、生活にうるおいややすらぎをもたらす効果があると答えた人が少しそう思うも含めて約6割であり、残しておくべきと答える人がどちらかといえば残しておくべきも含めて約8割に上ります。

一方、市民農園を使った農業体験の参加意向については、参加したい・参加したいと思わないが拮抗しています。

◆農地の保全意向



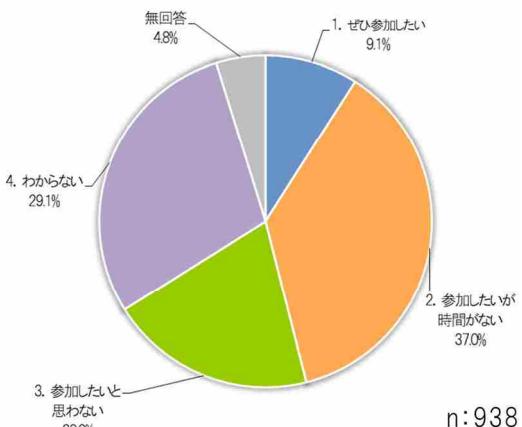
n:938

●みどりのまちづくり活動

みどりのまちづくり活動やイベントについては、参加経験・参加意向とも無回答が6割に上ります。参加意向が高く参加経験が低い項目として、花いっぱい運動や里山保全活動、こどもに自然の遊び方を教える等があります。

また、森林保全活動へのボランティアとしての参加意向について、参加したいが時間がないも含めると参加したいと答えた人が約4割に上り、参加したくないと答えた人の割合の約2倍となっています。

◆森林を管理するための保全活動にボランティアとしての参加意向



n:938

2-3 前計画の進捗状況と主な成果

(1) 進捗状況

平成12(2000)年3月策定の香芝市みどりの基本計画に基づく施策の進捗状況や成果は以下のとおりです。

①施設緑地

●公園

本市では、平成12(2000)年3月の香芝市みどりの基本計画の策定以降、敷地面積の大きな近隣公園を含め、新たに40箇所(12.4ha)の公園整備を行い、現在は114公園(31.6ha)が所在しています。

市役所等の公共施設が集積し、本市の中心市街地である下田駅周辺地区では、今池親水公園や下田駅前公園等の整備を行いました。また、香芝市スポーツ公園は造成工事等に着手し、香芝総合公園については、整備に向けて検討が進んでいます。



下田駅前公園

●公共施設緑地

道路や市役所等の公共施設において、緑化を推進してきました。また、土地区画整理事業の実施にあわせて公園整備と同様に、緑地を整備することで市内の緑化を進めてきました。街路樹や公共施設、緑地については樹種の特性を活かした剪定を行うなど適正に維持管理することで延焼防止に役立つ緑化に努めています。

市内に多く分布するため池については、災害時の人的被害の発生を抑制するため、防災重点ため池を選定し、ため池ハザードマップを作成しました。

本市においては、市民農園を9つ設置し、市民が農にふれあう機会をつくり、利用の促進を図っています。

●民間施設緑地

市の開発行為に対して、法律に則った緑化指導を実施するとともに、地区計画策定時には地区内の緑化を促すなど宅地等の緑化を推進してきました。また、自治会で管理を行っているふれあい広場の管理に補助金を交付するなど適正な維持管理を推進しています。そして、みどりとふれあう機会を増やし、市民の暮らしの豊かさと緑化意識を向上させるため、定期的にイベント等を実施しています。

②地域制緑地

●青垣のみどり

本市を特徴づける青垣のみどりは、国定公園や近郊緑地保全区域等の法規制に基づき保全を図ってきました。尼寺廃寺跡や平野塚穴山古墳等の文化財は、史跡公園として整備し、当時の状況を学ぶ場や観光の場としての利用を促進しています。

●農地

生産緑地は、生産緑地法に基づき平成4(1992)年に指定して以降、営農や維持管理されています。令和4(2022)年12月に指定から30年が経過する生産緑地を対象に特定生産緑地への指定手続きを行いました。

そして、遊休農地に対しては、遊休農地の解消を見据えた協力事業用地と担い手農家等の選定を進めています。また、市内民間事業者と協働で酒用米の生産、特產品の創造・登録、6次産業化の推進等を行っています。

(2) 主な成果

●今池親水公園

市役所南側の今池を整備し、従来の灌漑用ため池としての機能に加えて、水害防止対策として治水機能をもたせ、市民が楽しみ憩える親水公園として活用しています。

今池親水公園は、池の約3分の1を埋め立てて、水面を周遊する散策路を設置し、『親水・くつろぎ・緑・遊・散策』の5つの空間を設けて、水に親しめる公園、四季折々の自然に親しめる公園、二上山・金剛葛城の山々を展望する公園をイメージして整備しています。

池の回りは、樹木が多く植栽され、四季折々の花が楽しめます。内周、外周合わせて1kmある遊歩道は散策やジョギングに利用されています。

〈開園日〉

平成13(2001)年4月29日



今池親水公園

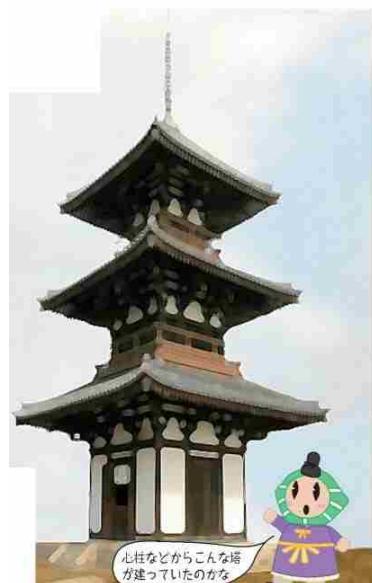
●尼寺廢寺跡史跡公園

史跡尼寺廢寺跡(尼寺北廢寺)は、飛鳥時代の後半に創建された寺院跡です。約 200m 南にある般若院の境内でも飛鳥時代の寺院跡がみつかっています。

現存するものとしては日本最大の巨大な塔心礎(塔の心柱の礎石(約 3.8m四方))であり、心礎から耳環・水晶玉・ガラス玉等の出土品がみつかる)があった尼寺廢寺跡を史跡公園として整備しました。公園内には『万葉集』や『古今和歌集』等に詠まれている樹木を植栽しています。

<整備等スケジュール>

平成 3(1991)年度～	発掘調査
平成 8(1996)年	全国最大級の心礎と舍利莊嚴具が発見
平成 14(2002)年 3月	国史跡に指定
平成 28(2016)年 4月 21 日	香芝市尼寺廢寺跡史跡公園・学習館 開園



塔のイメージ



史跡尼寺廢寺跡塔基壇(整備後・北から)



尼寺廢寺跡学習館

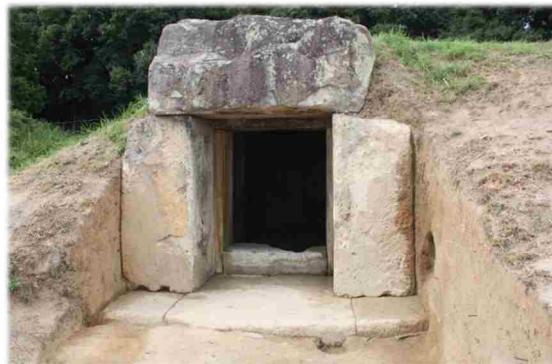
●平野塚穴山古墳史跡公園

平野塚穴山古墳を含む平野古墳群は東西約 300mの範囲にわたっており、消滅した古墳も合わせて 6 基の古墳が分布する、県内屈指の終末期古墳群です。

平野塚穴山古墳は、7 世紀後半頃に築造された古墳で、二上山産の凝灰岩で構築した横口式石槨の先駆形態として位置づけられています。

<整備等スケジュール>

昭和 47(1972) 年～	発掘調査
昭和 48(1973) 年	国史跡に指定
平成 28(2016) 年度～令和元年度	史跡整備事業
令和 2(2020) 年 4 月 1 日	香芝市平野塚穴山古墳史跡公園 開園



整備前の様子



整備後の様子

2-4 みどりの課題

現状分析を踏まえた本市のみどりの現状・課題を「施設緑地」・「地域制緑地」、これらをつなげる「みどりのネットワーク」の視点から整理するとともに、市民、民間事業者等が関わる「市民協働」の視点を含めて整理します。

課題項目の構成

課題の項目	内容
(1) 施設緑地	<ul style="list-style-type: none">①大規模な公園の整備<ul style="list-style-type: none">●香芝市スポーツ公園・香芝総合公園の整備推進②身近なみどりの空間の充実<ul style="list-style-type: none">●身近な公園やみどりの維持管理③公共施設緑地の緑化・保全・活用<ul style="list-style-type: none">●駅前広場や都市計画道路の緑化・維持管理●ため池の保全、活用④民間施設緑地の緑化・保全・活用<ul style="list-style-type: none">●歴史・景観資源の維持・活用、緑化意識の向上
(2) 地域制緑地	<ul style="list-style-type: none">①丘陵部の緑地の保全<ul style="list-style-type: none">●森林の保全・活用、生物多様性の保全②歴史ある農業環境の維持<ul style="list-style-type: none">●農地の保全・活用③歴史・文化資源等の保護・活用<ul style="list-style-type: none">●歴史・文化資源の保護、来訪者を受け入れる環境づくり
(3) みどりのネットワーク	<ul style="list-style-type: none">①「青垣」や農地・ため池の広域景観の保全<ul style="list-style-type: none">●眺望確保・広域景観の維持②歴史資源と市民生活を結ぶネットワークや拠点のみどりの強化<ul style="list-style-type: none">●みどりの環境形成、歴史・景観資源を巡るルートづくり
(4) 市民協働	<ul style="list-style-type: none">①市民のみどりへの関心喚起と市民協働によるみどりの維持管理・活用<ul style="list-style-type: none">●イベントや環境教育の推進、みどりとふれあう機会の創出

(1) 施設緑地

① 大規模な公園の整備

本市では、地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園等の整備を進めてきましたが、市民アンケートの結果によると、レクリエーション活動の満足度は 2 割となっており、満足度を高めることが重要です。

そのため、香芝市スポーツ公園や香芝総合公園を整備する際は、スポーツ・レクリエーション施設や広域防災等の本市に不足する機能を充実させるとともに、豊かな自然資源の活用や周辺環境に即した整備を行うことが必要です。また、今後の人口減少社会を見据え、住民ニーズや人口構造の変化を踏まえた公園や緑地の配置、民間活力の活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストへの配慮も求められます。

② 身近なみどりの空間の充実

本市では、住宅開発に合わせた計画的な公園整備により、この20年間で40箇所増加しています。市民アンケートの結果によると、身近なみどりとして「公園のみどり」を挙げる人が多い状況であることから、地域の特性や住民ニーズを踏まえて、遊具・樹木等の適切な維持管理を行い、身近な公園に対する満足度を高めることが重要です。公園整備については、公園・ふれあい広場の不足域や市民の居住の状況等を考慮して検討する必要があります。また、住民のニーズに対応した利用しやすい環境づくりや災害時の一時的な避難場所として活用することが求められます。



山崎公園

③ 公共施設緑地

● 駅前広場や都市計画道路等

近鉄下田駅やJR香芝駅、近鉄五位堂駅周辺など本市の中心市街地は、駅前広場や公園の整備を進めてきました。今後も市の顔としてふさわしい緑化や景観保全の取組を進めることができます。また、高度成長期から開発されてきた戸建住宅地では、街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地として整備され、都市計画道路や自転車歩行者専用道路(かつらぎの道等)も整備されていることから、今あるみどりの維持管理や緑化を推進することが必要です。



近鉄下田駅前広場

● ため池

本市は葛下川沿いを中心に市街地と水田をはじめとする農地が近接する地域となっており、流域周辺では旗尾池をはじめ古代からため池が造られ、嘗々と農業が営まれてきました。近年の自然災害の激甚化は、本市においても懸念されるものであることから、農地の多面的な機能により災害発生リスクを低減するため、農地やため池を積極的に保全していくことが必要です。ため池については、破堤による災害リスクがあることから、適切な維持管理や改廃を行うことが求められます。また、ため池を利用した雨水貯留施設等の検討を行うことにより、ため池の有効活用を図ることが必要です。

● 市民農園

市内には9箇所の香芝市特定農地(市民農園)が分布しており、都市における農とふれあう機会を創出しています。今後も非農家の方に対する農園の利用促進や農作業体験等の充実を図るほか、遊休農地の利活用を図る必要があります。



香芝市特定農地(市民農園)

④ 民間施設緑地

本市の低地部では、旧来からの集落地周辺等に社寺境内地が多く分布しており、その社寺等は、本市の景観を形成する構成要素となっています。これらのみどりを今後も維持していくことが求められます。また、住宅地においては現在の豊かな住環境を保つため、市民の緑化意識の向上を図っていく必要があります。



志都美神社

(2) 地域制緑地

① 丘陵部の緑地の保全

本市西部には山地・丘陵が広がり、まとまりある豊かな森林が存在しています。これらの森林は、市民が身近に自然を感じられる場であるとともに、土壌流出による土砂災害を抑制しているほか、多様な生物の生息環境としても重要な地域です。

これまで本市では、広域的な利便性の良さから旺盛な住宅需要に応じた住宅開発が進められ、魅力ある住宅都市として発展してきましたが、今後は森林の保全・活用、災害リスクへの対応や生物多様性の保全等の視点を積極的に取り入れることが必要です。

また、本市では森林環境を保全・活用するため、森林環境譲与税を活用した取組を実施しており、今後は森林の多面的機能の普及啓発や木材利用の促進等について、さらなる取組が求められます。

② 歴史ある農業環境の維持

本市は市街地と農地が近接し、古代からため池が造られ、嘗々と農業が営まれてきましたが、人口増加に伴う住宅開発により、農地の減少が続いています。

水田等農地は、食料生産や生物の生息に寄与するだけでなく、農業景観や気温上昇の抑制など多面的な機能を有しています。特に大雨時に保水機能が発揮されることで、家屋等への浸水被害を防ぐとともに、水害発生を抑制する効果が期待されます。また、近年の自然災害の激甚化は、本市においても懸念されるものであることから、農地の多面的な機能により災害発生リスクを低減するため、農地やため池を積極的に保全していくことが求められます。

さらに、平成 29(2017)年の都市緑地法等の改正において、緑地の定義に農地を含むことが明記され、都市農地を「あるべきのもの」として保全していく方針が示されています。また、市街化区域内に分布する生産緑地は、当初の指定から 30 年が経過し、今後ますます減少することが予測されます。生産緑地は、市街地の生活環境を良好にし、災害時には避難場所の役割を果たすことも期待されることから、新たな生産緑地の指定を含めた今後の保全や活用の方針を検討することが必要です。

③ 歴史・文化資源等の保護・活用

本市には、古代から続く歴史や文化を物語る遺跡や神社、文化財、自然等が多く分布しており、特徴的なみどりの景観を形成しています。一方で、高度成長期には住宅需要に応じて、丘陵部においても住宅開発が行われてきました。丘陵部の住宅開発では、街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地が整備されていますが、歴史資源・旧集落とは離れた位置にあります。史跡においては史跡公園も整備されていることから、今後も歴史・文化資源等を保護するとともに、来訪者を受け入れる環境づくりが求められます。



どんづる峯



尼寺廃寺跡史跡公園

(3) みどりのネットワーク

①「青垣」や農地・ため池の広域景観の保全

本市から眺望できる金剛・生駒山系を形成する二上山や明神山等の山々は、「青垣」として、本市や奈良県の景観の重要な骨格となっています。また、水田に水を供給するため池が多くつくられており、まとまりある農地と合わせて、優れた景観を形成しています。

幹線道路をはじめ、利用者の多い場所からの眺望確保や、ため池と農地と山並みの景観など、本市を代表する「青垣」の広域景観を今後とも維持していくことが必要です。



千股池から望む二上山と夕日

②歴史資源と市民生活を結ぶネットワークや拠点のみどりの強化

本市には、古代から続く歴史や文化が育まれており、特徴的なみどりの景観を形成していますが、市街地として整備されてきた丘陵部の住宅地は、歴史資源・旧集落とは離れています。

市内に配置されている公共施設や本市の都市拠点と位置付けられている下田地区など旧来からの中心市街地においては、近接する農地や歴史資源等を一層、活用したみどりの環境を形成していくことが求められます。

また、歴史資源や景観資源を巡るルートづくりや主要駅前の緑化が進められている状況を踏まえ、住宅地や主要駅といった市民生活と、市内に分布する歴史資源をつなぎ、市民生活をより一層豊かにするみどりのネットワークづくりが求められます。

(4) 市民協働

① 市民のみどりへの関心喚起と市民協働によるみどりの維持管理・活用

市民アンケートの結果によると、本市はみどり豊かな地域であると認識されています。本市にあるみどりの資源を活用した市民がみどりとふれあう機会を提供するため、香芝ウォークや岳のぼり等のイベントや環境教育を推進しています。しかし、市民アンケート結果では、みどりに関するまちづくり活動の参加経験・参加意向ともに無回答が 6 割に上り、市民がみどりとふれあう機会が限られている状況が見受けられます。本市の取組等について、これまで以上に広報・周知を行い、市民がみどりとふれあう機会を充実していく必要があります。

今後は、少子高齢化による担い手不足により、公園や街路樹、ふれあい広場等のみどりの持続的な活用や維持管理に懸念があります。そのため、住民や事業者等のみどりにふれあう機会をより創出し、関心を持ってもらうことで緑化意識を向上させるとともに、協働して本市のみどりを育て守っていく必要があります。



市民団体活動

3-1 みどりの将来像と基本方針

(1) みどりの将来像

自然的・社会的条件、歴史的な成り立ち、まちづくりの方向性を勘案し、実現するみどりの将来像について検討しています。計画策定時には、基本方針の上位に位置付けます。

第5次香芝市総合計画では、「笑顔をもっと 元気をずっと ~誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば」が本市の将来像として掲げられています。総合計画においても、まちの活力と魅力の向上や自然と調和した快適で便利な暮らしのため、農業振興や自然環境・景観の保全、生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実といったみどりに関する施策が進められています。平成12(2000)年策定の香芝市みどりの基本計画では、『青垣に囲まれた自然と共生する公園都市』をテーマに、人とみどりが調和した快適な都市空間の創出とゆとり・やすらぎのある生活環境の形成を図ってきました。また、香芝市民憲章では、自然を大切にすることや伝統を生かした新しい文化が香ることをうたっています。

奈良県広域緑地計画では、「世界に誇る歴史的資源を活かした緑の景観づくり」、「国際的に比肩しうる緑豊かな生活環境を創造する」を基本理念としています。

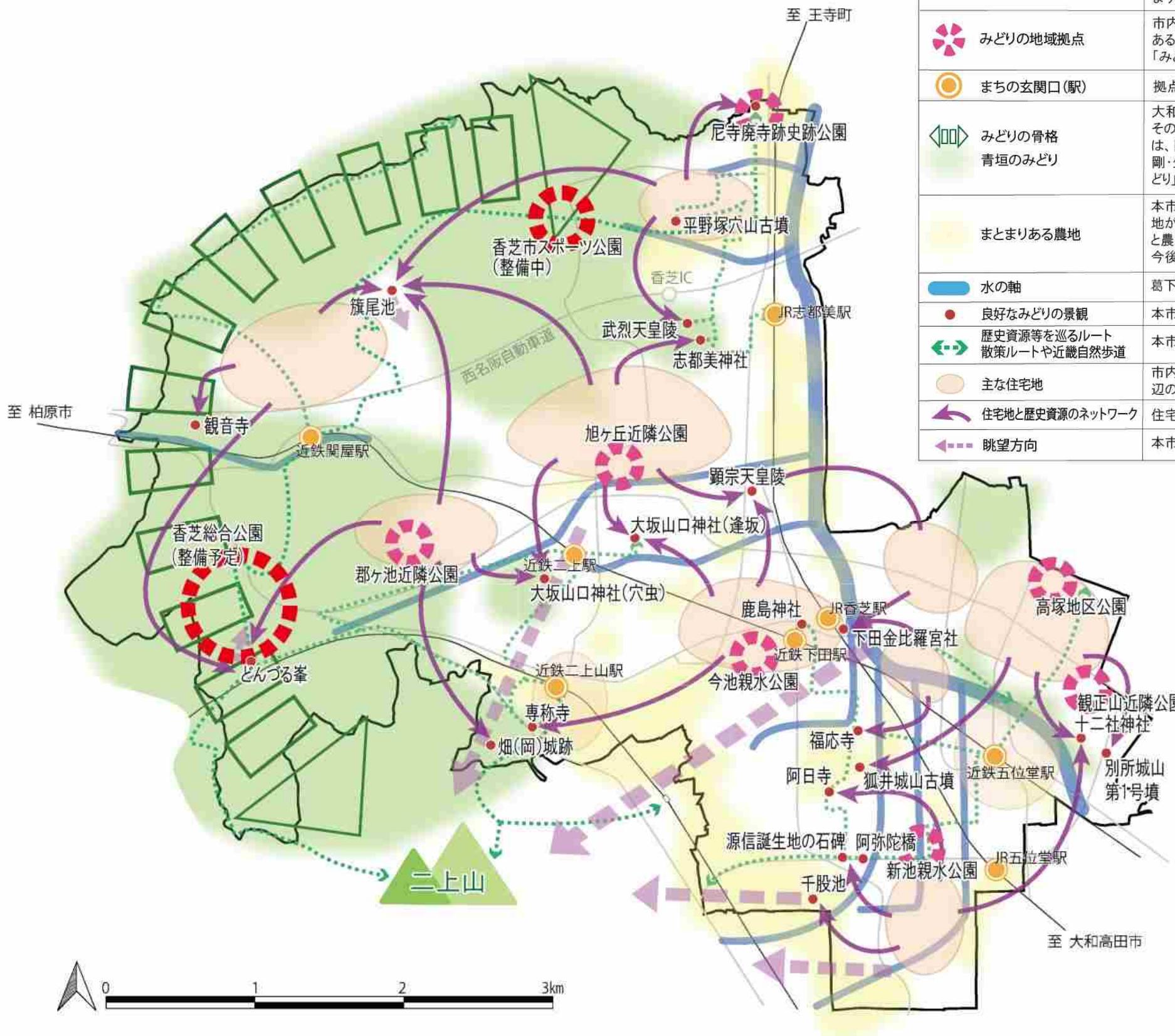
これらの上位計画等の内容やみどりの現状・課題を踏まえ、以下のみどりの将来像を示します。

みどりの将来像

青垣に囲まれた豊かな暮らし

みどりが彩る まち かしば

香芝市のみどりの将来像図は以下のとおりです。



みどりの将来像図

(2) みどりの基本方針

本市のみどりの将来像を踏まえ、本計画の基本方針を示します。

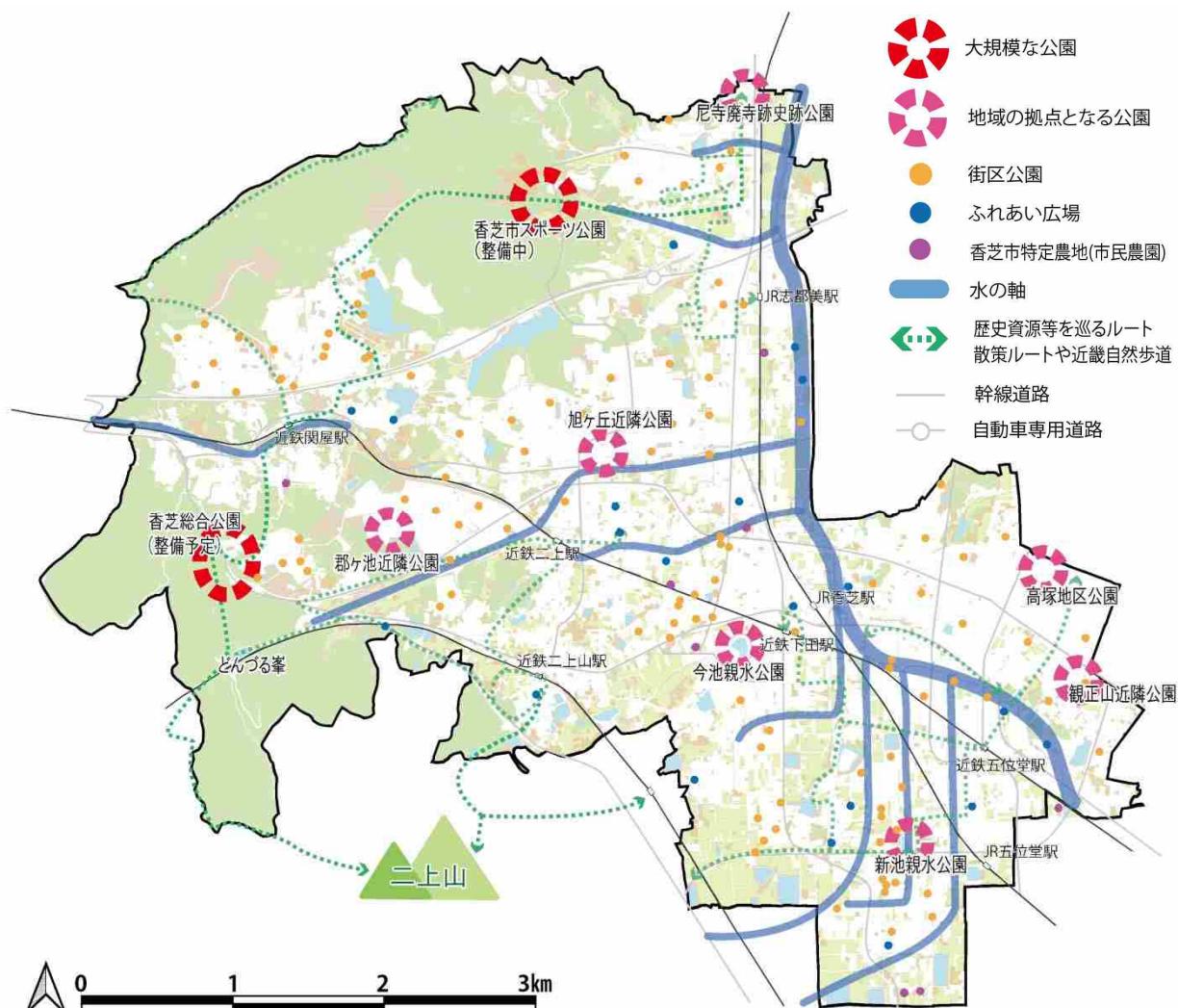
基本方針

1

みんなで楽しく健やかに！～みどりを豊かにする～

公園を身近なみどりとして利用が促進されるよう、市民ニーズに対応した環境づくりを進めます。公園が不足する地域では、ふれあい広場など、地域にある既存のみどりを活用するとともに、香芝市スポーツ公園や香芝総合公園などの大規模な公園においては周辺環境に即したスポーツや健康レクリエーションの充実を図ります。

また、丘陵地の自然歩道や市民農園等を今まで以上に活用し、本市での自然体験や環境学習の機会の充実を図ります。



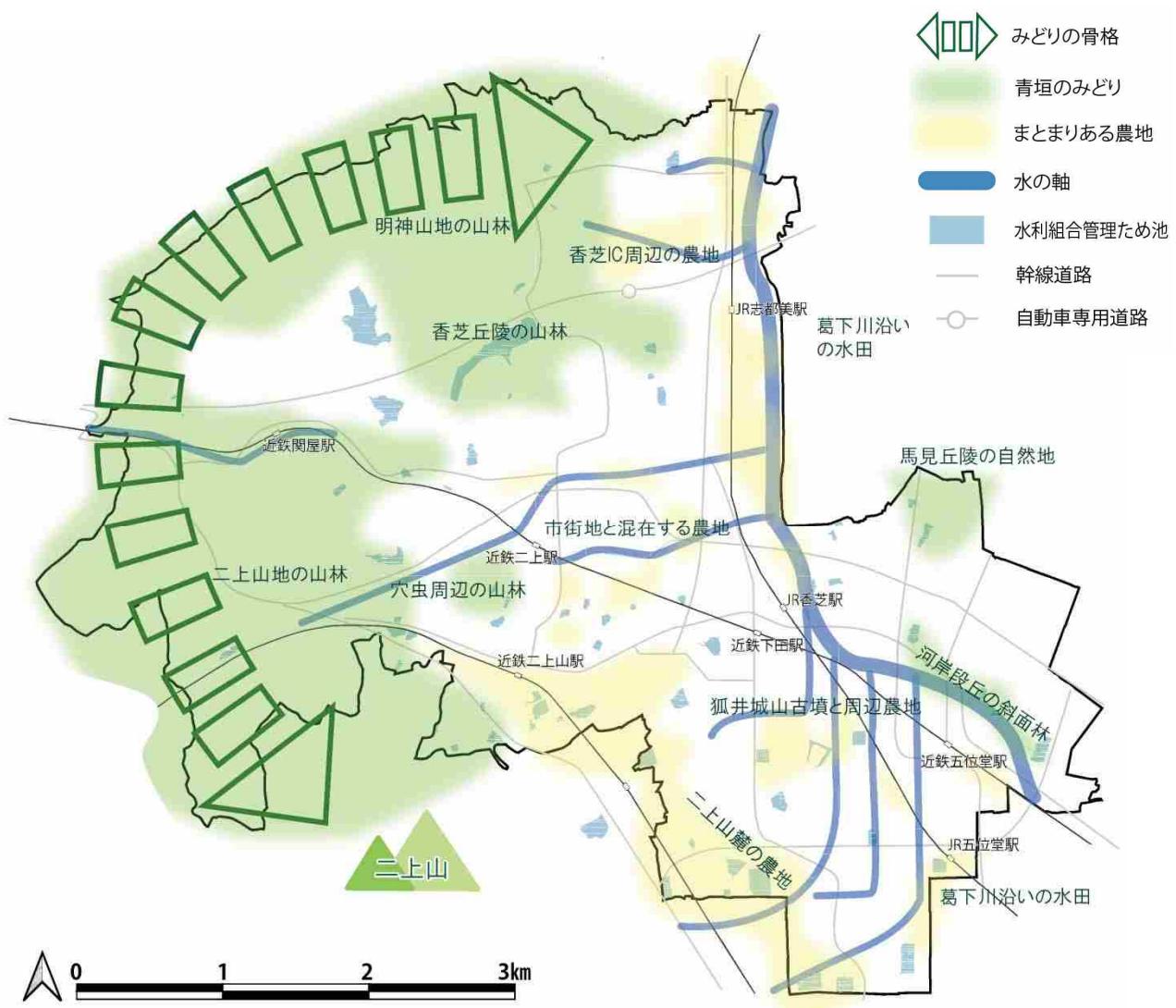
「みんなで楽しく健やかに！～みどりを豊かにする～」に係る方針図

みんなで守ろう！～みどりを保全・活用する～

本市では、開発等により山林や農地といった自然環境の減少が懸念されます。そのため、本市にある豊かなみどりを多様な生物の生息地として保全し、安全で快適な生活を支える基盤として活用します。

また、みどりが有する防災機能が十分に発揮されるように、公園、街路樹、農地、ため池等の適正な維持管理を行います。

そして、市民生活の防災性や住環境の向上を図るため、森林や農地等の自然資源を有効活用し、これら資源が有する多面的機能の普及啓発を図ります。

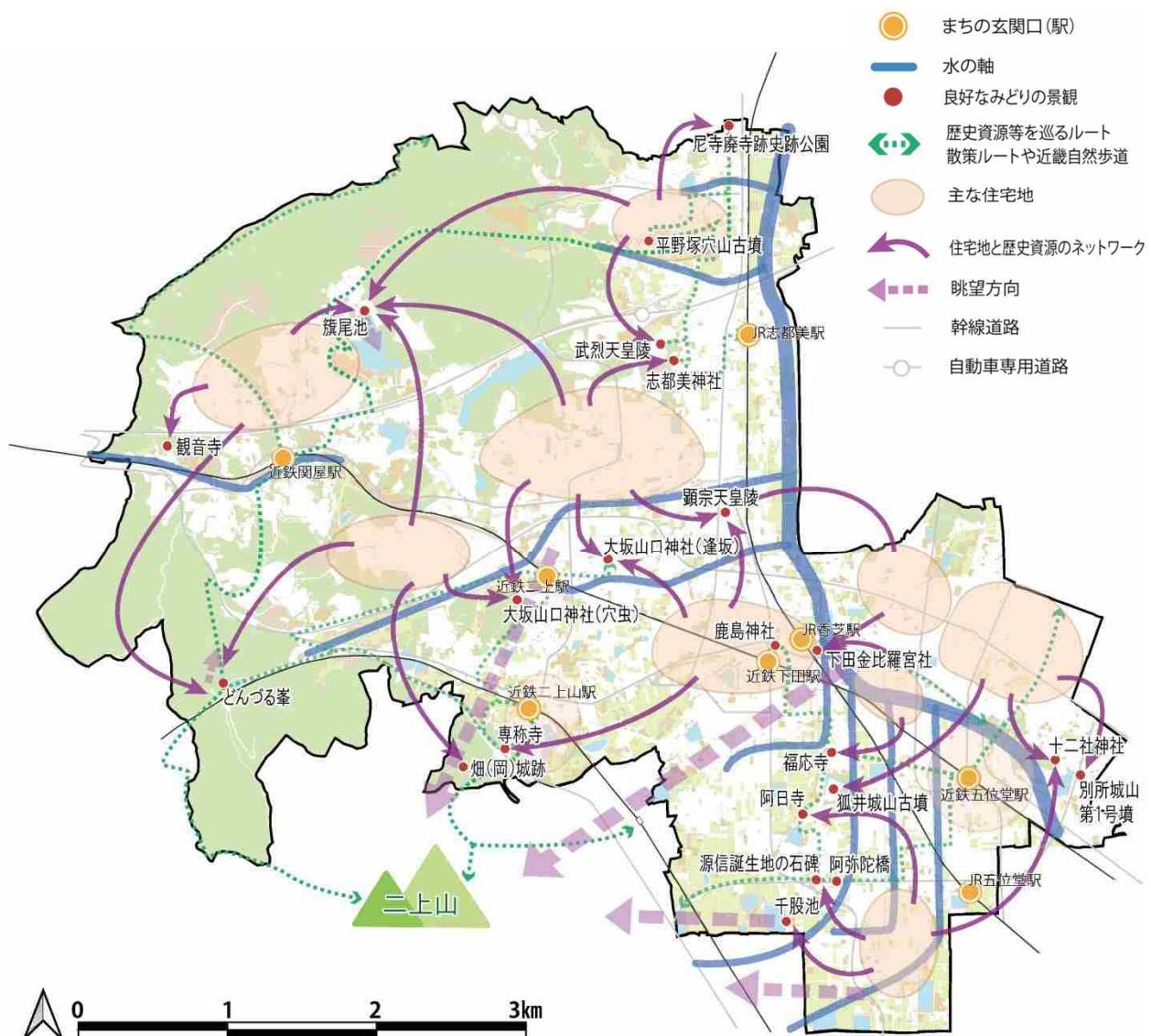


「みんなで守ろう！～みどりを保全・活用する～」に係る方針図

みんなで巡ろう！～みどりをつなげる～

本市や奈良県の景観の重要な骨格ともなっている“青垣”の山々や古代から受け継がれてきた水田等の優れた景観を今後も維持していくため、眺望の確保や自然環境の保全に努めます。

また、市民生活に本市の特色ある歴史資源や景観資源を取り入れられるよう、主要駅や住宅地の緑化の取組も進め、どんづる峯や尼寺廃寺跡等の歴史資源等のルート巡りと合わせたみどりのネットワークを強化します。



「みんなで巡ろう！～みどりをつなげる～」に係る方針図

みんなでつくろう！～みどりを発信し、育てる～

本市のみどりの魅力を市内外に伝えるため、みどりに関する取組を発信とともに、みどりに触れる機会の創出を図ります。取組を進めることで、交流人口・関係人口の拡大、広域連携の促進も期待されます。

また、公園やふれあい広場の維持管理及び環境教育の担い手不足が懸念されているため、市民団体活動を支援するなど、市民と協働した取組を推進します。



3－2 みどりの目標

本計画を進めていくにあたり、4 つの方針に基づく取組の効果や、日々の暮らしにおけるみどりの豊かさを測る指標として、以下の 2 つの目標を掲げます。

目標1 市内のみどりに対する市民満足度^{*1}

4 つの方針に基づく取組の推進により、本市のみどりの質を向上し、市内のみどりに対する市民満足度を高めます。

計画策定期

38.7%

中間目標
(令和 14(2032) 年度)

50%以上

目標値

(令和 24(2042) 年度)

60%以上

目標2 みどりの総量

本市では、生産緑地の減少など、みどりの減少が懸念されていますが、新たな生産緑地の指定や大規模な公園の整備を進めていきます。このように、みどりを保全・創出する^{*2}取組を推進し、今あるみどりの総量を今後も維持していきます。

計画策定期

約 1,153.0ha

中間目標
(令和 14(2032) 年度)

現状維持

目標値

(令和 24(2042) 年度)

現状維持

*1: 香芝市の「みどり」と「公園」に関する市民アンケートの「まちのみどりの現状」について、「香芝市のみどりに満足している」において「そう思う」「少しそう思う」の合計を満足度として換算しています。

*2: 「みどりを保全」とは、地域制緑地を保全することをいい、「みどりを創出」とは、施設緑地を創出することを指しています。

4-1 施策の体系

基本方針に基づき、具体的な取組として以下の施策を展開します。

将来像

基本方針

施策

1.みんなで楽しく健やかに!

～みどりを豊かにする～

Keyword
公園
レクリエーション
健康

① 大規模な公園の整備推進

重点1 重点2

② 市民ニーズに対応した身近なみどりの
空間の充実

③ 丘陵地の利用促進

重点1 重点2

④ 市民農園の利用促進

2.みんなで守ろう!

～みどりを保全・活用する～

Keyword
自然環境保全
防災

① 丘陵地における自然環境の保全・活用

② 河川環境の保全・活用

③ ため池の適正な維持管理と有効活用

④ 農地の保全

⑤ 都市農地の保全・活用

⑥ 公共施設等の防災機能の確保

重点1 重点2

3.みんなで巡ろう!

～みどりをつなげる～

Keyword
景観
緑化
ネットワーク

① 歴史資源の継承

重点2

② 良好的な景観の維持

③ 公共空間の緑化

④ みどりと親しむネットワークづくり

⑤ 歴史資源と生活拠点を結ぶネットワーク
づくり

重点2

4.みんなでつくろう!

～みどりを発信し、育てる～

Keyword
市民協働
情報発信

① みどりの情報発信と市民協働による緑化

② 森林環境教育等の推進

③ みどりの担い手づくり

④ 市民と連携した広場等の維持・活用

⑤ 民間空地や遊休農地の有効活用

⑥ 協議会の活用など民間アイデアを生かした
公園整備

重点1 重点2

⑦ 民有地の緑化意識の向上

重点1 重点2

重点プロジェクト

重点1

香芝市スポーツ公園の整備推進

重点2

香芝総合公園の整備推進

青垣に囲まれた豊かな暮らし
みどりが彩るまち
かしば

4－2 施策の内容

各基本方針に基づく施策の内容は、以下のとおりです。

基本方針

みんなで楽しく健やかに!
～みどりを豊かにする～

施策① 大規模な公園の整備推進

- 本市には、地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園などが整備されていますが、市民アンケート結果によると、レクリエーション活動についての満足度が高くなない状態です。魅力と活力あるまちづくりのために優先すべき取組として、「香芝市スポーツ公園」や「香芝総合公園」など、大きなレクリエーション空間の充実が求められています。市民生活を豊かにするため、市民ニーズや人口構造の変化を踏まえて、大規模な公園の整備を進めます。
公園を整備する際には、自然資源や周辺環境を保全・活用するとともに、民間活力や市民・民間のアイデアの活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストについても配慮を行います。
- 香芝市スポーツ公園は、みどりに恵まれた環境の中で交流を深める場として、安全で安心して自由に遊び、いきいきと輝き健康で暮らすため、スポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な公園空間として整備を図ります。
また、避難施設・救援活動の場など防災拠点としての活用も視野に入れて整備を行うとともに、市北部周辺地域の生活環境を増進する公益施設として整備を進めるため、香芝・王寺環境施設組合との連携を図ります。
さらに、自然とのふれあいの場を創出するとともに、周辺環境と連携したみどりのネットワークづくりを検討し、市民の利用を促進していきます。
- 香芝総合公園は、本市の貴重な自然資源であるどんづる峯に隣接しています。そのため、どんづる峯から連続した自然環境・風致の保全を図ります。また、総合公園として豊かな市民生活の拠点となるよう、市民ニーズを踏まえた健康レクリエーション等の機能の充実を図ります。
あわせて、安全・安心なまちづくりを進めるため、防災機能を有する公園となるよう検討します。
自然環境の保全や整備内容の検討にあたっては、協議会の開催など市民や民間のアイデアを活かした利便性の高い魅力ある公園づくりを進めます。

施策② 市民ニーズに対応した身近なみどりの空間の充実

- 身近な公園にある老朽化した公園施設については、香芝市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保やコストの縮減・平準化を考慮した予防保全的な維持管理や更新を図ります。
- 本計画において、公園やみどりの現況について把握した中で、身近な公園が不足する地域については借地公園の設定や未利用市有地の公園化も含めて検討します。
自治会が管理・運営するふれあい広場に対する支援を継続することで、身近なみどりとして活用を図ります。
民有地の空地については、所有者に市民緑地認定制度の活用意向がある場合は、公園の不足域や、現在、策定中の立地適正化計画における都市機能誘導区域・居住誘導区域を考慮して制度活用を検討します。
- 身近な公園への市民ニーズの把握については、新たな協議会等を立ち上げるとともに、協議会等を活用したワークショップの開催を検討します。
住民参加の公園づくりを進めるため、身近な公園の清掃や除草など市民が取り組む公園管理活動を支援します。

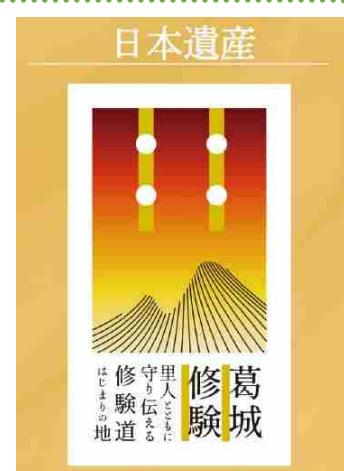
施策③ 丘陵地の利用促進

- 市内外から多くの人に訪れてもらい、自然とふれあう機会を提供するため、岳のぼり(イベント)や、近畿自然歩道・ダイヤモンドトレールといったハイキングコースを活用しながら、どんづる峯をはじめとした地域の歴史や文化を伝える機会の創出や、ハイキングコースの整備を検討します。
ハイキングコースの整備にあたっては、協議会を活用するなど広域連携の視点から近隣市町村と連携します。
- 子どもを含めた市民に、自然とふれあい、自然環境に興味・関心をもってもらうため、自然体験や環境学習の拠点として丘陵地や歴史資産の利用を促進し、自然環境の保全や育成活動を展開します。
小学校では、自然やみどりとふれあう授業を実施するとともに、青少年に対しては、自然体験学習や講座を実施することで自然や環境に対する意識の醸成を行います。

コラム5：日本遺産「葛城修験」

○令和2(2020)年に日本遺産「葛城修験」の構成文化財として、文化庁より認定され、観光拠点の形成として修験道に関するハイキングコースの設定や、情報発信を行っています。二上山博物館において、どんづる峯を構成する凝灰岩などの資料展示を行うなど、地域の歴史を伝える機会を創出しています。

※詳細については、香芝市 HP (<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/42/5586.html>) をご覧ください。



(葛城修験日本遺産活用
推進協議会事務局)

コラム6：自然体験学習

- 小学校の生活科の学習において、自然物を探しながら季節の変化に気付くことができるようになるとともに、秋の自然物や身の回りの素材を利用しておもちゃや飾りを作ったり、遊び方を工夫したりしながら、みんなで秋の遊びを楽しむ活動を行っています。
- 小学校の総合的な学習の時間に SDGsを取り上げ、今、地球上で起こっている気候変動や環境問題を自分の問題としてとらえ、多角的な視点で調査・追究し、自分たちなりの行動計画をもとに実践できるよう取り組んでいます。



施策④ 市民農園の利用促進

- 農作業体験等を通じてみどりとふれあう機会を提供するため、遊休農地を無償で借り受け、非農家の方へ市民農園として無償で貸し出すことで利用を促進しています。市民農園の利用を促進することで、遊休農地の解消や担い手の育成につなげていきます。



香芝市特定農地(市民農園)

みんなで守ろう! ～みどりを保全・活用する～

施策① 丘陵地における自然環境の保全・活用

- 本市の恵まれた丘陵地における自然環境を今後も享受するため、国定公園区域、近郊緑地保全区域、県条例の保全地区、保安林区域等の法制度に基づく適切な地域制緑地の指定を継続し、適切な保全に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した整備を検討します。
- 奈良県の砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業により土砂災害の抑制など適切な保全に努めます。また、生物多様性を保全するため、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリやヌートリア、アライグマの防除等の対策を行います。
- 森林環境譲与税を活用した森林環境教育の実施や森林の扱い手づくり、木材の利用促進等の事業を検討します。

コラム7：自然体験学習・木材利用

- 小学校では、人々の生活や環境と森林との関係についての理解・関心を深め、森林を大切にする気持ちや森林環境を守り育てる態度を育てるため、森林環境譲与税を活用した環境教育として、野外活動センターでの薪割り体験や丸太切り体験、キャンプファイヤー、木工作品作りなどの自然体験学習を実施しています。
- 市内の幼稚園・保育園では、森林環境譲与税を活用して、間伐できた葉を利用して製造された消毒液を購入し、使用時等に自然環境教育を実施しています。



施策② 河川環境の保全・活用

- 河川・水路については生物の生息・生育環境や良好な景観、水辺とのふれあいなど多様な機能を有することから、下水道整備による水質保全など水辺の環境を保全していくとともに、自然環境を活用したみどりのネットワークの形成などを検討します。また、水質改善に向けた普及・啓発を行います。

施策③ ため池の適正な維持管理と有効活用

- 破堤による災害リスクがあることから、防災重点ため池の調査や適正な維持管理を実施し、農業用水の確保とため池の防災面を強化します。維持管理においては、地域住民との連携について検討します。ため池の災害リスクについては、香芝市防災重点ため池ハザードマップなどで周知を行います。
- ため池の有効活用を図るため、ため池を利用した雨水貯留施設や洪水調整機能を付加した公園施設の整備の検討を行います。

施策④ 農地の保全

- 市街化調整区域の農地については、「なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）」と連携しながら、多様な担い手への農地利用の集積、集約化などの取組を進め、適切な保全に努めます。



農業委員会において、農地利用の最適化を推進するため、農地パトロールを行うとともに、遊休農地においては所有者へ意向調査をしてなら担い手・農地サポートセンターへの登録を誘導します。

市内の遊休農地を保全配慮地区に位置づけることで、適正な維持管理や利活用を促進していきます。

- 市街化調整区域の農地が、広域景観の視点場となっていることから、遊休農地の解消などの対策について農業委員会等と連携し、環境保全に努めます。景観法や奈良県景観条例、奈良県屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観の保全に努めます。



施策⑤ 都市農地の保全・活用

- 生産緑地は、良好な都市環境の形成や災害時の一時的な避難場所としての活用が見込まれることから、農地としての適正な維持管理を促します。生産緑地は年々減少していることから、新たな生産緑地の指定や面積要件を緩和することで、保全・確保を行います。
- 生産緑地においては、平成 28(2016)年の都市緑地法の改正により、農産物等直売所や農家レストラン等が設置可能となり、平成 30(2018)年の都市農地貸借法の制定により、市民農園の開設時など、生産緑地の貸借がしやすくなったことから、所有者と関係部局が連携して、生産緑地の活用方策を検討します。

施策⑥ 公共施設等の防災機能の確保

- みどりは、災害時に延焼遅延効果や避難場所、救援活動拠点、水害の防止や緩和、消防水利など、多面的な機能を発揮します。このようなみどりの機能を活かし、雨水の浸透・貯留を促進する取組を強化します。

- 街路樹や公園・緑地については、樹種の特性を活かした剪定や火災の延焼防止のための緑化など、適切な維持管理を行うことで、災害時の安全な市街地形成に寄与するまちづくりを進めます。

香芝市スポーツ公園や香芝総合公園などの大規模な公園の整備にあたっては、避難施設としての活用を視野に入れた整備を検討します。特に香芝市スポーツ公園については、防災上必要とされる応急的な生活に対応した備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送設備などの配備や災害時の避難施設やドクターへリと救急車のランデブーポイントとしての活用も検討します。

災害リスクについては、香芝市総合防災マップなどで周知を行います。

みんなで巡ろう! ~みどりをつなげる~

施策① 歴史資源の継承

- 文化財等の歴史資源を取り巻くみどりを今後も保全していくとともに、尼寺廃寺跡史跡公園などにおいて、定期的にイベントを実施することで歴史資源に対する理解や認知度を高め歴史資源の利用を促進します。
- 志都美神社の社そうや天神社のイチョウの木、専称寺のシダレザクラなど、指定文化財や保存樹木について、後世に継承していく景観資源として定期的に巡回を行うなど必要な取組を進めます。

コラム8：幼児教育・郷土学習

- 市内の幼稚園・保育園では、郷土学習の一環として、尼寺廃寺跡史跡公園などの史跡を訪れ、その史跡も含めた自然に触れる機会を提供しています。



施策② 良好な景観の維持

- 県景観計画の重点景観形成区域や眺望環境（千股池周辺など）を今後も継続していくため、国庫補助事業等を活用した土地改良施設の維持管理改修を行います。景観法や奈良県景観条例、奈良県屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観の保全に努めます。

施策③ 公共空間の緑化

- 多くの人が利用する公共施設において、樹木や植栽などのみどりの維持管理を適正に行います。施設の老朽化に伴う新築・改築の際には創意工夫を凝らした緑化に努めます。
- 学校における緑化活動を今後も推進します。小学校においては、植物の栽培や地球温暖化対策への取組について学習する授業などを行います。

コラム9：学校における緑化活動

- 小学校の生活科の学習ではミニトマトなどの野菜を、理科の学習ではホウセンカやマリーゴールドなどの植物を育て観察しています。
- ヘチマやヒヨウタン、ゴーヤなどのつる植物を育てる際は、地球温暖化対策への取組としてグリーンカーテンによる緑化活動に関する学習も実施しています。
- 小学校での委員会活動や中学校での生徒会活動においては、プランターに花を植える活動を行い、校内のみどりの環境整備に努めています。
- 幼稚園・保育園においては、年間を通して、職員・園児が花壇や畑などの栽培活動をしている。環境整備をしながら緑化は常時実施しています。



施策④ みどりと親しむネットワークづくり

- 本市には自転車歩行者専用道路かつらぎの道や旧葛下川廃川用地を活用した遊歩道などの緑道が整備され、健康増進や通学等の様々な目的で利用され親しまれています。このような遊歩道をより安全・安心、快適に通行できるよう、香芝市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化や定期的な剪定等の維持管理を実施するとともに、今あるみどりのネットワーク化を図り利用を促進することで、楽しく豊かな市民生活へつなげます。

施策⑤ 歴史資源と生活拠点を結ぶネットワークづくり

- 住宅地や主要駅といった市民生活の場から、歴史資源と景観資源を巡るルートづくりを行うとともに、案内看板を設置することでルートの誘導を図ります。香芝ウォークなどのイベントの際にも歴史資源や景観資源を巡るルートを積極的に活用します。

コラム10：かしば文化財観光ナビ

- 平成27年（2015）年に『香芝市文化財・観光ガイドマップ』を刊行し、令和2年（2020）年には、観光アプリ『かしば文化財観光ナビ』を作成するなど、市内の歴史資源の周知や認知度向上に努めています。

※詳細については、香芝市 HP
(<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/42/5586.html>)
をご覧ください。



みんなでつくろう！ ～みどりを発信し、育てる～

施策① みどりの情報発信と市民協働による緑化

- パンフレットやホームページ、SNSなど様々な情報媒体の活用を通じて、公園情報や本市・奈良県などが主催するイベントを広報することで、市民に対してイベントへの参加を促します。
- ナラ枯れ防除の支援については、森林環境譲与税を活用し、毎年継続的な予算化を行うとともに、広報活動を推進するなど、みどりのまちづくりの基礎となる様々な情報を市民に提供します。
- 市民、事業者等が緑化活動等へ積極的に参加できるよう、「香芝市まちづくり提案活動支援事業」として補助金交付などを行い、市民協働による緑化を推進します。



市民団体活動

施策② 森林環境教育等の推進

- 幼児に対する環境教育の実施等、幼児が豊かな感性を育むための取組を行います。
- 市内公立小学校において森林環境教育に関する体験学習プログラムを実施する際は、森林環境譲与税を活用した支援を行うなど、森林に対する理解や保全、担い手育成のための森林環境教育を推進します。
- 青少年や市民に対して、自然体験学習や講座を通して、自然や環境に対する意識の醸成を行います。

コラムII：森林環境教育

- 市内の小学校において、森林環境教育に関する体験学習プログラムを実施する際には、森林環境譲与税を活用しています。野外活動等の校外学習として、「焼き板づくり」や「丸太切り」、「ネイチャークラフト」など行っています。
- 年間を通して、畑で野菜を育てたり（種まきから収穫まで）、個々の植木鉢で朝顔やプチトマトを育てたり、クラスやグループで植物を育てたりしています。また、保護者の協力を得て、園内の整備や草引きなども実施しています。幼児が自然と直接ふれあう体験を通して、豊かな感性を育てていけるような工夫をしています。



施策③ みどりの担い手づくり

- 学校教育の場では、市の出前講座を活用して地球温暖化やゴミ問題について学習することで小学生が自分の生活の在り方について考える機会とします。
- 市民活動全般の活性化に向けては、団体運営のスキルアップに向けたセミナーや各団体の活動内容を相互に発表する場を設けるなど、団体相互の交流を図ります。
- 本市においては、施業林となる森林が少ないとことから、放置林等について一定の整備を行った後は、地域における緑地の整備や維持管理等を行うとともに、ボランティア等の育成につながる取組の検討を行います。
- 学校教育としては、奈良県の副読本を使用して、奈良県の森林・林業の現状を知り、環境保全の取組への理解を深める学習を行います。

施策④ 市民と連携した広場等の維持・活用

- 自治会が管理・運営するふれあい広場については、身近なみどりとしての活用が可能であることから、ふれあい広場の維持管理に対して支援を行います。

施策⑤ 民間空地や遊休農地の有効活用

- 平成29(2017)年の都市緑地法の改正により、民間が主体となって市民緑地の設置や管理を行うことが可能となったことから、所有者に制度の活用意向がある場合は、公園の不足域や、現在、策定中の立地適正化計画における都市機能誘導区域・居住誘導区域を考慮して制度活用を検討します。
- 遊休農地においては、農地法や農業経営基盤強化促進法などの法規制を踏まえ、景観の確保や特産品の創造など地域の状況に応じて活用を図ります。

コラム12：遊休農地の解消と田園風景の復活

- 遊休農地等で作付けされた「酒用米」を蔵元で清酒の材料として活用し、市の特産品として売り出すことで、地産地消や自給率の向上、遊休農地の解消につなげています。
- 本事業は、遊休農地の解消を見据えた協力事業用地の詮索と耕作者（地域の担い手農家等）の選定を行い市の特産品として、kashiba+への登録やふるさと納税の返礼品の登録など販売促進にも協力しています。
- 主食用米以外の要素を持った多用途米を酒用や米粉用に転換し、6次産業化の推進を行う基盤を担うとともに、遊休農地の解消と田園風景の復活といった効果があります。



施策⑥ 協議会の活用など民間アイデアを生かした公園整備

- 平成 29(2017)年の都市公園法の改正により、公園利用者の利便性向上を図るため、公園管理者以外にも有識者や公園で活動を行う団体等が参加する協議会制度が創設されました。幅広いアイデアを生かした公園活性化の取組が特に重要と考えられる香芝総合公園等については、新たな協議会等を立ち上げ、ワークショップを開催するなど、公園整備に市民や民間のアイデアを取り入れるよう、制度の活用を検討します。また、大規模な公園の整備や維持管理にあたっては、本市の健康レクリエーションや観光振興等につながるよう、民間活力を活用するなど手法の検討を行います。

施策⑦ 民有地の緑化意識の向上

- 既存のイベントである香芝ウォークや岳のぼりなどへの参加を促進するため、効果的な情報発信や参加者のニーズに応じたルート設定を検討します。イベントの実施にあたっては、ボランティアガイドと連携するなど内容の充実を図ります。
- みどりに関するイベントの充実や広報、自然・歴史資源や大規模な公園などのネットワーク化、幼稚園・保育園や学校における環境教育、農地の保全や利活用、市民団体の支援など、市民の多様なニーズに対応したみどりとふれあう機会を増やします。これにより、みどりが彩る豊かな暮らしにつなげるとともに、住宅や商業施設など市民の緑化意識を向上させます。

コラム13：イベントの活用（香芝ウォーク）

- 香芝ウォークを年に1回開催しており、令和4(2022)年度は、「近畿自然歩道トレッキング」と題して香芝ウォークを開催しました。当日は、JR 志都美駅を出発し、志都美神社や平野塚穴山古墳、旗尾池などの歴史資源や景観資源を巡り、道中では近畿自然歩道のルートをトレッキングし、近鉄関屋駅をゴールとするルート設定でした。



※詳細については、香芝市 HP (<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/42/5586.html>) をご覧ください。



4－3 重点プロジェクト

本計画の将来像や基本方針を実現するため、関連施策の内容を踏まえて、「香芝市スポーツ公園の整備推進」と「香芝総合公園の整備推進」を重点プロジェクトに設定します。

重点1 香芝市スポーツ公園の整備推進

香芝市スポーツ公園は、「自然環境を生かした魅力づくり」をコンセプトとして、市民の誰もがみどりに恵まれた環境の中で幼児から高齢者まであらゆる人々が交流を深め、憩い・くつろぎ、安全・安心に遊び、様々なスポーツを楽しむなど、心身ともに「健康づくり」に寄与する公園として整備を行います。プールや各種施設の整備を推進し、スポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な公園空間として整備することで、いきいきと輝き健康で暮らせる環境づくりに取り組みます。また、防災機能を充実させるため、避難施設・救援活動の場や支援物資の集積場所、ドクターへリと救急車のランデブーポイントなど防災拠点としての活用も視野に入れて整備を行うとともに、市北部周辺地域の生活環境を増進する公益施設として整備を進めます。

実際の整備にあたっては、自然公園法等の法規制を遵守し、自然環境と調和した四季の彩りを映す自然とのふれあいの場を創出します。また、公園内に近畿自然歩道が通っていることから、周辺環境と連携したみどりのネットワークに配慮した整備を進めます。

公園整備にかかる整備手法や整備内容については社会情勢などを踏まえて必要に応じて改善を行います。時間の経過とともに変化する市民ニーズや幅広い民間のアイデアなどを取り入れ、市民に利用される魅力ある香芝市スポーツ公園の整備を進めます。

【関連施策】

1-①・1-③・2-⑥・4-⑥・4-⑦

●整備のイメージ



(国土交通省)



(国営武蔵丘陵森林公園 HP)

重点2

香芝総合公園の整備推進

香芝総合公園は、国定公園の区域にも含まれており、本市の貴重な自然資源・観光資源である県天然記念物のどんづる峯に隣接しています。こうしたみどり豊かな立地条件を生かし、自然環境や風致を保全する公園の整備を行います。また、市民アンケートにおいては、「子どもが安心して遊べる場」や「散策できるなど健康に寄与する場」を求める声が多くなっていることから、市民ニーズを踏まえた整備を行います。さらに、安全・安心なまちづくりを進めるため、防災機能を有する公園となるよう検討を行います。

香芝総合公園の整備に向けて、総合公園区域の用地買収及び国道165号拡幅工事の進捗に合わせて整備計画を作成します。自然環境の保全に配慮した整備計画となるよう、公園西側はどんづる峯など周辺環境と調和し、散策が楽しめる里山保全型の公園整備、公園東側は子どもが安心して遊べる場など市民ニーズを踏まえた整備の検討を行います。自然環境の保全や整備内容の検討にあたっては、協議会などの開催を検討し、市民等のアイデアを生かした利便性の高い魅力ある公園づくりを進めます。

実際の整備にあたっては、どんづる峯の遊歩道との連続性・回遊性についても考慮し、自然資源・観光資源の活用について、関係部署と情報共有や連携を行います。また、豊かな市民生活の拠点となるよう、市民ニーズを踏まえ、健康レクリエーション等の機能が充実した香芝総合公園の整備を進めます。

【関連施策】

1-①・1-③・2-⑥・3-①・3-⑤・4-⑥・4-⑦

●整備のイメージ



(環境省)



(環境省)

4－4 緑化重点地区と保全配慮地区

4つの方針に基づき取組を進めるにあたり、緑化や保全を重点的に図る地区を設定し、将来像の実現に向けての取組を推進します。

緑化重点地区^{*1}： 市街化区域

住宅開発等の状況を踏まえ、市街化区域を緑化重点地区に設定します。

市内においては、地域制緑地においても開発によるみどりの減少が懸念されるほか、広く分布するふれあい広場やため池、山林は、市民協働の維持管理等が求められている状況です。

特に市街地においては、人口が集中し、開発の需要も高いことから、市が進める緑化に関する取組に加え、市民や民間事業者等との協働による取組の展開により、市民の暮らしの中におけるみどりの満足度を高めていきます。

【関連施策】

- 1-②・2-④・2-⑤・4-①・4-③・4-④・
- 4-⑤・4-⑥・4-⑦



(国土交通省)

保全配慮地区^{*2}： 市内の遊休農地

市内に分布する遊休農地を保全配慮地区に設定します。

遊休農地では、農地の荒廃だけでなく、周辺環境の悪化が懸念されます。農地の多面的機能を十分に發揮するためには、農地として適正に管理することが重要です。そのため、市と民間事業者の協働の取組を推進することにより、遊休農地の利活用を図ります。

【関連施策】

- 1-④・2-④・4-⑤・4-⑦



(香芝市HP)

*1緑化重点地区:都市緑地法に基づき、緑化を重点的に推進する地区のことをいいます。

緑化重点地区においては、市町村による重点的な緑化施策に加え、住民や事業者等において、都市緑化基金の活用、住民や自治会によるボランティア活動の展開等それぞれの立場での自主的な緑化の推進が積極的に行われることが期待されます。また、緑化重点地区は、比較的みどりが少なく重点的に緑化の推進に配慮を加えるため緑化推進施策を定める地区です。

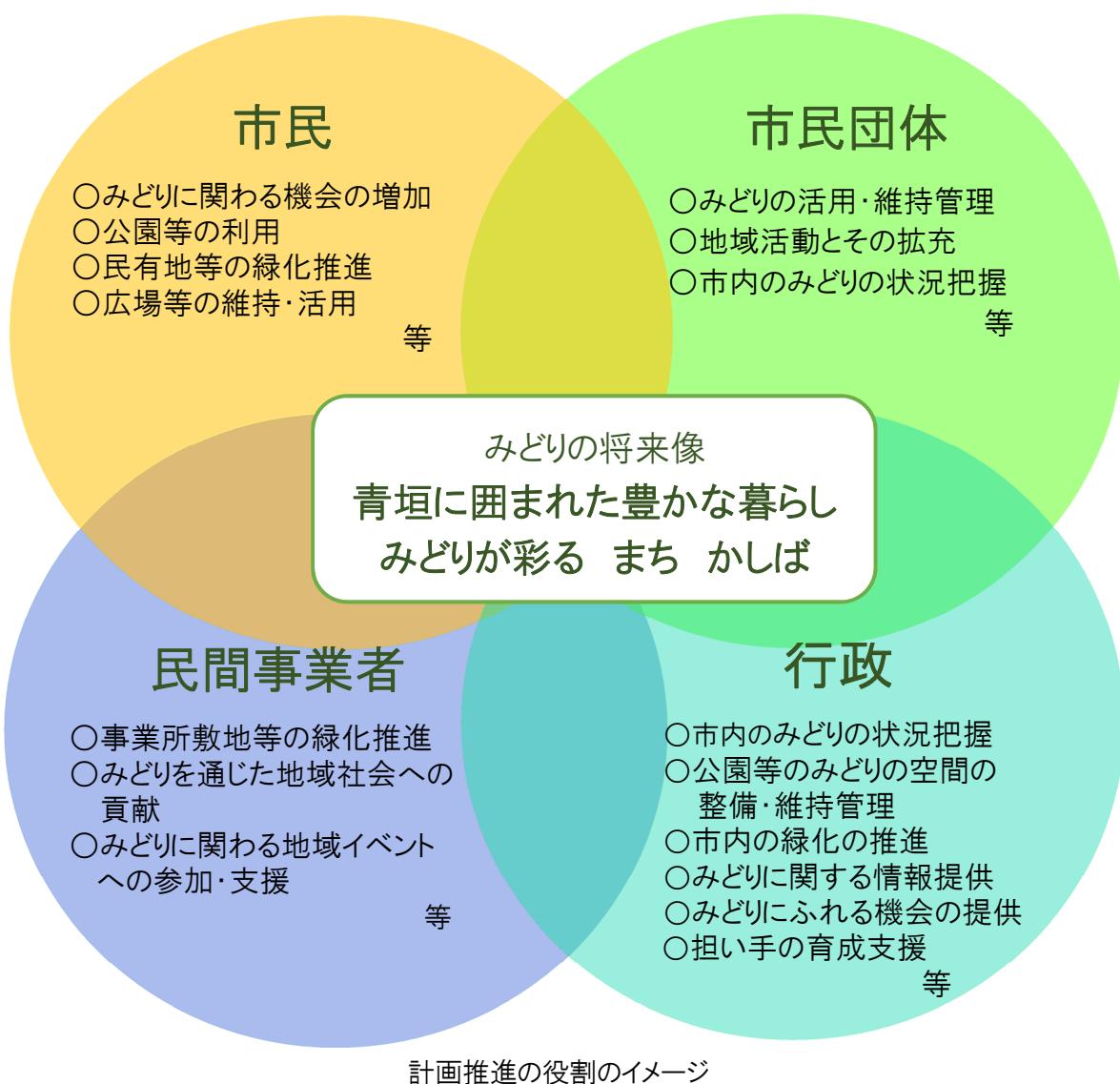
*2保全配慮地区:都市緑地法に基づき、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区のことをいいます。

地域制緑地以外の区域において、保全等を検討する地区に定め、緑地保全の取組を定めることが望まれます。

5-1 推進体制

本市のみどりの将来像「青垣に囲まれた豊かな暮らし みどりが彩る まち かしば」を実現するためには、市民、市民団体、民間事業者、行政等がそれぞれの役割を認識し、協働して取組を推進することが必要不可欠です。

また、広く民間のアイデアを生かすことが重要と考えられる公園の整備等においては、各種制度を活用した新たな協議会の創設も検討していきます。

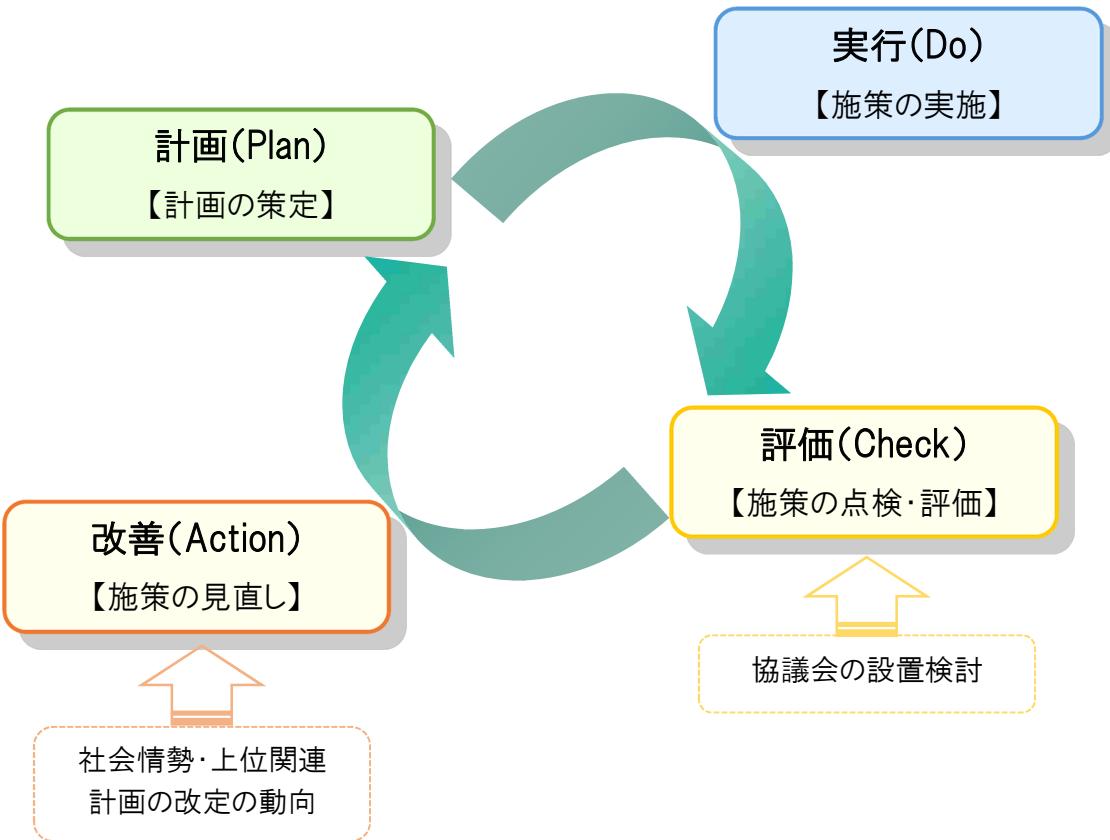


5－2 進捗管理

本計画を推進するため、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)の4つの視点により、進行管理の実効性を高めます。

定期的に本計画に基づく施策の取組状況を確認するため、1年に1度、庁内ヒアリングを実施し、施策の取組状況を市の公式ホームページ等で公表します。また、本計画におけるみどりの目標の達成度を確認するため、5年に1度、市民アンケート調査と緑地の現況調査を実施し、調査結果についても同様に市の公式ホームページ等で公表します。

また、有識者、市民団体、市民などから組織される協議会の設置を検討し、必要に応じた取組の見直しなどを行います。社会情勢や上位関連計画の改訂の動向等を踏まえ、概ね10年を目途に本計画の見直しについて検討を行うこととします。



PDCA サイクルのイメージ

資料編

1 市民アンケート調査

市内のみどりに対する住民意識を把握するため、アンケート調査を実施し、企画・立案と集計結果のグラフ化・解析を行いました。

(1) 目的

●公園緑地行政・都市緑化行政に対する評価

住環境におけるみどりの満足度、みどり行政に対する評価・期待などを把握します。

●市民参画の実績評価

みどりのまちづくりに関わるボランティア活動について、自己活動評価、及び公園づくりや維持管理における行政との協働の仕組みに対する評価を得ます。

●アンケート調査を契機としたみどり豊かなまちづくりへの啓発

アンケート調査を契機として、「みどりの基本計画」等の本市の環境まちづくりに対する市民の関心を高め、実施計画における市民参画を促進し、良好な地域環境を市民と行政で育んでいく土壤を育みます。

(2) 調査方法

①アンケート対象、配布回収方法

アンケートは、市民 2,000 人を対象に、年齢層等を考慮して、以下の通り配布・回収を行いました。

調査名	調査対象	配布数	想定回収数	調査方法
香芝市の「みどり」と「公園」に関する市民アンケート	本市に住む 16~29 歳	366	600 程度 (回収率 30% 想定)	郵送配布・回収
	本市に住む 30~69 歳	1,303		
	本市に住む 70 歳~	331		
合計		2,000		

- ・令和3(2021)年8月末現在の世代人口分布に基づき、各年齢層の配布数を設定
- ・配布 →無作為抽出により選定された市民に、依頼状、アンケート用紙、返信用封筒を郵送
- ・回収 →返信用封筒により回収

(3) 調査結果

①調査結果の概要

市民アンケート調査の結果概要は、以下の通りです。

調査対象	香芝市内に在住する満 16 歳以上の 2,000 人(無作為抽出)
期間	令和3(2021)年 10 月 21 日(木)~11 月 5 日(金)
調査方法	郵送配布・郵送回収
回答数	市民アンケート 938 件(回答率 46.9%)

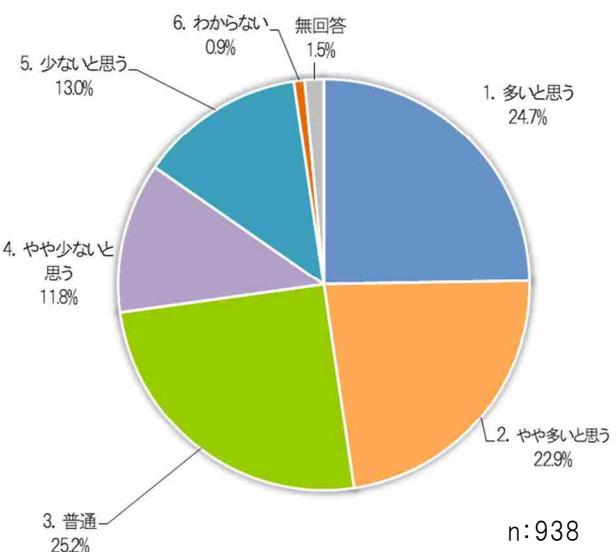
②調査の単純集計結果

[1]香芝市のみどりとの関わりやみどりの魅力・評価についてお伺いします。

1. 住まいの近くにみどりは多いと思いますか。

◆「普通」が25.2%で最も多く、次いで、「多いと思う」24.7%、「やや多いと思う」22.9%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 多いと思う	232	24.7%
2. やや多いと思う	215	22.9%
3. 普通	236	25.2%
4. やや少ないと思う	111	11.8%
5. 少ないと思う	122	13.0%
6. わからない	8	0.9%
無回答	14	1.5%
総計	938	100.0%



2. 普段の生活で、どのようにみどりと関わっていますか。[当てはまるもの全て]

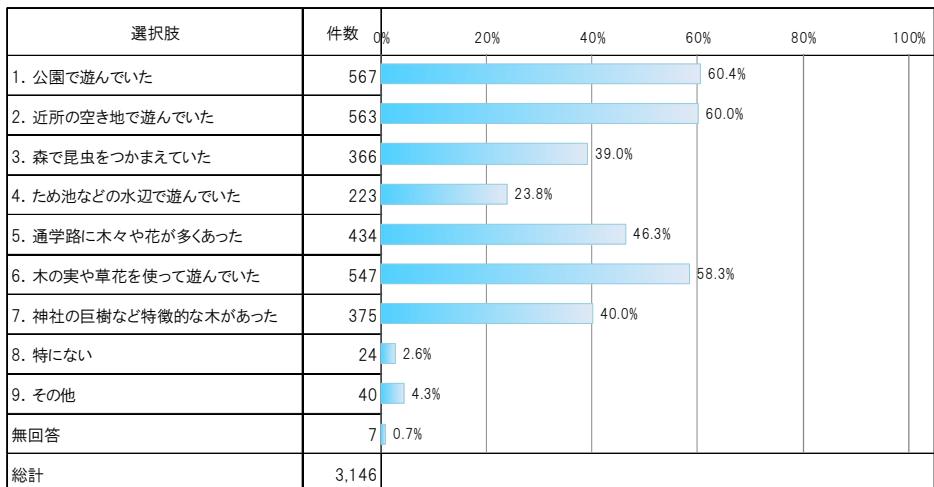
◆「緑や花を見ながら散歩する」が49.8%で最も多く、次いで、「自宅でガーデニングする」44.5%、「花見や紅葉狩りを楽しむ」40.4%となっている。

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
1. 緑や花を見ながら散歩する	467						49.8%	
2. 公園などで運動をする	168				17.9%			
3. 自宅でガーデニングをする	417					44.5%		
4. 部屋に鉢植えや切り花を飾る	340					36.2%		
5. 緑や花の写真撮影や絵画を描く	75	8.0%						
6. 花見や紅葉狩りを楽しむ	379					40.4%		
7. 樹木や草花などを使ったものづくりをする	34	3.6%						
8. みどりに関するイベントに参加する	16	1.7%						
9. 公園の維持管理をする	12	1.3%						
10. 畑で野菜などをつくる	165		17.6%					
11. 特がない	107			11.4%				
12. その他	36	3.8%						
無回答	6	0.6%						
総計	2,222							

n:938

3. 子どもの頃に、どのようなみどりの記憶がありますか。[当てはまるもの全て]

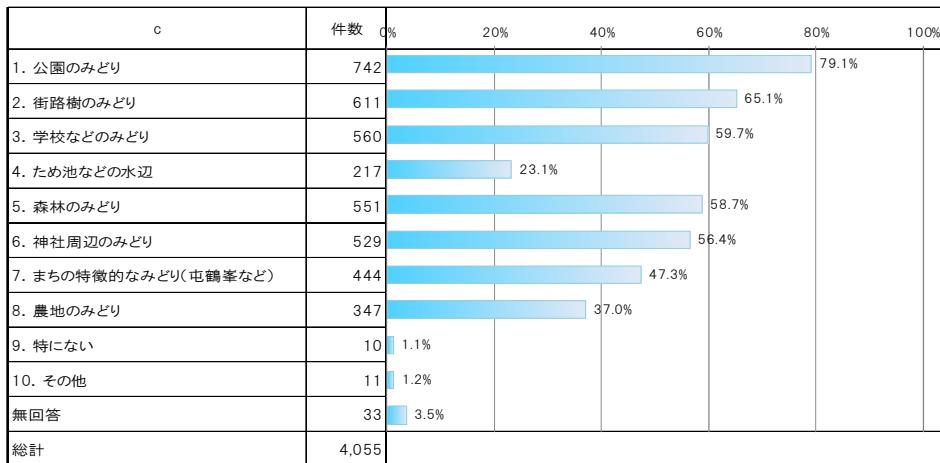
◆「公園で遊んでいた」が 60.4%で最も多く、次いで、「近所の空き地で遊んでいた」60.0%、「木の実や草花を使って遊んでいた」58.3%となっている。



n:938

4. 将来に残しておきたいと思うみどりは何ですか。[当てはまるもの全て]

◆「公園のみどり」が 79.1%で最も多く、次いで、「街路樹のみどり」65.1%、「学校などのみどり」59.7%となっている。



n:938

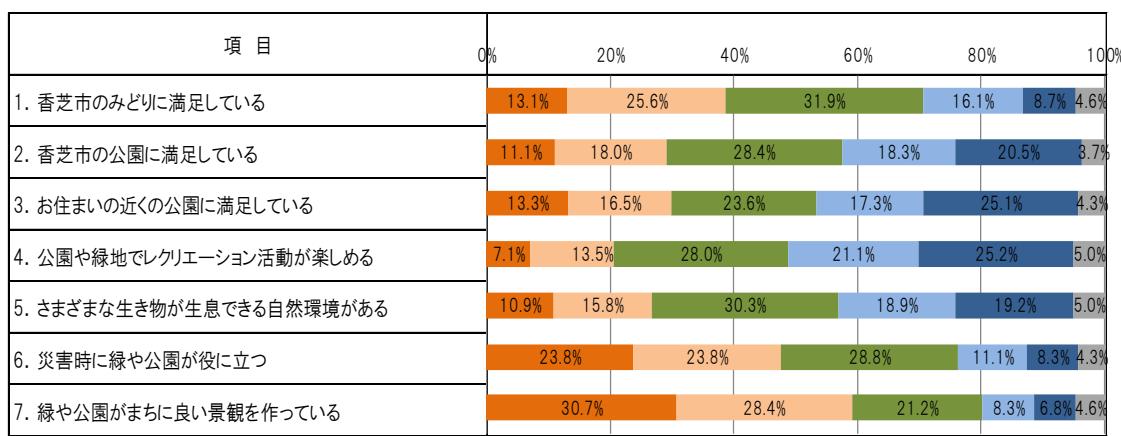
5. 具体的に残しておきたいと思う場所がありましたらご記入ください。

◆公園のみどりや、具体的な公園名称など、「公園に関する項目」が52件と最も多く、次いで、「二上山をはじめとした山」が41件、「歩道・自転車道・自動車道・散歩道等」が33件となっている。

項目	件数
1.公園	52
2.二上山をはじめとした山	41
3.歩行者・自転車道・自動車道・散歩道等	33
4.田畠	14
5.どんづる峯	12
6.学校周辺	11
7.河川・池やその周辺	9
8.森林	8
9.神社	8
10.その他	46
無回答	756
総計	938

6. まちのみどりの現状についておたずねします。以下の項目について、“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

◆「そう思う」の割合が最も高かったのは「緑や公園がまちに良い景観を作っている」の30.7%で、次いで「災害時に緑や公園が役に立つ」23.8%となっている。
 ◆「そう思わない」の割合について、「公園や緑地でレクリエーションが楽しめる」と「お住まいの公園に満足している」の項目が25%を超えてい。



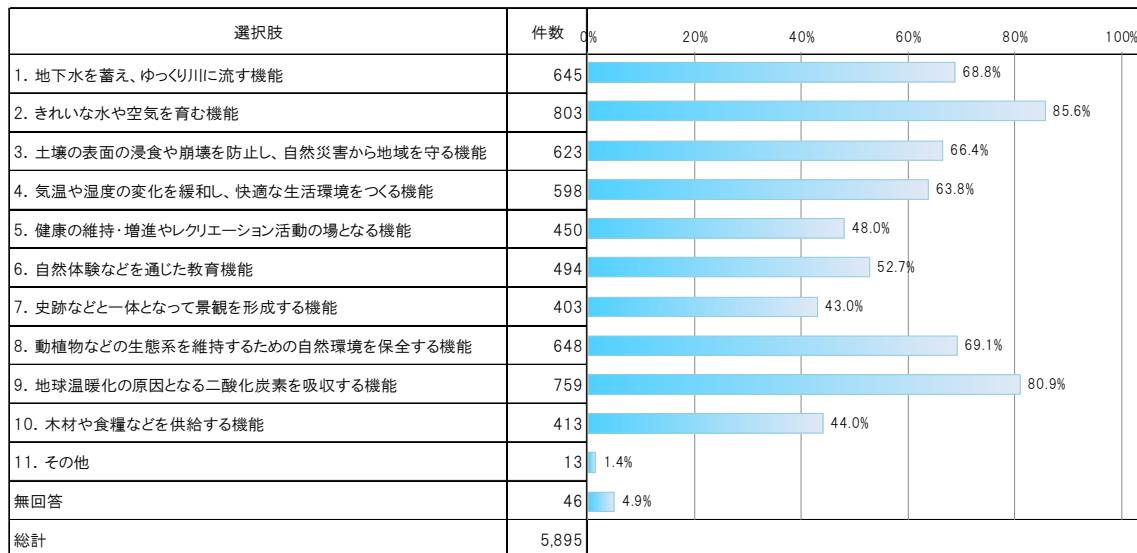
■ そう思う ■ 少しそう思う ■どちらでもない ■あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

n:938

[2]香芝市の森林についてお伺いします。

7. 森林が果たす多面的な機能で知っているものは何ですか。[当てはまるもの全て]

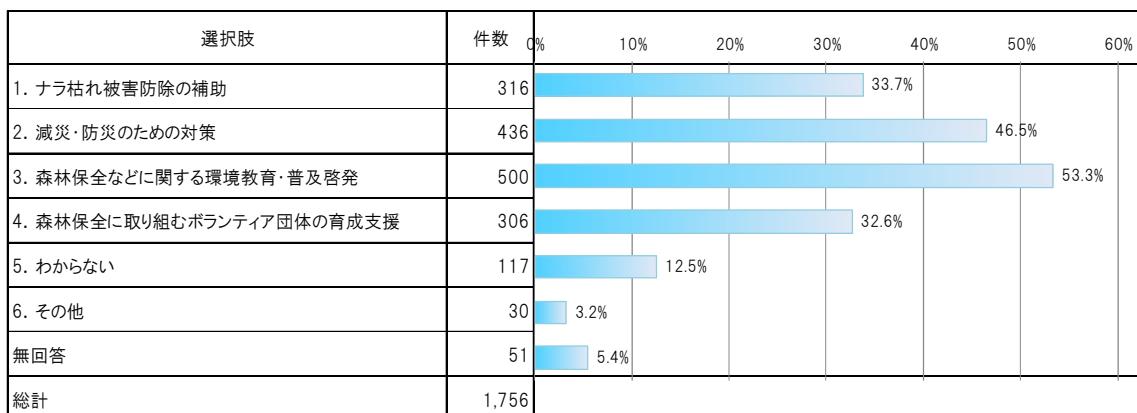
◆「きれいな水や空気を育む機能」が85.6%と最も多く、次いで、「地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する機能」80.9%、「動植物などの生態系を維持するための自然環境を保全する機能」69.1%となっている。



n:938

8. 森林を保全・活用していくためにどのような取り組みが必要だと思いますか。[当てはまるもの全て]

◆「森林保全などに関する環境教育・普及啓発」が53.3%と最も多く、次いで、「減災・防災のための対策」46.5%、「ナラ枯れ被害防除の補助」33.7%となっている。

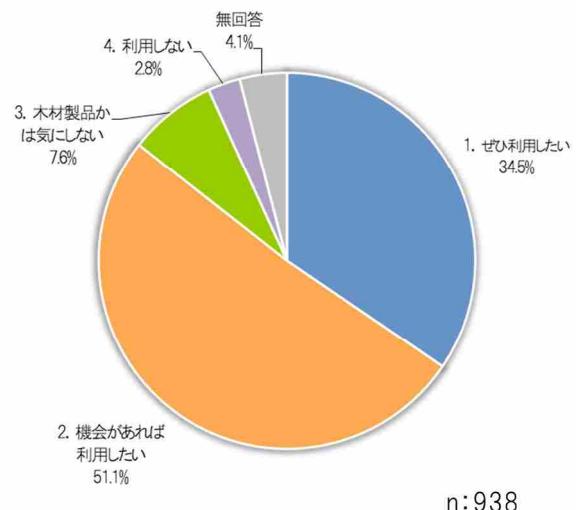


n:938

9. 木材製品(家具や木造住宅、おもちゃなど)を利用したいと思いますか。

◆「機会があれば利用したい」が 51.1%と最も多く、次いで、「ぜひ利用したい」34.5%となっている。

選択肢	件数	比率
1. ぜひ利用したい	324	34.5%
2. 機会があれば利用したい	479	51.1%
3. 木材製品かは気にしない	71	7.6%
4. 利用しない	26	2.8%
無回答	38	4.1%
総計	938	100.0%

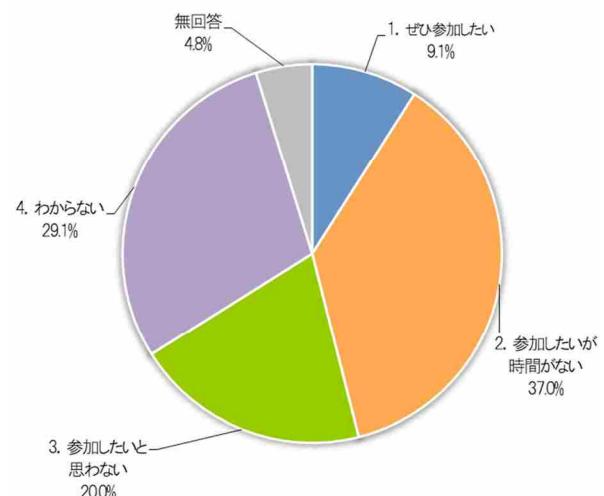


n:938

10. 森林を管理するための保全活動にボランティアとして参加したいですか。

◆「参加したいが時間がない」が 37.0%と最も多く、次いで、「わからない」29.1%、「参加したいと思わない」20.0%となっている。

選択肢	件数	比率
1. ぜひ参加したい	85	9.1%
2. 参加したいが時間がない	347	37.0%
3. 参加したいと思わない	188	20.0%
4. わからない	273	29.1%
無回答	45	4.8%
総計	938	100.0%



n:938

11. 市内の森林について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

◆「森林に関する意見」が 33 件と最も多く、次いで、「公園に関する意見」が 16 件、「二上山をはじめとした山」に関する意見が 14 件となっている。

項目	件数
1.森林	33
2.公園	16
3.二上山をはじめとした山	14
4.街路樹	12
5.開発行為・住宅等の増加	11
6.果樹園	7
7.野生生物	6
8.どんづる峯	2
9.その他	36
無回答	801
総計	938

[3]香芝市の公園の利用状況・香芝総合公園についてお伺いします。

12. どのくらいの頻度で、市内の公園を利用していますか。概ねの回数をご記入ください。この1年間に利用したことがなければ1年間に0回とご記入ください。

◆「年に 1 回未満」が 40.6%と最も多く、次いで、「月に 1 回未満～年に 1 回以上」が 24.0%、「週に 1 回未満～月に 1 回以上」15.1%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 週に3回以上	52	5.5%
2. 週に3回未満～週1回以上	93	9.9%
3. 週に1回未満～月に1回以上	142	15.1%
4. 月に1回未満～年に1回以上	225	24.0%
5. 年に1回未満	381	40.6%
無回答	45	4.8%
総計	938	100.0%



n:938

13. よく利用する公園があればご記入ください。

◆「馬見丘陵公園」が 62 件と最も多く、次いで、「親水公園(新池親水公園・今池親水公園)」が 60 件、「高塚地区公園」が 54 件となっている。

項目	件数
1.馬見丘陵公園	62
2.親水公園(新池親水公園・今池親水公園)	60
3.高塚地区公園	54
4.旭ヶ丘近隣公園	30
5.郡ヶ池近隣公園	19
6.竹取公園	19
7.二上山ふるさと公園	18
8.かぶと虫公園	12
9.その他	274
無回答	390
総計	938

14. 「問 13」でよく利用する公園をお答えいただいた方におたずねします。その公園をよく利用する理由をご記入ください。

◆散歩やスポーツなど「運動する際に利用するため」が 135 件と最も多く、次いで、「アクセス性が良いため」が 116 件、「子どもや孫が遊ぶのに利用するため」と「自然」が 46 件となっている。

項目	件数
1.運動する際に利用するため	135
2.アクセス性が良いため	116
3.子どもや孫が遊ぶのに利用するため	46
4.自然	46
5.設備	33
6.公園でイベントが開催されるため	18
7.休憩	6
8.ペット	4
9.その他	16
無回答	527
総計	938

※複数回答を含みます。

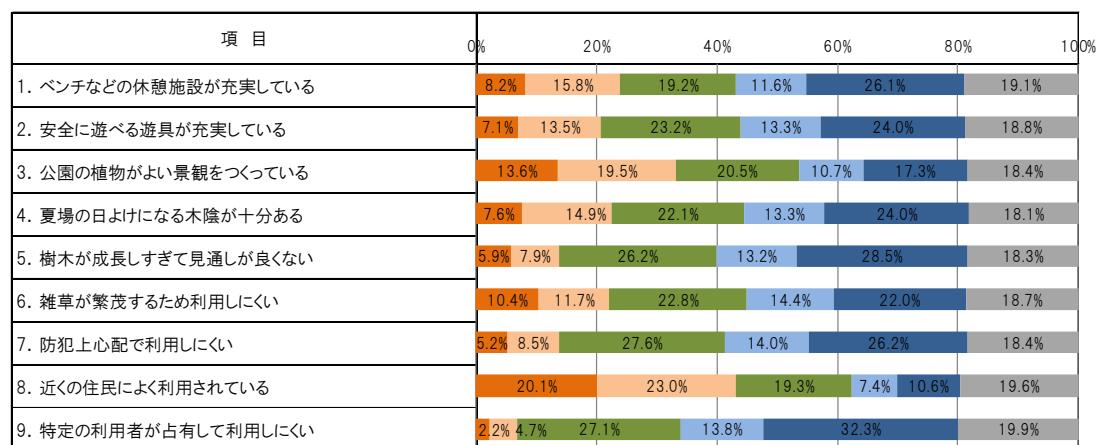
15. お住まいの近くにある小規模な公園についておたずねします。近隣にある小規模な公園の名称をご記入いただき、以下の項目について“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して番号に○をつけてください。

近隣にある小規模な公園の名称

◆「新池親水公園」が34件と最も多く、次いで、「高塚地区公園」が20件、「かぶと虫公園」が14件となっている。

項目	件数
1.新池親水公園	34
2.高塚地区公園	20
3.かぶと虫公園	14
4.アスレチック公園	12
5.旭ヶ丘近隣公園	11
6.旭ヶ丘5号公園	11
7.大谷児童公園	11
8.白鳳台3号公園	11
9.その他	426
無回答	388
総計	938

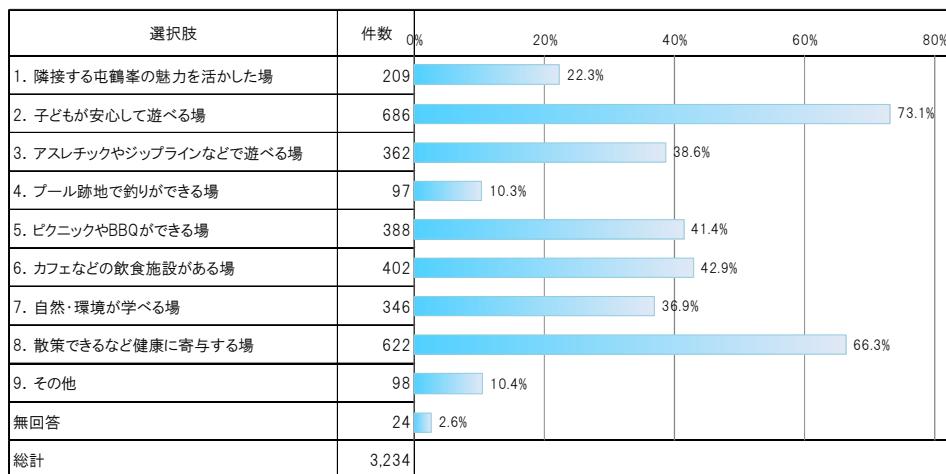
◆「そう思う」の割合が最も高かったのは「近くの住民によく利用されている」の20.1%で、次いで「公園の植物がよい景観をつくっている」が13.6%となっている。
 ◆「そう思わない」の割合について、「特定の利用者が占有して利用しにくい」の32.3%で、次いで「樹木が成長しすぎて見通しが良くない」が28.5%となっている。



n:938

16. 今後、香芝総合公園の全体整備を予定しています。どのような場所になると良いと思いますか。〔当てはまるもの全て〕

◆「子どもが安心して遊べる場」が73.1%と最も多く、次いで、「散策できるなど健康に寄与する場」66.3%、「カフェなどの飲食施設がある場」42.9%となっている。



n:938

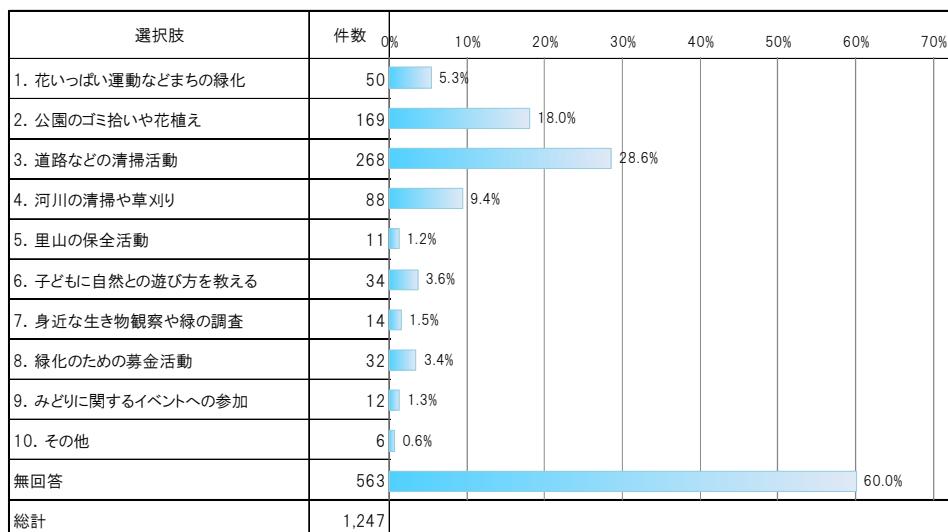
[4]香芝市のみどりのまちづくりについてお伺いします。

17. 市民によるみどりのまちづくり活動やイベントなどに参加されたことはありますか。参加経験があれば(ある)に○を付けてください。また、現在参加しているものも含めて、今後参加したいものには(今後参加したい)に○を付けてください。〔当てはまるもの全て〕

① 参加経験があるみどりのまちづくり活動やイベント

◆「道路などの清掃活動」が28.6%と最も多く、次いで、「公園のごみ拾いや花植え」18.0%、「河川の清掃や草刈り」9.4%となっている。

※すべての設問に回答していない場合は無回答としている。

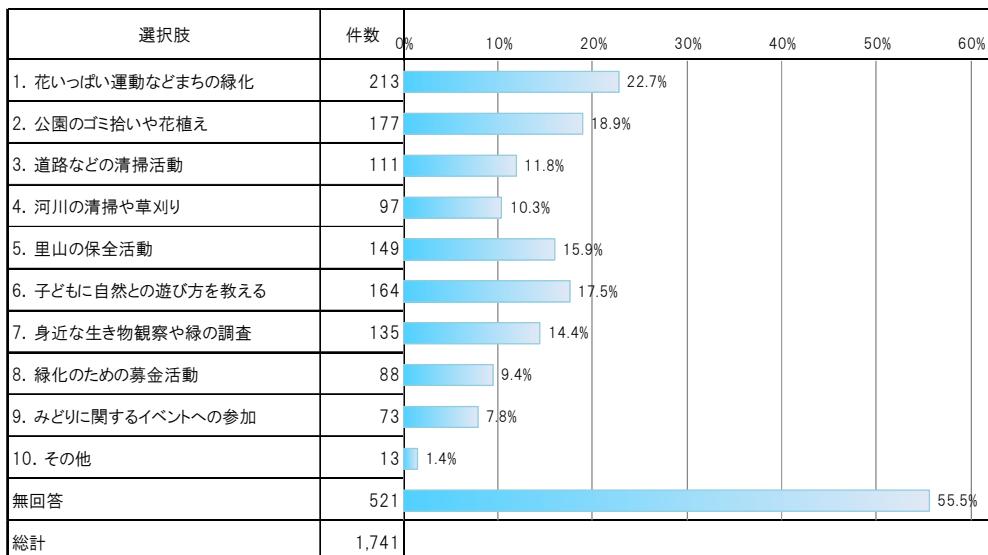


n:938

② 今後参加したいみどりのまちづくりの活動やイベント

◆「花いっぱい運動など町の緑化」への参加が22.7%と最も多く、次いで、「公園のごみ拾いや花植え」18.9%、「子どもに自然との遊び方を教える」17.5%となっている。

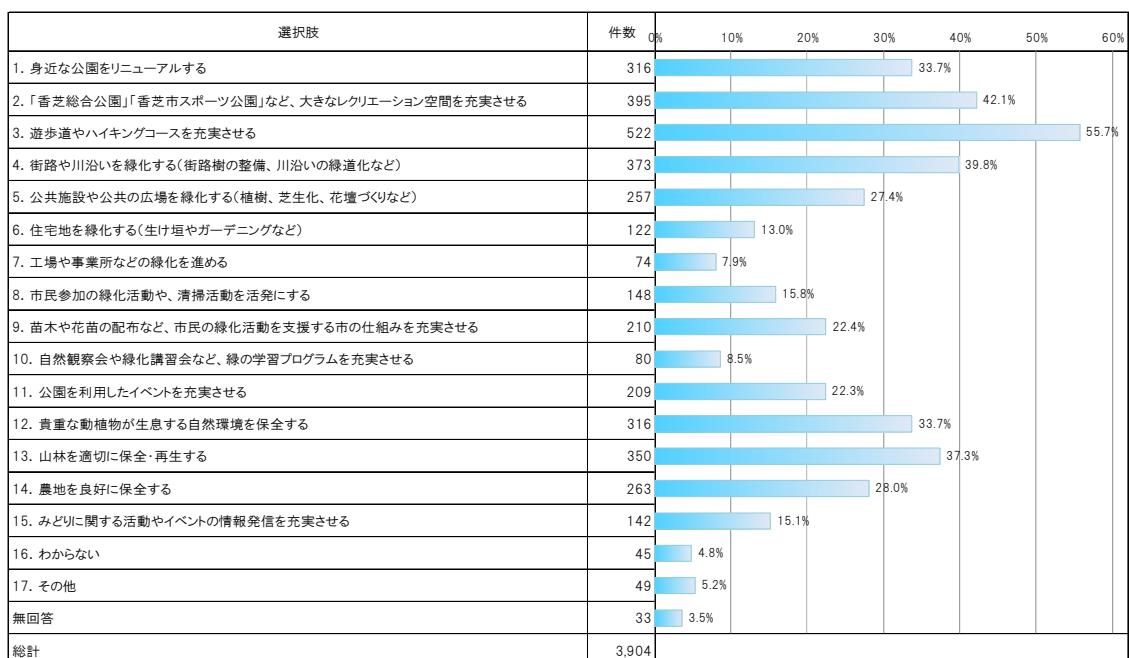
※すべての設問に回答してない場合は無回答としている。



n:938

18. みどりや公園を活用して、魅力と活力あるまちづくりを進めるために、特に優先すべきと考える取り組みをお答えください。〔当てはまるもの全て〕

◆「遊歩道やハイキングコースを充実させる」が55.7%と最も多く、次いで、「香芝総合公園」「香芝市スポーツ公園」など、大きなレクリエーション空間を充実させる42.1%、「街路や川沿いを緑化する(街路樹の整備、川沿いの緑道化など)」39.8%となっている。



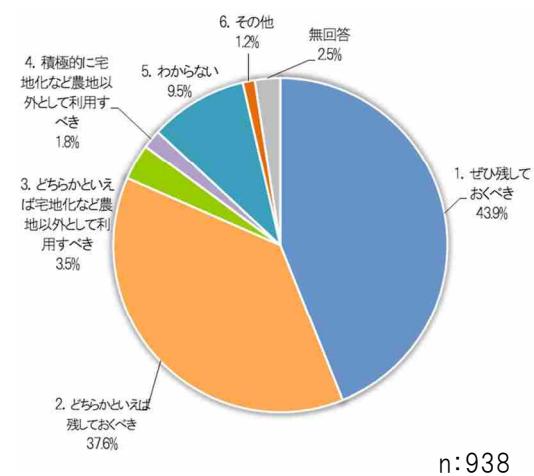
n:938

[5]香芝市の農業についてお伺いします。

19. 農地は残しておくべきだと思いますか。

◆「ぜひ残しておくべき」が43.9%と最も多く、次いで、「どちらかといえば残しておくべき」が37.6%となっている。

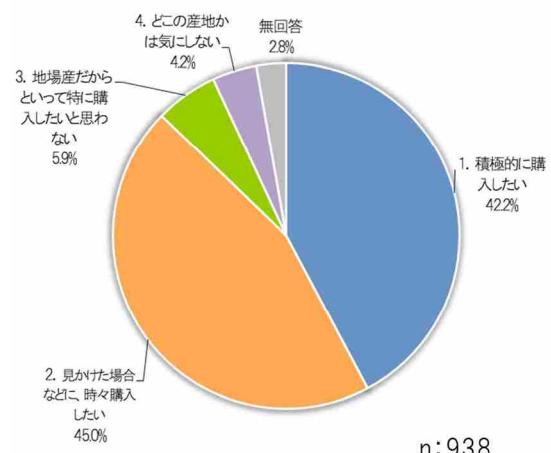
選択肢	件数	比率
1. ぜひ残しておくべき	412	43.9%
2. どちらかといえば残しておくべき	353	37.6%
3. どちらかといえば宅地化など農地以外として利用すべき	33	3.5%
4. 積極的に宅地化など農地以外として利用すべき	17	1.8%
5. わからない	89	9.5%
6. その他	11	1.2%
無回答	23	2.5%
総計	938	100.0%



20. 地場産の野菜を購入したいと思いますか。

◆「見かけた場合などに、時々購入したい」が45.0%と最も多く、次いで、「積極的に購入したい」が42.2%となっている。

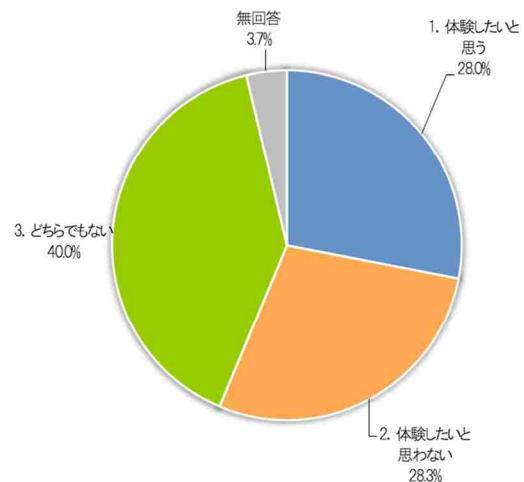
選択肢	件数	比率
1. 積極的に購入したい	396	42.2%
2. 見かけた場合などに、時々購入したい	422	45.0%
3. 地場産だからといって特に購入したいと思わない	55	5.9%
4. どこの産地かは気にしない	39	4.2%
無回答	26	2.8%
総計	938	100.0%



21. 市内にある市民農園を使って農業体験をしたいと思いますか。

◆「どちらでもない」が40.0%と最も多く、次いで、「体験したいと思わない」28.3%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 体験したいと思う	263	28.0%
2. 体験したいと思わない	265	28.3%
3. どちらでもない	375	40.0%
無回答	35	3.7%
総計	938	100.0%



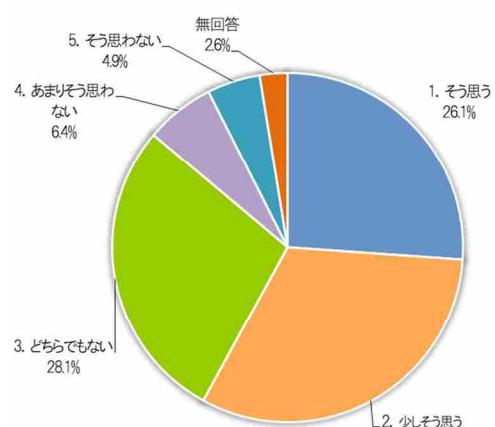
n:938

22. 市内にある農地は、生活に「やすらぎ」や「うるおい」をもたらす役割を果たしていると思いますか。

“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

◆「少しそう思う」が31.9%と最も多く、次いで、「どちらでもない」28.1%、「そう思う」26.1%となっている。

選択肢	件数	比率
1. そう思う	245	26.1%
2. 少しそう思う	299	31.9%
3. どちらでもない	264	28.1%
4. あまりそう思わない	60	6.4%
5. そう思わない	46	4.9%
無回答	24	2.6%
総計	938	100.0%

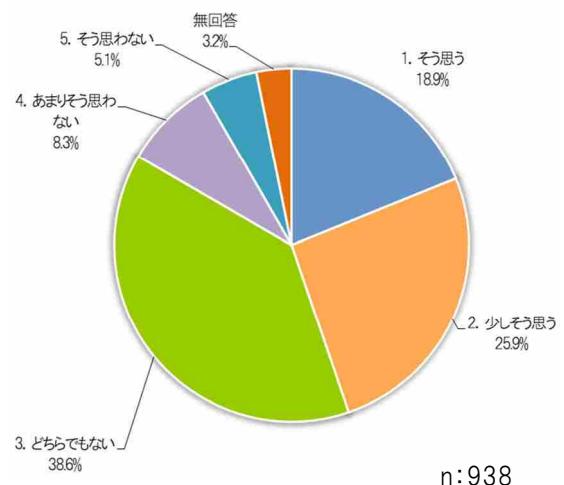


n:938

23. 市内にある農地は、降った雨水をため洪水を防ぐなどの役割を果たしていると思いますか。“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

◆「どちらでもない」が38.6%と最も多く、次いで、「少しそう思う」25.9%、「そう思う」18.9%となっている。

選択肢	件数	比率
1. そう思う	177	18.9%
2. 少しそう思う	243	25.9%
3. どちらでもない	362	38.6%
4. あまりそう思わない	78	8.3%
5. そう思わない	48	5.1%
無回答	30	3.2%
総計	938	100.0%



24. 香芝市のみどりや公園について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

◆「公園に関する意見」が238件と最も多く、次いで、「みどりに関する意見」が66件、「基盤整備用等に関する意見」が60件となっている。

項目	件数
1.公園に関する意見	238
2.みどりに関する意見	66
3.基盤整備等に関する意見	60
4.景観に関する意見	14
5.農地に関する意見	12
6.その他の意見	54

<自由意見>

●公園に関する意見(238件)

項目	件数
子どもが遊べる公園について ・子どもが遊べる公園がほしい ・小さい子どもが安全に遊べる公園がほしい	37
公園管理について ・草木の手入れ、倒木や害虫などの対策をしてほしい ・新設するよりも既存の公園の管理・整備をしてほしい ・トイレが汚い、怖いので改装してほしい	28
遊具について ・老朽化した遊具は危険なため修繕してほしい ・遊具の数を増やしてほしい ・リハビリや大人が利用できる遊具がほしい	25
設備について ・ベンチや日よけの屋根等、休憩所がほしい ・電灯を増やしてほしい、明るくしてほしい ・手を洗える公園(水道)を増やしてほしい ・防災のために充実させてほしい	24
広い公園について ・ゆっくり散歩できる公園がほしい ・散歩や軽い運動ができる公園がほしい ・馬見丘陵公園のような大きな公園がほしい	19
ペットについて ・ペット禁止の公園が多いので一緒に遊べるようにしてほしい ・ペットが入ってもよい公園をつくってほしい ・ドッグランなどがほしい	15
規制について ・ボール遊びができる公園の整備をしてほしい ・遊具など規制が多く子どもたちが遊べない ・タバコ禁止にしてほしい	13
自然豊かな公園について ・みどりや花のある公園がほしい ・きれいな花や木があると癒しになる	11
誰でも利用できる公園について ・様々な年代が利用できる公園がほしい ・市民全員が気兼ねなく不自由なく過ごせる公園がほしい	11
スポーツ公園について ・スポーツ公園を早くつくってほしい	3
その他 ・公園をもっとつくってほしい(バランスよく配置してほしい) ・特色や目的を持った公園にしてほしい ・少子化のため大規模な公園は必要ない ・駐車場のある公園をつくってほしい ・人工芝グラウンドを整備してほしい ・道の駅と公園が一体となった施設がほしい ・よく利用しており満足している	52

●みどりに関する意見(66件)

項目	件数
不足していると感じる ・みどりや公園は積極的に増やしてほしい ・季節の花を植えてほしい	18
維持してほしい ・みどりや公園はこのまま維持してほしい ・住宅が増加し、みどりが失われているのが悲しい	12
管理してほしい ・整備の頻度を増やしてほしい ・空き地の雑草や倒木、ポイ捨て等の対策をしてほしい	8
満足している ・公園やみどり等の自然環境が多く、魅力的である	8
活用してほしい ・市内のみどりを活かしてほしい	6
その他 ・これからもみどりや自然を守っていきたい ・市民が取り組める緑化活動を前進させてほしい	14

●基盤整備等に関する意見(60件)

項目	件数
植栽について ・見通しが悪いため、道路沿いの街路樹、植栽の手入れをしてほしい ・街路樹の種類を変えてほしい	30
道路について ・道路をきれいにしてほしい(凹凸・幅員等) ・歩道、自転車道を整備してほしい	20
開発について ・乱開発(小規模)を停止すべき ・香芝生喜病院の向かい側の山を削っているのが気になる	7
街灯に関して ・夜間照明が暗い ・防犯灯がほしい	3

● 景観に関する意見(14件)

項目	件数
<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹があると景観が良いと感じる ・雑草の手入れや樹木の剪定をしないと景観が悪くなる ・ツルのからまりや枯木の対処をしてほしい 	14

● 農地に関する意見(12件)

項目	件数
<ul style="list-style-type: none"> ・農地や農家を維持・保全してほしい ・休耕地を有効活用してほしい ・農地の宅地開発が心配である 	12

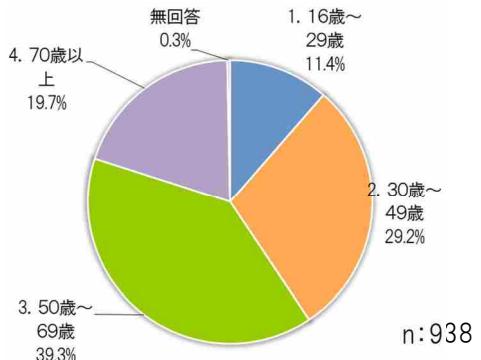
● その他意見(51件)

項目	件数
アンケートについて <ul style="list-style-type: none"> ・市の姿勢がアンケートを通じて垣間見えた ・アンケートがどう生かせたか報告してほしい 	5
車について <ul style="list-style-type: none"> ・無料駐車場を整備してほしい ・駐車マナーの徹底をしてほしい 	4
ごみについて <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て対策(ゴミ箱設置・看板等)をしてほしい 	4
防災について <ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫をつくってほしい ・防災のためにも自然を残すことは重要である 	3
その他 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと共にみどりに親しめるイベントを企画してほしい ・高齢者が集まれる場所がほしい ・公園へ行くシャトルバスを出してほしい ・古墳などの歴史的遺産の保存との両立を図るべき ・PR不足を感じる 	35

[6]ご回答いただきご自身についてお聞かせください。

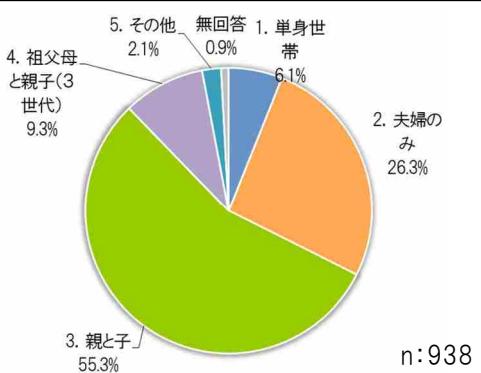
25. 年齢をお答えください。

選択肢	件数	比率
1. 16歳～29歳	107	11.4%
2. 30歳～49歳	274	29.2%
3. 50歳～69歳	369	39.3%
4. 70歳以上	185	19.7%
無回答	3	0.3%
総計	938	100.0%



26. 家族構成をお答えください。

選択肢	件数	比率
1. 単身世帯	57	6.1%
2. 夫婦のみ	247	26.3%
3. 親と子	519	55.3%
4. 祖父母と親子(3世代)	87	9.3%
5. その他	20	2.1%
無回答	8	0.9%
総計	938	100.0%



27. お住いの小学校区はどちらですか。

選択肢	件数	比率
1. 五位堂小学校区	87	9.3%
2. 下田小学校区	142	15.1%
3. 三和小学校区	88	9.4%
4. 二上小学校区	110	11.7%
5. 関屋小学校区	92	9.8%
6. 志都美小学校区	70	7.5%
7. 鎌田小学校区	45	4.8%
8. 真美ヶ丘東小学校区	97	10.3%
9. 真美ヶ丘西小学校区	79	8.4%
10. 旭ヶ丘小学校区	114	12.2%
無回答	14	1.5%
総計	938	100.0%



28. 居住歴についておたずねします。(合計年数でお答えください。)

選択肢	件数	比率
1. 1年未満	17	1.8%
2. 1年以上3年未満	19	2.0%
3. 3年以上5年未満	40	4.3%
4. 5年以上10年未満	82	8.7%
5. 10年以上20年未満	231	24.6%
6. 20年以上30年未満	209	22.3%
7. 30年以上	336	35.8%
無回答	4	0.4%
総計	938	100.0%



2 上位関連計画

本計画の上位・関連計画は以下の一覧のとおりです。

また、関連項目別に、本計画に関連する内容を整理しています。

(項目ごとに関連する計画を No で示しています)

No	計画名	策定主体	策定期等
1	第5次香芝市総合計画前期基本計画	香芝市	令和3(2021)年3月
2	第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略	香芝市	令和3(2021)年3月
3	香芝市都市計画マスターplan	香芝市	平成 30(2018)年3月
4	香芝市公共施設等総合管理計画	香芝市	令和4(2022)年3月
5	香芝市公園施設長寿命化計画	香芝市	平成 30(2018)年 11 月
6	香芝市環境基本計画(第二次)	香芝市	平成 31(2019)年3月
7	香芝市森林整備計画	香芝市	平成 30(2018)年4月
8	地域防災計画	香芝市	平成 26(2014)年度※
9	香芝市国土強靭化計画	香芝市	令和3(2021)年4月
10	奈良県都市計画区域マスターplan	奈良県	令和4(2022)年5月
11	生物多様性なら戦略	奈良県	平成 25(2013)年3月
12	奈良県景観計画	奈良県	平成 21(2009)年

※地域防災計画の資料編は、平成 30 年度に修正しています。

●<公園緑地> 計画 No1・2・3・4・5・8・9・10

地域の特色を活かした大規模な公園の整備(香芝市スポーツ公園や香芝総合公園の整備推進)とともに、身近なコミュニティ形成や防災・防犯への配慮など市民ニーズを反映した公園整備、市民と協働した緑化・維持管理を進めます。また、公園や緑地、歴史資源などのみどりのネットワークを形成します。

●<良好な市街地・まちの景観(公園緑地)> 計画 No1・2・3・6・10・11・12

本市のみどりを象徴する「青垣」の景観をはじめ、みどりのふれあい拠点、河川やため池、そして、市街地や沿道等の今ある良好な景観を保全するとともに、地域の自然、歴史景観と調和した新たな都市景観を創出します。

●<防災> 計画 No1・2・3・4・6・8

局地的豪雨による浸水被害や洪水時の被害を軽減する事業を推進するとともに、市民の防災の意識の高揚を図り災害に強いまちづくりを進めます。また、広域避難地や地域防災拠点を整備するとともに、防災性を高めた公共施設ネットワークを実現していきます。

●<地球環境・資源循環・自然環境・景観・生物多様性> 計画 No1・2・3・6・7・11

「どんづる峯」をはじめとする豊かな自然環境、貴重な歴史遺産や景観、農業と農地・ため池等、本市が有する豊かな地域を保全・活用するとともに、市民が自然に触れ合える場所や機会を充実させます。また、積極的な都市緑化により環境負荷を軽減します。

●<森林> 計画 No1・2・6・7・11

平成31(2019)年4月より開始した「森林経営管理制度」により、間伐などの手入れを進めるとともに、動植物の生息・生育環境となっている森林の管理運営の適正化を図ります。また、近隣住民の憩いの場や環境教育の場として活用します。

●<農地> 計画 No1・2・3・6・10

農地は、農産物の供給だけでなく、環境や景観の保全、体験の場等、多様な機能を有しています。法制度の改正により、市街地内の農地が緑地として位置付けられたことも踏まえ、遊休農地の解消と、農地の保全・活用に向けた取り組みを進めます。

●<歴史・文化財(景観)> 計画 No1・2・6・10

遺跡や神社、文化財、民俗等、受け継がれてきた地域の歴史・文化を保全・活用するとともに、多くの市民との関わりの中で次世代に引き継ぎます。また、市民ニーズに応じた内容の充実を図り、歴史・文化に親しむ学習に取り組み、その理解を深めます。

●<レクリエーション(生涯学習)> 計画 No1・2・4・6

エコツーリズムなどの地域の特性や独自性を活かした観光の新たな形態を取り入れ、観光資源を発掘し魅力を高めるとともに、感染症対策を講じた「新たな生活様式」を取り入れた観光振興を図っていきます。また、本市の自然にふれあう場や機会の充実に努めています。

●<市民参加・協働> 計画 No3・4・6

幅広い年代に対応した学習機会を提供し市民参加のきっかけづくりを進めるとともに、活動主体間で情報や課題を共有できるネットワークづくりを支援し、市民参加や協働を進めます。また、多様な情報媒体の活用や情報の受け手の関心に応じた情報発信に取り組みます。

3 計画の策定体制と経緯

(1) 香芝市みどりの基本計画策定委員会に関する運営基準

(趣旨)

第1条 この基準は、都市緑地法第4条第1項の規定に基づく緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めるため、香芝市みどりの基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(審議の公開)

第2条 委員会の審議は原則公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、委員会に諮って公開しないことができる。

(審議の傍聴)

第3条 審議の傍聴をしようとする者は、審議の当日に傍聴人名簿に住所氏名を記載しなければならない。

2 傍聴人数は10人を限度とし、10人を越える場合は抽選とする。

(会議の秩序保持)

第4条 会長は、会議の運営における秩序を維持するために、退場を含め必要な措置を講ずることができる。

(会議次第等の配付)

第5条 傍聴人には、会議次第及び傍聴の注意事項を配布する。

(会議録の確定)

第6条 委員会の会議録の確定は、会長が委員会において指名した会議録署名委員1名による承認により行うものとする。

(会議録の公表)

第7条 会議を公開した委員会の会議録は、要約会議録として調整し、公表に努めるものとする。

(その他)

第8条 この基準に定めるものの他、会議の公開について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この基準は、令和4年6月3日から施行する。

(2) 香芝市みどりの基本計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	所属及び役職名
識見を有する者	かが ひろゆき 加我 宏之	大阪公立大学 教授
	しみず ひろこ 清水 裕子	畿央大学 准教授
関係団体が推薦する者	あんどう かずお 安堂 和夫	笑郷まほろばの会
関係行政機関の職員	たけばやし よしゆき 竹林 義之	奈良県 公園緑地課長
	あだち ひであき 足立 英明	市民衛生課長
	とうま ひろあき 當麻 洋彰	農林課長
	さわだ よしひろ 澤田 善広	学校支援室長
	おくだ のぼる 奥田 昇	文化財課長
	かわた ひろし 川田 裕	香芝市議会 議長
市長が必要であると認める者	なかむら よしみつ 中村 由実	香芝市まちづくりパートナー 登録者

(3) 計画策定の経緯

実施日	事項	内容
令和4(2022)年 7月 13 日	第 1 回香芝市みどりの基本 計画策定委員会	・「香芝市みどりの基本計画」の基本方針について
令和4(2022)年 10月 12 日	第 2 回香芝市みどりの基本 計画策定委員会	・「香芝市みどりの基本計画」の施策について
令和 5(2023)年 1月 11 日	第 3 回香芝市みどりの基本 計画策定委員会	・「香芝市みどりの基本計画」の素案について
令和5(2023)年 2月 14 日～3月 10 日	パブリックコメント	・「香芝市みどりの基本計画」(素案)についての 意見募集

4 用語集

青垣 (P5,54,57,63,66,69,70,75,78, 92,113)	青々と茂っている垣の意で、特に、青々とした山が、垣のように周囲を取り囲んでいるさまをいいます。周囲を取り巻いている山々を、青い垣に見立てた言葉で、古代、国褒めの慣用語です。
インフラ (P2)	「インフラストラクチャー」の略。生活や産業等の経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、主な例としては、道路、鉄道、上下水道、電気、通信網、学校、病院、ダム等が挙げられ、公園も含まれます。
オープンスペース (P5)	公園、緑地、河川敷、街路空間や駅前広場等の、建物によって覆われていない敷地や場所です。
香芝・王寺環境施設組合 (P79,89)	香芝・王寺環境施設組合は香芝市と王寺町が、ごみを安全に処理することを目的に共同で設立した特別地方公共団体(一部事務組合)です。市北部の尼寺地区にある一般廃棄物処理施設「美濃園」に事務局があります。
kashiba+ (P87)	香芝市の保有する地域資源の付加価値を高め、ブランド化することで、香芝市への愛着を向上させるとともに、全国に発信する香芝市地域ブランドです。
急傾斜地崩壊対策事業 (P82)	急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)による災害を防止するため、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき指定した急傾斜地崩壊危険区域において、法枠工やアンカーワークなどの崩壊防止工事を行う事業です。
近畿自然歩道(自然歩道) (P25,80,88,89)	自然歩道は、多くの人が気軽に安全に自然に親しめるよう、すぐれた自然景観や史跡等を取り込んで整備された自然の中の歩道です。 近畿自然歩道は、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、三重県、滋賀県、鳥取県、福井県の近畿地方を中心とした2府7県にまたがる長距離自然歩道です。
近郊緑地保全区域 (P18,26,43,44,63,82)	近畿圏の保全区域の整備に関する法律により、無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止を目的として指定されるものです。
砂防事業 (P82)	砂防法に基づく、土石流の捕捉と土砂の移動の防止を目的に荒廃した渓流、扇状地等で行う防災事業です。
市街化区域 (P15,18,19,44,50,51,68,91)	都市計画法第7条で指定されている都市計画区域のひとつで、すでに街の整備が進められて市街地になっている区域と、おおむね10年以内に優先的、計画的に市街地として整備を図るべき区域です。
市民農園(P26,31,61,62,67,73,78,81, 83)	サラリーマン家庭や都市住民の方々が、レクリエーションや生きがいづくり、生徒・児童の体験学習等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園です。
市民緑地(市民緑地認定制度) (P5,80,87)	民間が主体となり、市区町村長の認定を受けることで、一定期間その緑地を設置・管理・活用することができる制度です。この制度により、民間の力で地域住民の活動の場となる公的な機能を有する緑地空間(オープンスペース)を創出できます。

借地公園 (P80)	都市公園法に定める公園及び緑地の整備について、公園管理者が土地所有者との貸借契約により土地物件に係る権原を借り受け開設する都市公園です。
浸水想定区域 (P17)	水防法に基づき、国土交通省及び都道府県が指定した河川について、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。
森林環境譲与税 (P48,68,82,86)	森林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備等に用いることができる税金です。
森林経営管理制度 (P114)	手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託(経営管理権の設定)を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理(市町村森林経営管理事業)をする制度です。
生産緑地 (P16,26,43,44,63,66,68,77,83)	都市計画法によって「生産緑地地区」として指定された市街化区域内の農地のことです。良好な都市環境を確保するため、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図ることを目的とした生産緑地制度の一環として、一定の条件を満たす市街化区域内の農地を「生産緑地地区」といいます。
生物多様性 (P1,2,47,48,66,68,82,113,114)	生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的・間接的に支えあっています。
ダイヤモンドトレール (P80)	北は奈良県香芝市のどんづる峯から、大阪府最高地点のある金剛山や河内長野市の岩湧山を通り、南は和泉市の槇尾山まで続く全長約 45km の自然歩道です。金剛生駒紀泉国定公園の自然に親しんでもらうために大阪府と奈良県により整備されました。昭和47(1972)年に金剛石(ダイヤモンド)にちなんで名付けられました。
地域森林計画対象民有林 (P18,26,43,44)	森林法に基づく、都道府県知事が5年ごとに10年を1期としてたてる地域森林計画の対象となる民有林です。民有林とは、国が所有する国有林以外の森林を指します。民有林には個人や法人が所有する私有林のほか、都道府県や市町村が所有する公有林も含まれます。
地球温暖化 (P2,48,84,85,87,99)	温室効果ガスが増え過ぎ、宇宙に逃げようとしていた熱が地表にたまりすぎてしまったために、気温が上昇したり、地球全体の気候が変化したりする現象です。
地区計画 (P62)	既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度です。区域の指定された用途地域の規制を、強化、緩和することができ、各街区の整備及び保全を図ります。
中心市街地 (P62,67,69)	都市における地域の中心となる中央業務地区のことで、人口が集中し、商業、行政機能が充実している地域を指します。
特定外来生物 (P47,82)	外来生物法によって定義されている、海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することとなる生物です。

特定生産緑地 (P16,63)	生産緑地の指定から30年経過する日が近く到来することとなる地区について、買取申出が可能となる期日を10年延期します。
都市計画基礎調査 (P12,15,18,19,29,33,37,41,43,46)	都市計画法第6条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となるものです。
都市計画区域 (P15,19,44,50,113)	都市計画法第5条で指定され、中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域です。
都市計画道路 (P56,66,67)	市街地の道路条件を改善し、計画的な都市をつくるために都市計画法に基づきつくられる道路です。
都市計画マスターplan (P6,56)	都市計画法第18条の2に基づき、市が市民の意向を反映させながら、身近な都市空間の充実や地域の個性を活かしたまちづくりに向けて、土地利用のあり方、道路や公園づくりなど、都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。
都市農地 (P5)	都市住民の生活と隣り合った農業生産の場として、また都市住民の生活環境を保全する民有の緑地として、保全すべき貴重な空間のことです。さらに、ライフスタイルの多様化に対応したゆとりと潤いのある住宅地の創出、人口減少局面における都市の土地利用の安定化、水・大気・土壤等を保全するグリーンインフラ、教育・福祉・観光・コミュニティ等の新しい価値を創造するオープンスペースなど、その重要性は、今後より一層高まっていきます。
土砂災害警戒区域 (土石流・急傾斜) (P17)	土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域(通称:イエローゾーン)です。
都市緑地法 (P1,5,68,83,87,91)	都市における緑地の保全や緑化の推進に関する事項について定めた法律です。第4条第1項に、市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができます。
農業振興地域 (P18,26,43,44)	相当期間(おおむね10年以上)にわたって農業振興を図るべき地域です。
ヒートアイランド (P2)	郊外に比べ、都市部の気温が高くなる現象です。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになりました。
ふれあい広場 (P26,39,51,62,67,69,73,76,80,87,91)	市が維持管理費を補助し自治会により維持管理されている広場です。
保安林(保安林区域)(P18,26,43,44)	保安林は、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。 保安林区域は、森林法で定められた保安林の区域です。”

保全地区 (P18,26,43,44,82)	県自然環境保全条例により、自然環境の保護や美観および風致を維持するため、緑地の保全を図っている地区です。
ランデブーポイント (P83,89)	救急車とドクターヘリが合流する場所(地点)です。ドクターヘリは、原則としてあらかじめ設定したランデブーポイントに着陸します。
6次産業化 (P87)	農林漁業者(1次産業)が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得(収入)を向上していくことです。「6次産業」という言葉の6は、農林漁業本来の1次産業だけでなく、2次産業(工業・製造業)・3次産業(販売業・サービス業)を取り込むことから、「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6を意味しています。
ワークショップ (P80,88)	本来は「作業場」「仕事場」を意味する言葉ですが、現代では参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会等を指す言葉として浸透しています。

公園種別について

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で1箇所当たり面積2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1 km の範囲内で1箇所当たり面積4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 10~50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 15~75ha を標準として配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園※、動植物公園、歴史公園※、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を 0.05ha 以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)

(国土交通省 HP を参考に作成)

※風致公園: 主として風致を享受することを目的とする公園で樹林地、水辺地等の自然条件に応じて適切に配置する

※歴史公園: 史跡、名勝、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じて適宜配置する

香芝市みどりの基本計画

令和5年 月発行

発行 香芝市

編集 香芝市 都市創造部 都市計画課

〒639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地

TEL 0745-76-2001 FAX 0745-78-3830

市のマスコットキャラクター..カツシ



市の木..カシ



香芝市

市の花..スミレ

